

平成 31 年度

觀光廳 関係要
予算決定概要

平成 30 年 12 月

觀光廳

目 次

1. 平成31年度観光庁関係予算総括表	1
2. 具体的施策	
(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	
・円滑な出入国環境整備	3
・円滑な通関等の環境整備	4
・FAST TRAVELの推進	5
・公共交通利用環境の革新等	6
・ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	7
・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	8
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	9
・ユニバーサルツーリズム促進事業	10
(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化	
・ICTの活用等による先進的プロモーションの実施	11
・戦略的な訪日プロモーションの実施	12
・MICE誘致の促進	13
・観光産業の生産性向上推進事業	14
・観光産業における人材確保・育成事業	15
・歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手支援・育成	16
・通訳ガイド制度の充実・強化	17
・健全な民泊サービスの普及	18
(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	
・インフラを始めとした地域資源を活用したコンテンツの造成等	19
・最先端観光コンテンツ インキュベーター事業	20
・地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革	21
・地域観光資源の多言語解説整備支援事業	22
・文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備	23
・国立公園のインバウンドに向けた環境整備	24
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	25
・テーマ別観光による地方誘客事業	26
(4) 観光統計の整備	27
(5) 東北の復興(復興枠)	
・東北観光復興対策交付金	28
・JNTOによる東北観光復興プロモーション	29
・福島県における観光関連復興支援事業	30
(参考) 三の丸尚蔵館の整備	31
3. 平成31年度税制改正	32
4. 平成30年度観光庁第二次補正予算	33
5. 参考資料	35

1. 平成31年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	31年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	27,865	22,375	11,767	2.37
円滑な出入国の環境整備	7,063	7,063	1,200	5.89
円滑な通関等の環境整備	3,011	3,011	800	3.76
FAST TRAVELの推進	3,500	3,500	0	皆増
公共交通利用環境の革新等	5,500	5,500	0	皆増
ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	3,050	3,050	1,100	2.77
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	251	251	100	2.51
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	5,474	0	8,549	0.64
ユニバーサルツーリズム促進事業	16	0	18	0.90
2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化	14,876	5,149	10,752	1.38
ICTの活用等による先進的プロモーションの実施	5,149	5,149	1,300	3.96
戦略的な訪日プロモーションの実施	9,049	0	8,711	1.04
MICE誘致の促進	156	0	201	0.78
観光産業の生産性向上推進事業	99	0	91	1.09
観光産業における人材確保・育成事業	162	0	290	0.56
歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手支援・育成	13	0	25	0.54
通訳ガイド制度の充実・強化	55	0	26	2.12
健全な民泊サービスの普及	193	0	109	1.78
3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	22,441	20,976	3,499	6.41
インフラを始めとした地域資源を活用したコンテンツの造成等	1,300	1,300	0	皆増
最先端観光コンテンツ インキュベーター事業	1,300	1,300	450	2.89
地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革	2,296	2,296	0	皆増
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	1,000	1,000	300	3.33
文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備	10,000	10,000	500	20.00
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	5,080	5,080	250	20.32
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	1,391	0	1,848	0.75
テーマ別観光による地方誘客事業	74	0	151	0.49
4. 観光統計の整備	653	0	610	1.07
5. その他(経常事務費等)	762	0	923	0.83
合 計	66,596	48,500	27,550	2.42

東北の復興(復興枠)

(単位：百万円)

	31年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
東北観光復興対策交付金	3,209	0	3,265	0.98
J N T Oによる東北観光復興プロモーション	1,000	0	1,000	1.00
福島県における観光関連復興支援事業	300	0	300	1.00
合 計	4,510	0	4,565	0.99
総 計	71,106	48,500	32,115	2.21

※1 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※2 前年度予算額は、国際観光旅客税を財源とする経費の他省庁計上分を含む。

※3 上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 15億円（宮内庁）についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 具体的施策

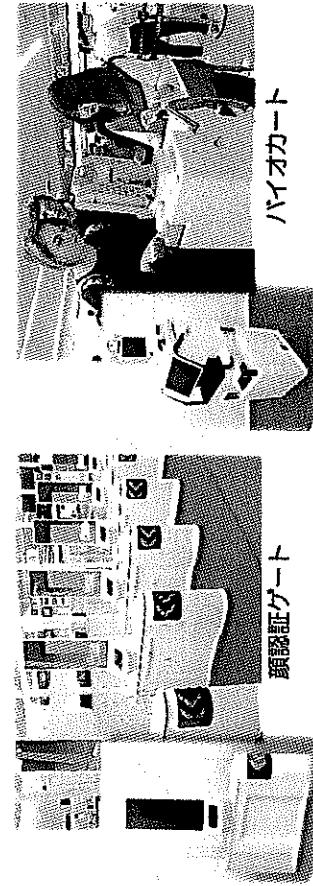
(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

円滑な出入国の環境整備

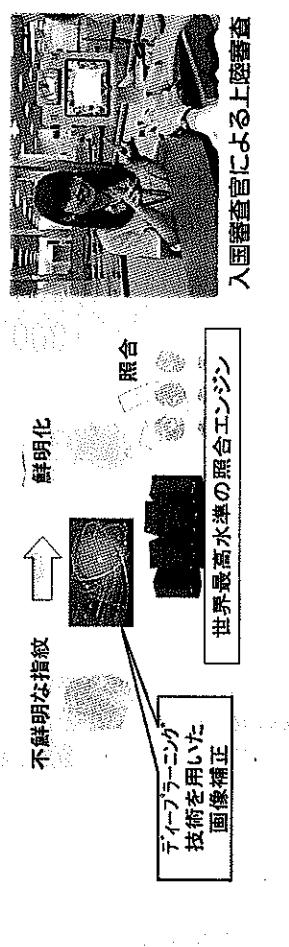
観光庁(法務省): 7,063百万円

- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

顔認証ゲート及びバイオカードの整備

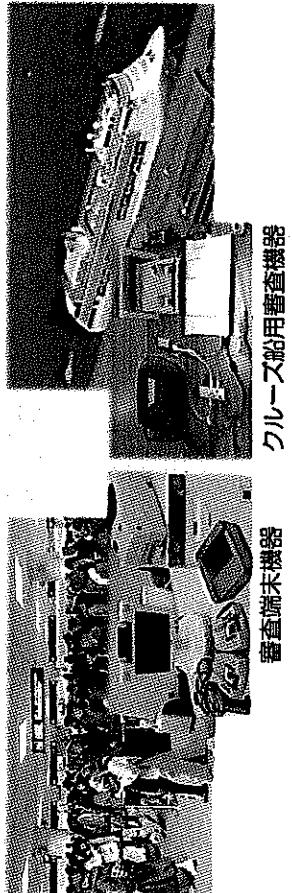


ディープラーニング技術を活用した個人識別情報システムの導入



日本人用顔認証ゲートを増配備し、さらに外国人の出国手続にも活用することにより、手續の迅速化と審査官の効率的な配置を図る。バイオカードも増配備することにより待ち時間の短縮を図る。

空港・クルーズ船ターミナル拡張に伴う緊急的な審査機器の増設等



拡張する空港ターミナルに審査端末機器を増配備するとともに、クルーズターミナル未整備港での審査に機動的に対応するため、全国の入管局に審査端末機器を配備する。

文化庁・環境省・JNTOが作成する観光情報の発信等に資するために必要なデジタルサイネージの整備。

円滑な通関等の環境整備

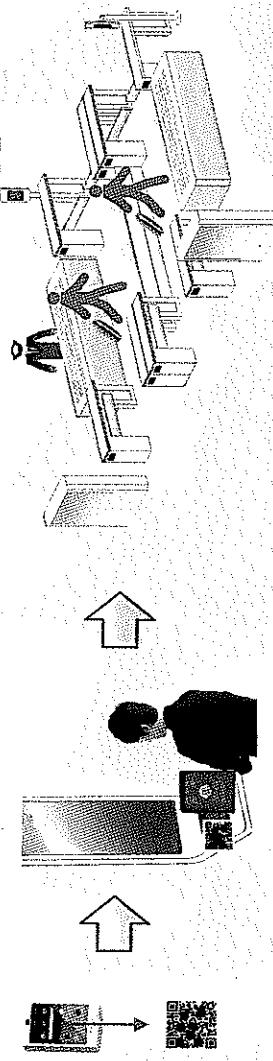
観光庁(財務省):3,011百万円

- 空港や港湾における税関検査に最先端技術を導入することにより、通関の一層の効率化を図り、旅客のストレスフリーで円滑な入国待ち時間の短縮を図る。

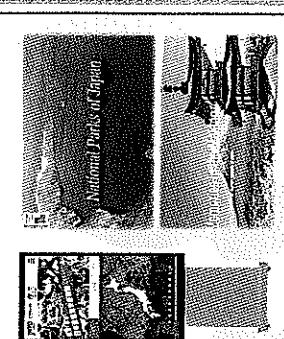
空港における対応

事前にアプリで携帯品を申告した場合に、検査なしでの通過を可能とする電子申告ゲートを整備

(事前のアプリ申告) (手荷物受取時に認証)



観光情報等の日本の魅力発信

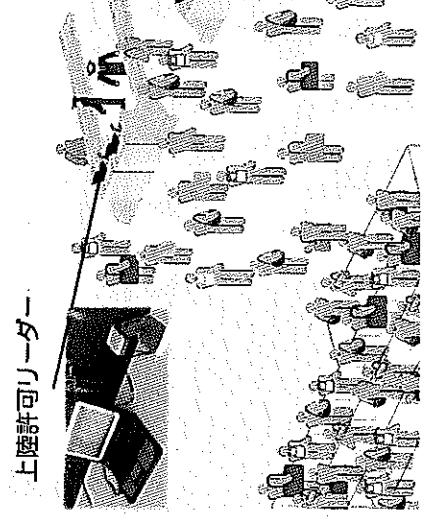


高性能機器による迅速な検査



・バスポートコピーの読み取りにより要検査乗客を的確かつ迅速に自動判別

(現在は、手作業でバスポートコピーを確認しており、旅館情報の事前分析結果を現場で活用できていない状況)
上陸許可リーダー

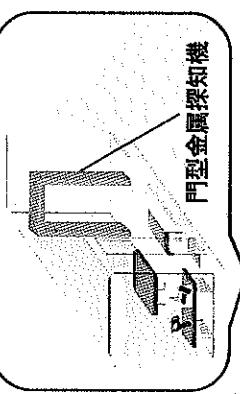
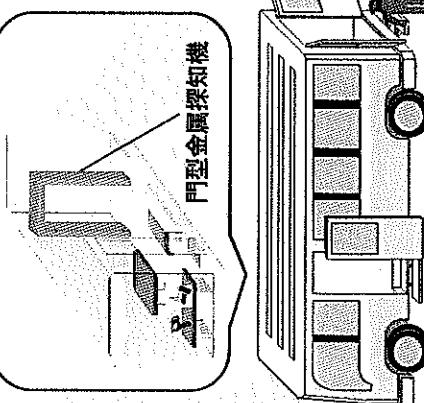


・迅速かつストレスフリーな身体検査・携帯品検査

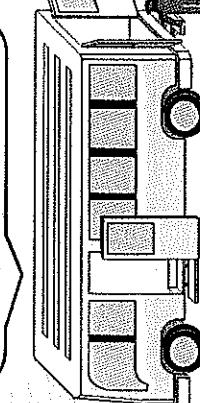
(現在は、ボディスキャナが導入されておらず、ハンド型金属探知機で検査を行わざるを得ない状況)
(現在は、クルーズ船内での検査により混雑が発生)



・強光X線分析計



門型金属探知機

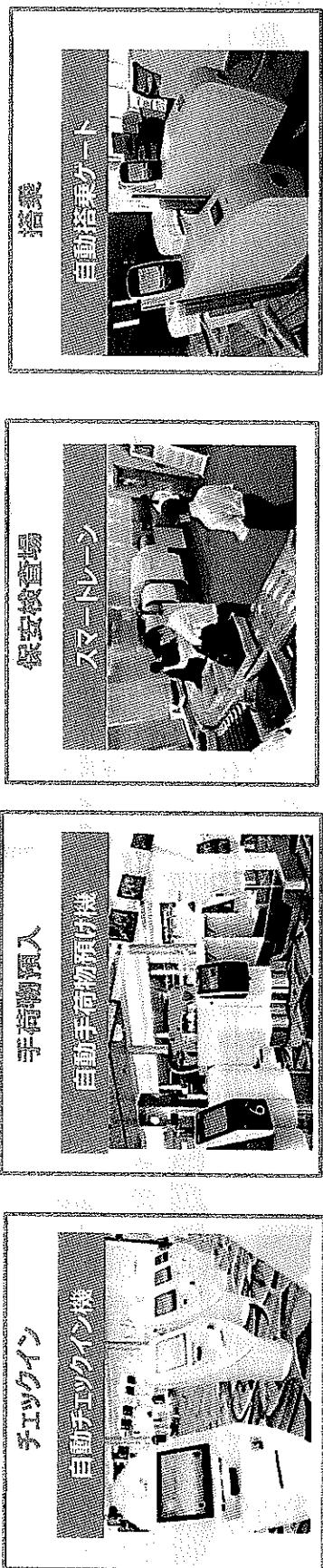


FAST TRAVELの推進

観光庁(参事官(外客受入担当)):3,500百万円

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。
【補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等（補助率1/2）】

【搭乗手続きの自動化・顔認証化】



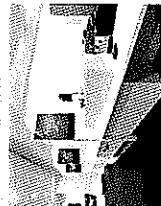
【手荷物輸送等の円滑化】



【地方空港のチックイン手続きの円滑化】



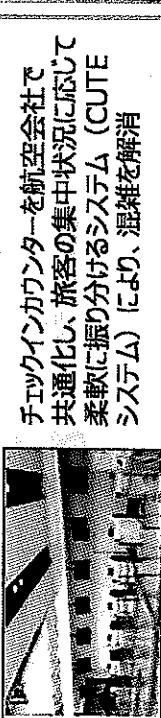
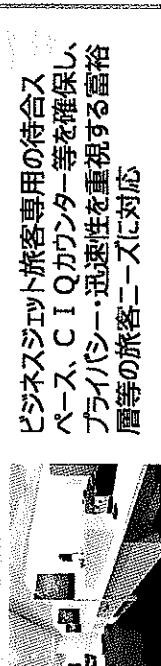
【地方空港のビジネスジェットへの対応】



【空港での情報発信】



■デジタルサイネージ等で日本の魅力を発信

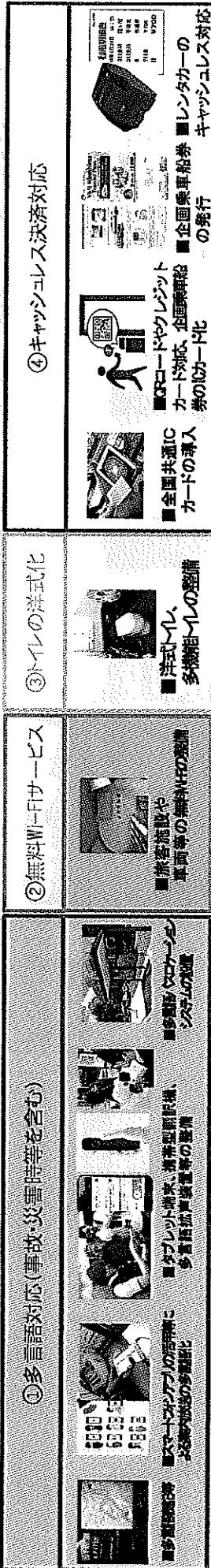


公共交通利用環境の革新等

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 5,500百万円

○ 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の利用環境の刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現する。

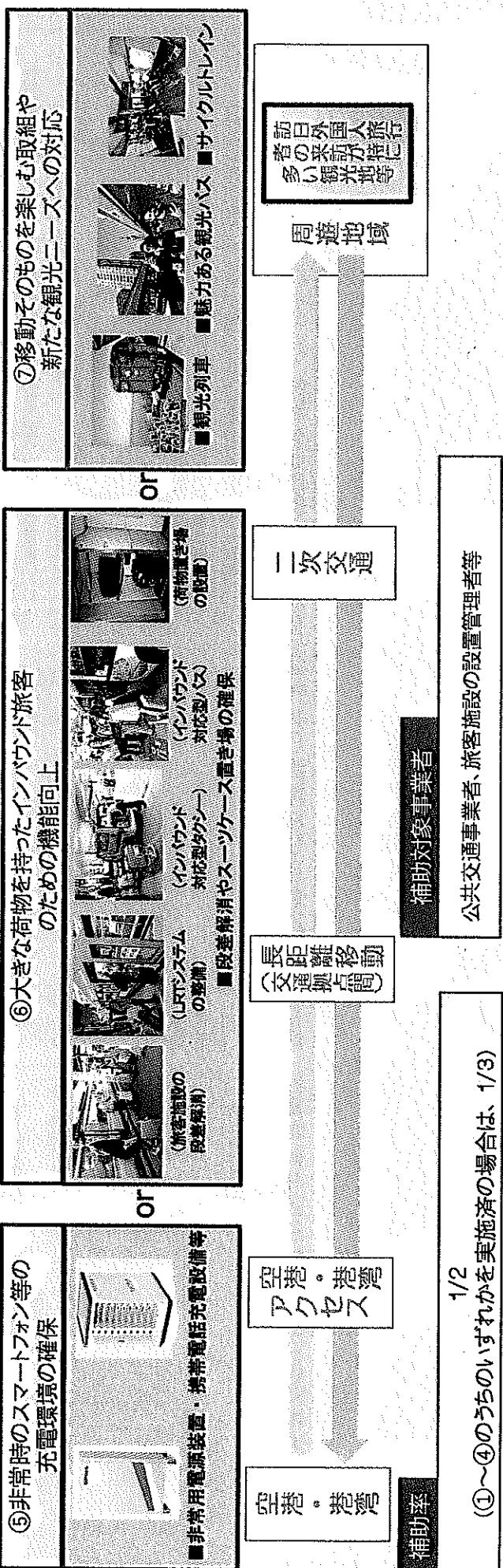
①～④をセットで整備



※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、少なくともいずれか1つ実施。
※①及び④については、少なくともいずれか1つ実施。

6 -

+ (あわせて⑤～⑦を支援可能)



1/2
(①～④のうちのいずれかを実施済の場合は、1/3)

ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上

観光庁(参事官(外客受入担当)):3,050百万円

- 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、ICTも活用して、多言語案内標識や無料Wi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な取組や、これらと一体的にを行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

■観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等

- 情報端末機能の強化
 - デジタルサイネージの整備
 - VR機器の整備
 - 多言語音声ガイドの整備
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語案内用タブレット端末の整備
- 訪日外国人旅行者への対応力の強化
 - 無線LAN環境の整備
 - LAN環境の整備
 - AIチャットボットの整備
 - AI・コンテンツ作成
 - H・P・コンテンツ作成
 - 案内放送の多言語化
 - 施設の整備改良
 - 業内放送の多言語化
 - 洋式トイレの整備

- 外国人観光案内所等の情報提供機能の強化
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語案内用タブレット端末の整備
 - 多言語翻訳用タブレット端末の整備
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語翻訳用タブレット端末の整備

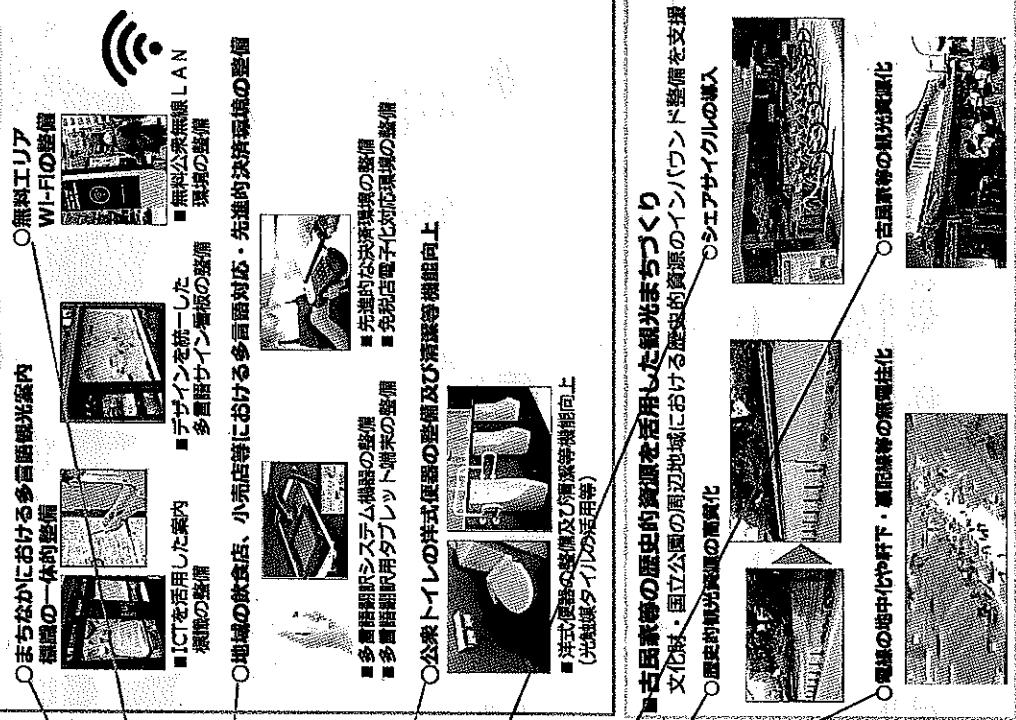
- 非常用時の対応能力の強化
 - 非常用電源装置の整備
 - 情報端末への電源供給機器等の整備

- 「道の駅」インバウンド対応強化モニタ事業
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語翻訳用タブレット端末の整備

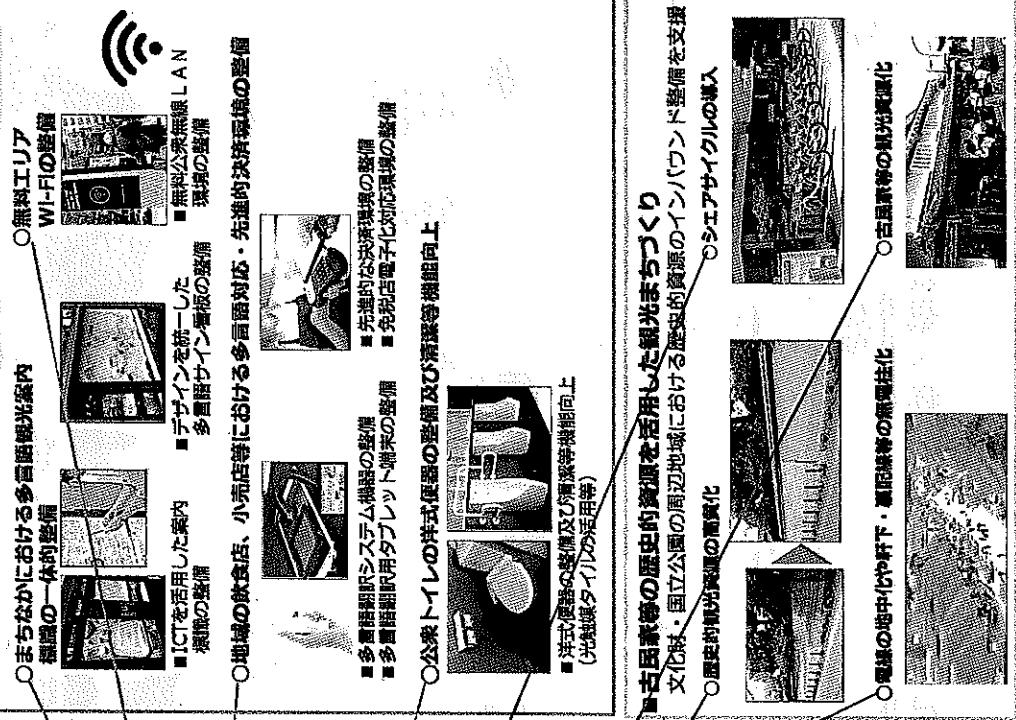
- 「道の駅」におけるレンタカーを利用したインバウンド対応の先進県である沖縄県内の主要なモーテル事業とすべく重点的に支援
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語翻訳用タブレット端末の整備

- 「道の駅」の運営者、運送者、駐車場係員の多言語化
 - 多言語化の実現度向上

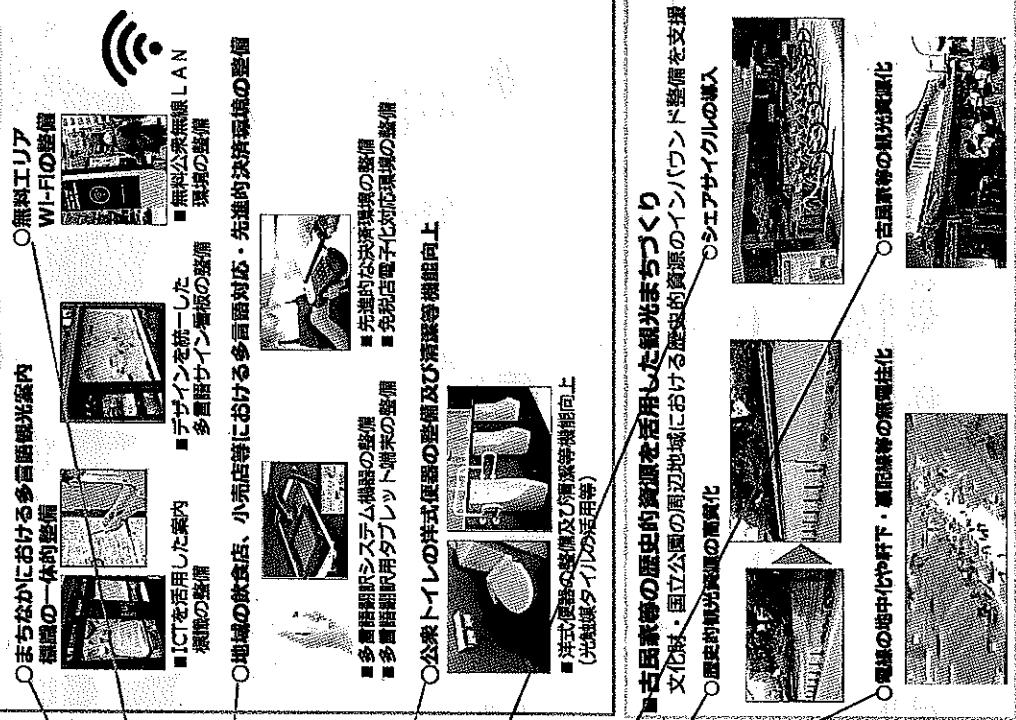
■まちなかの周遊施設の強化(まるごとインバウンド対応)



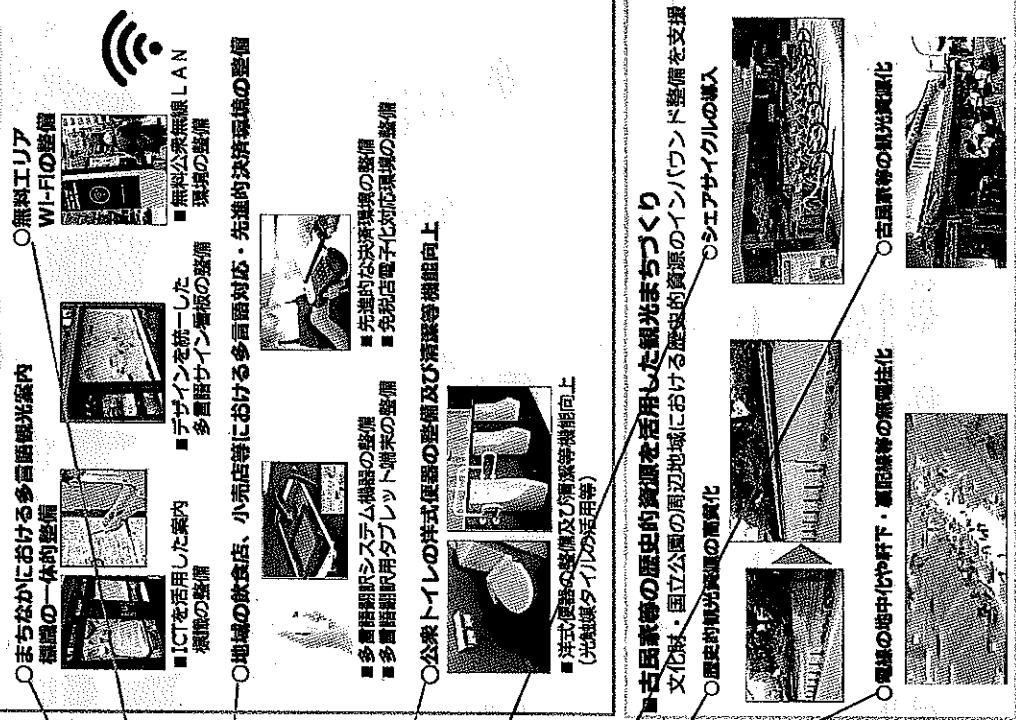
■まちなかの周遊施設イメージ



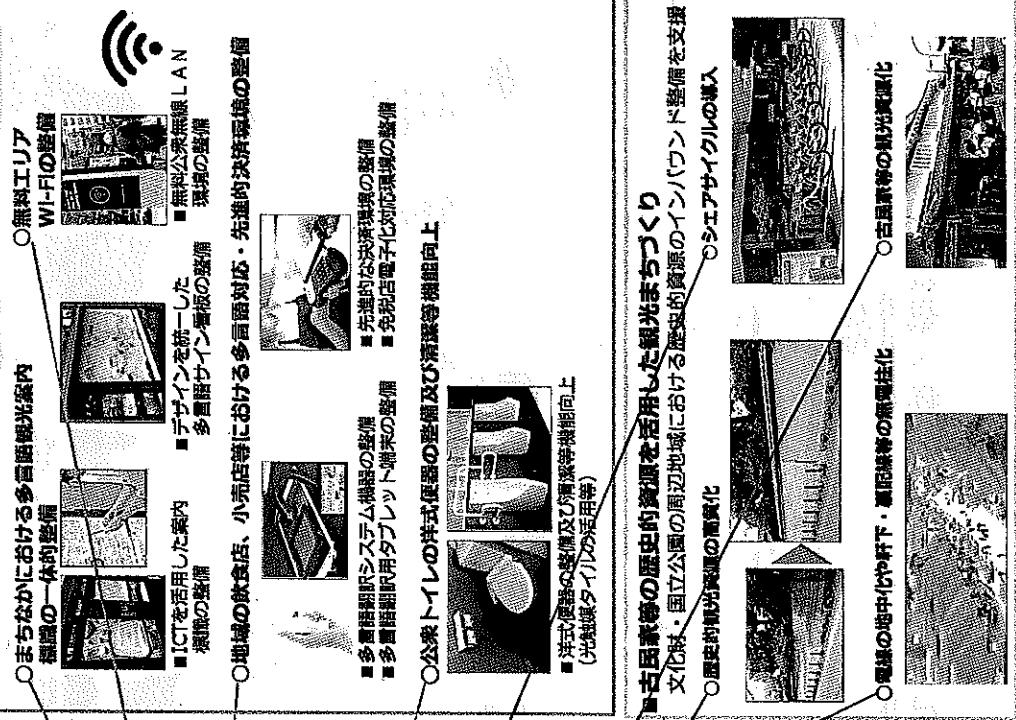
■観光地の駅等に基づいた駅第3エリアと一体的整備イメージ



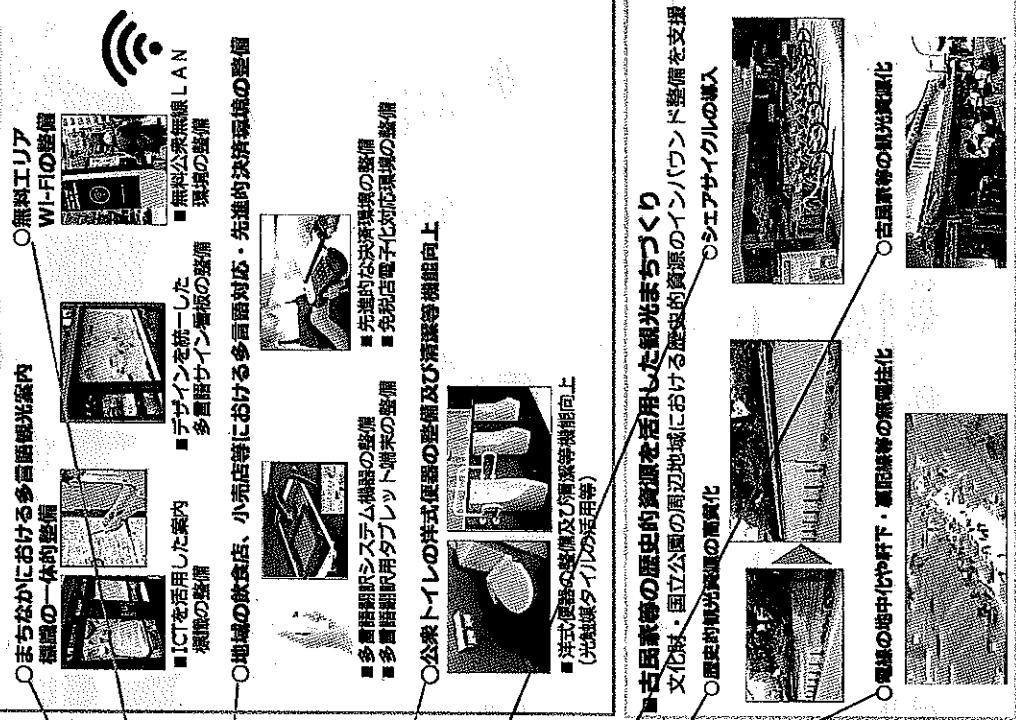
■観光地の駅等における多言語対応等



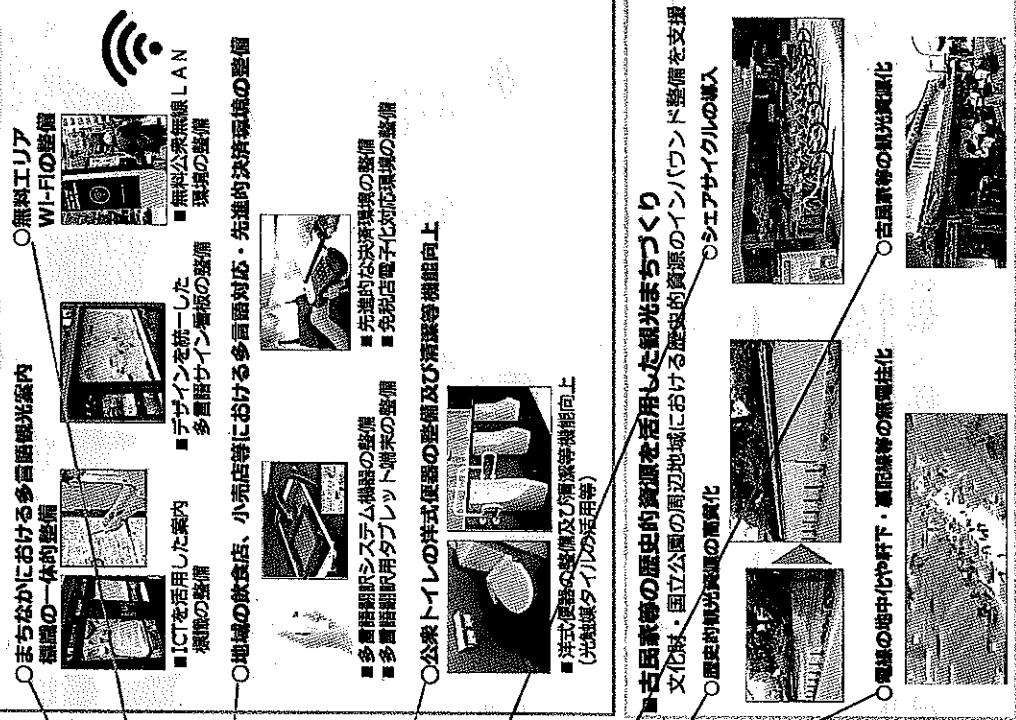
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



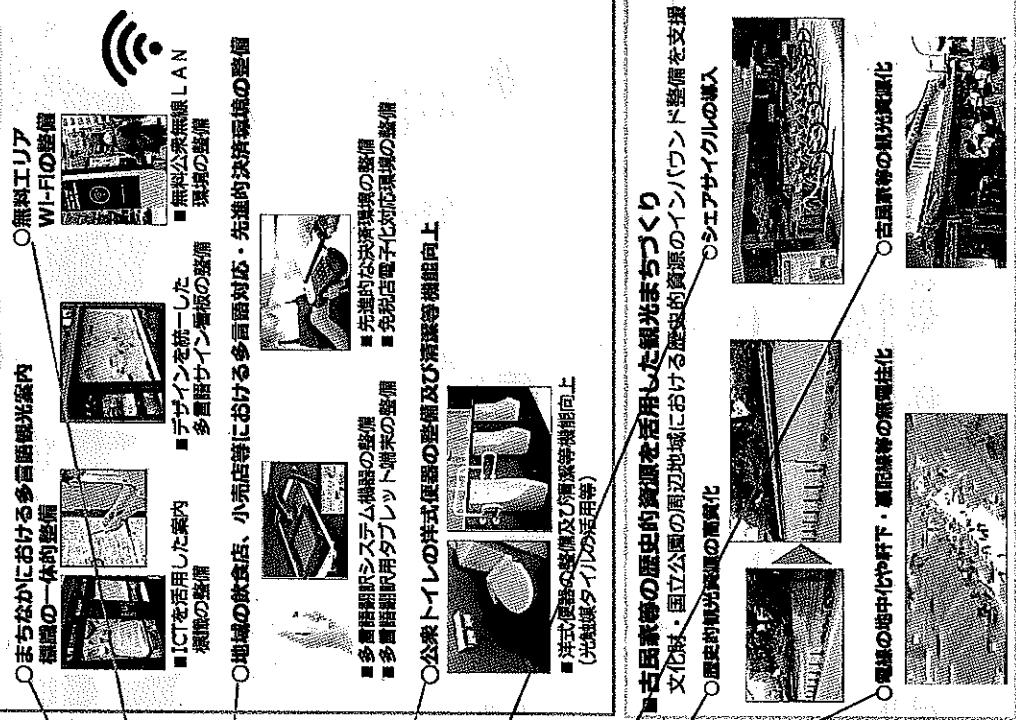
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



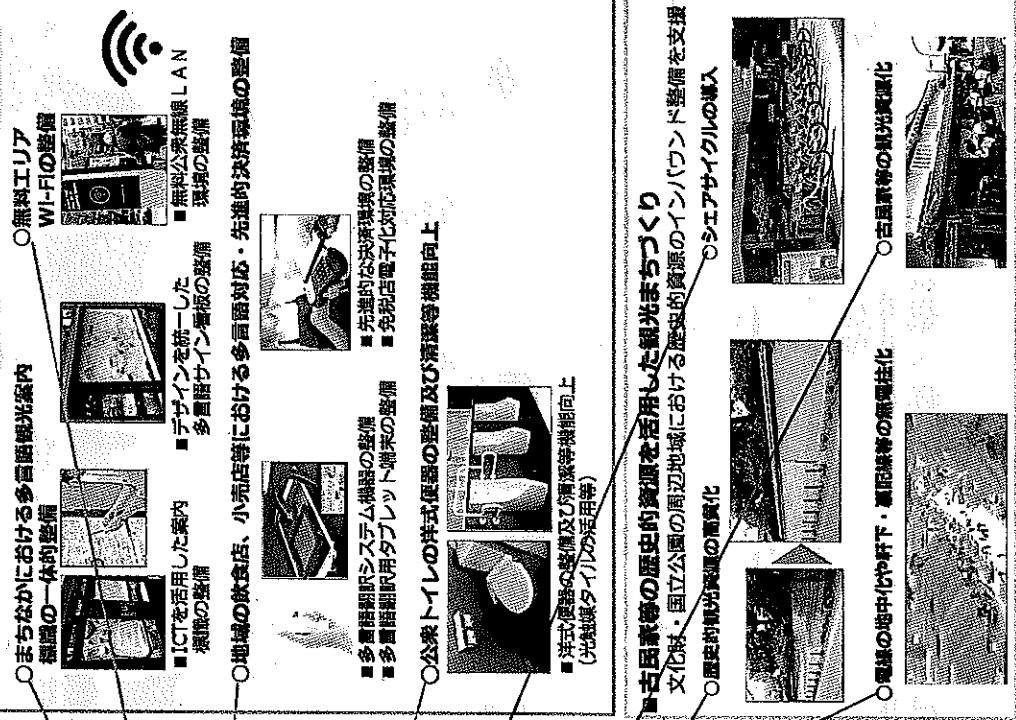
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



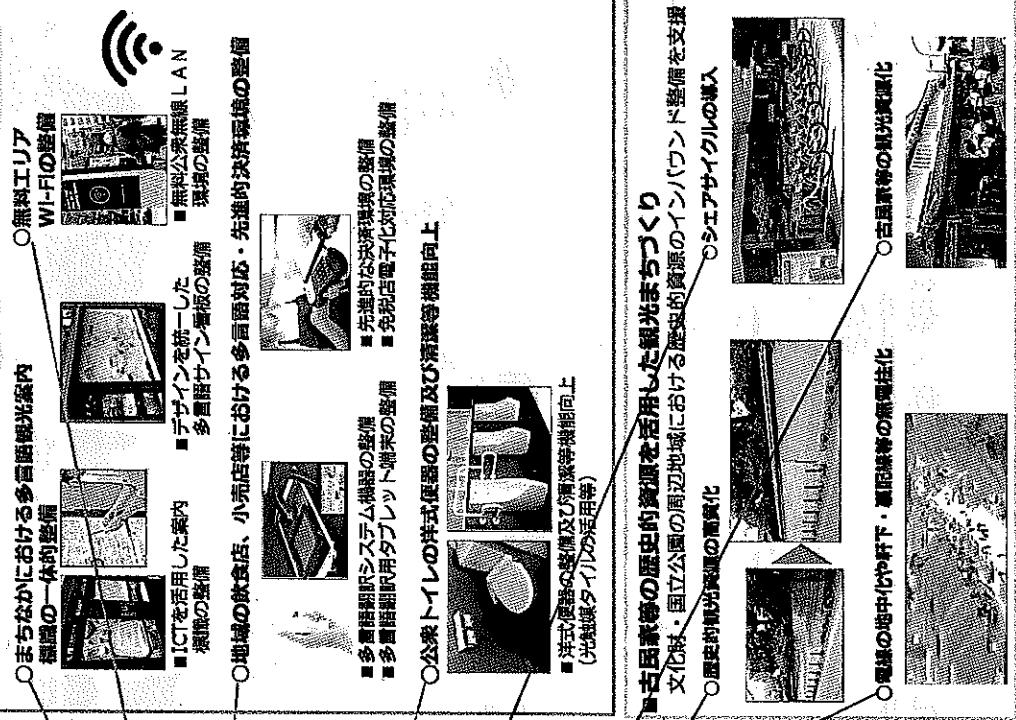
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



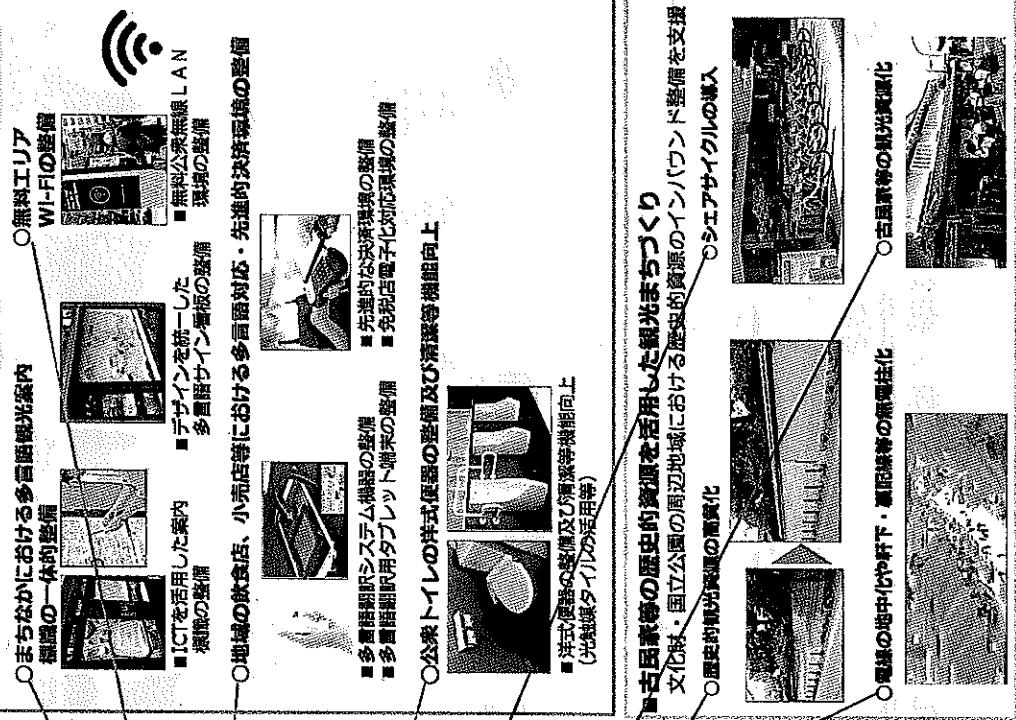
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



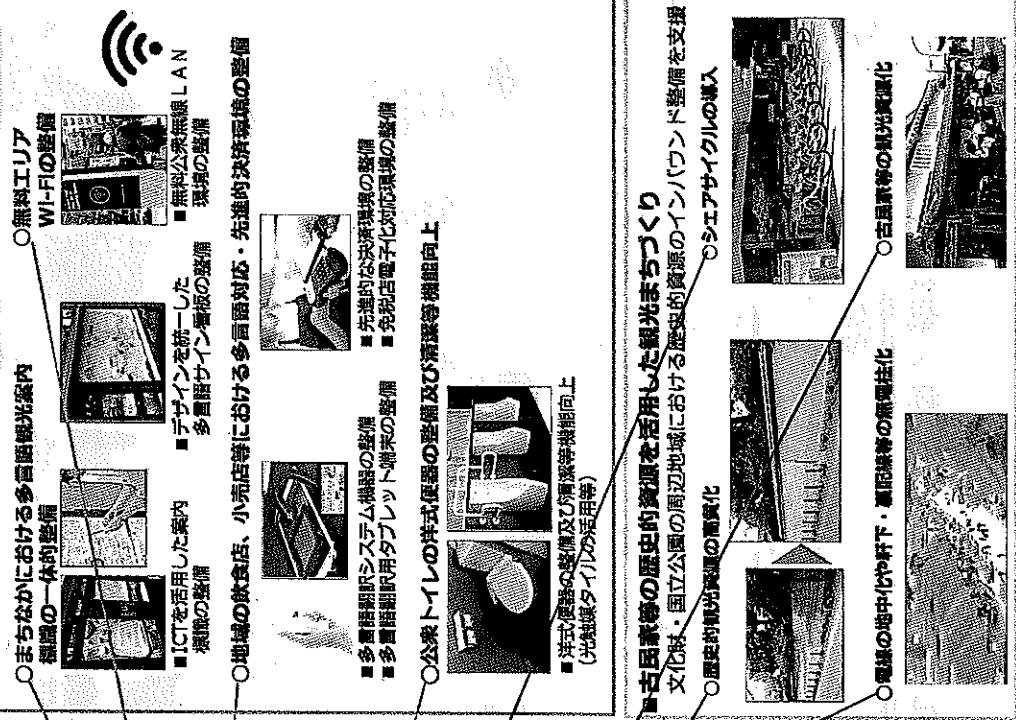
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



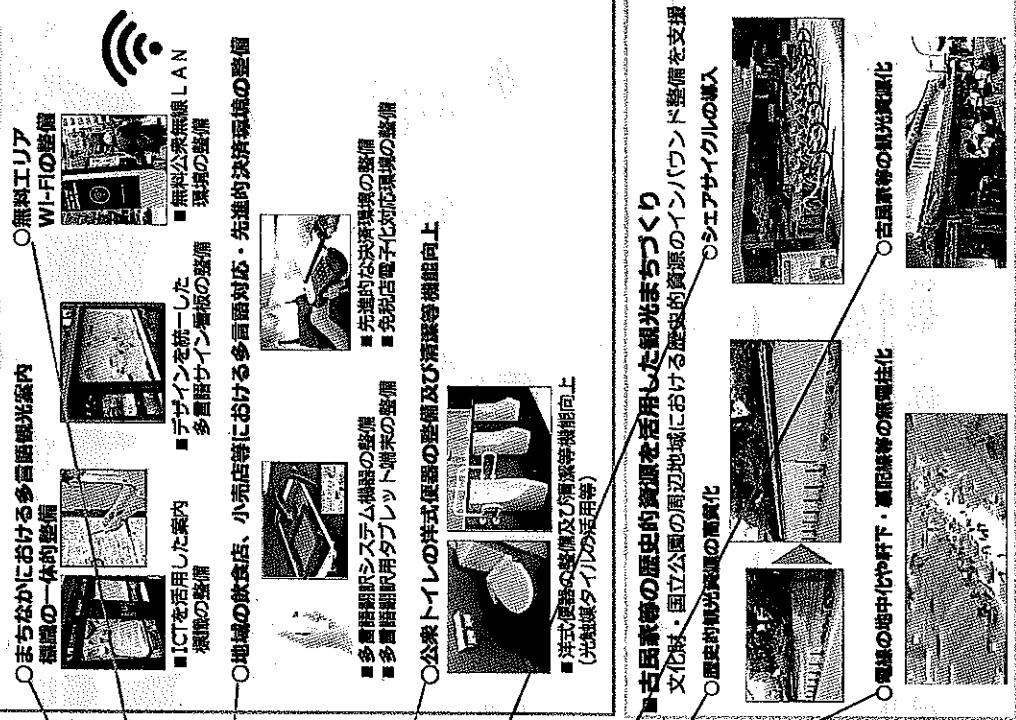
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



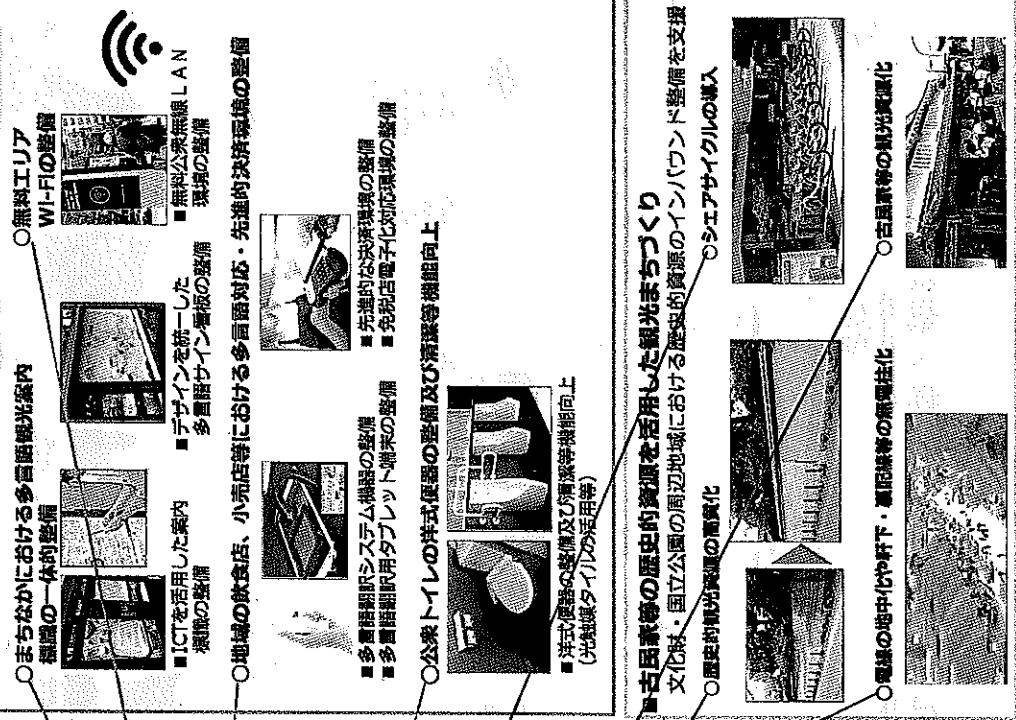
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



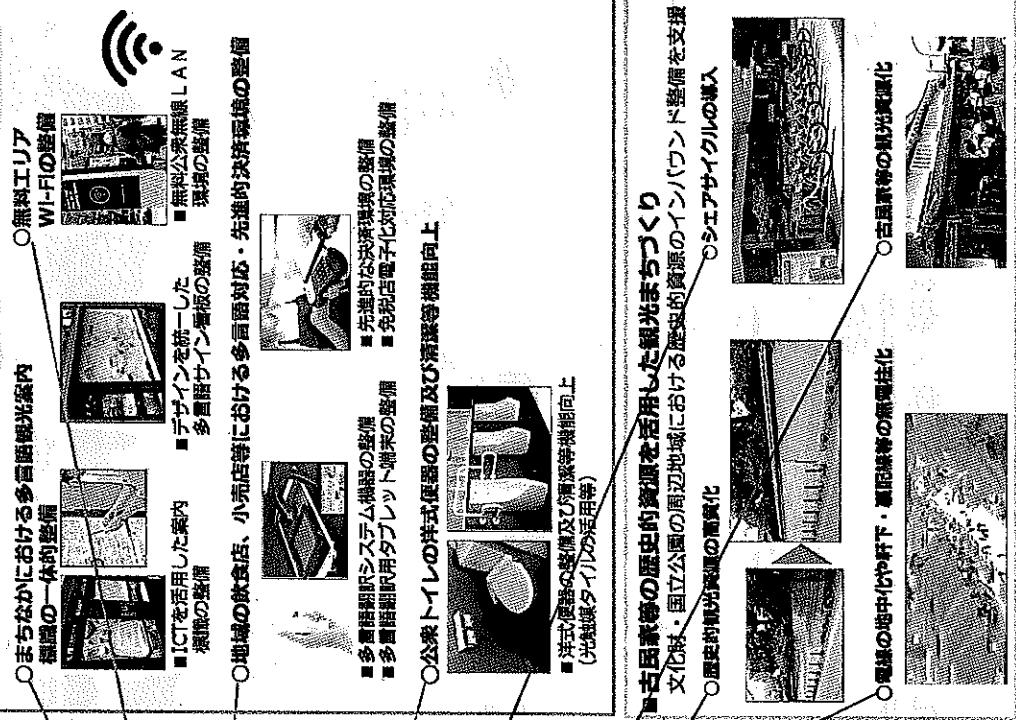
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



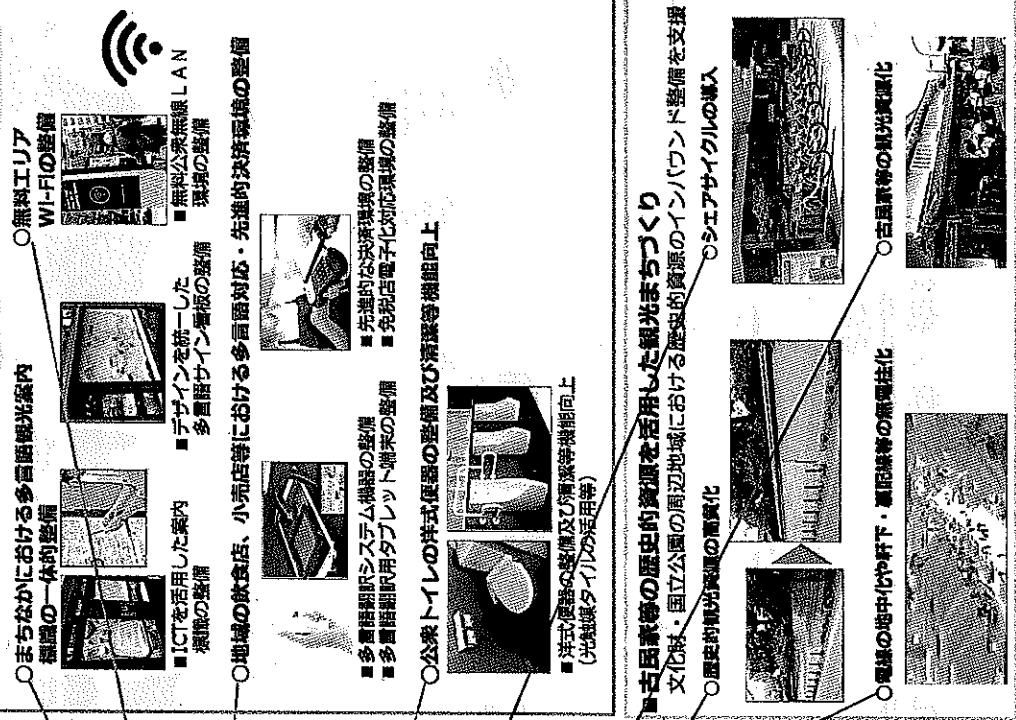
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



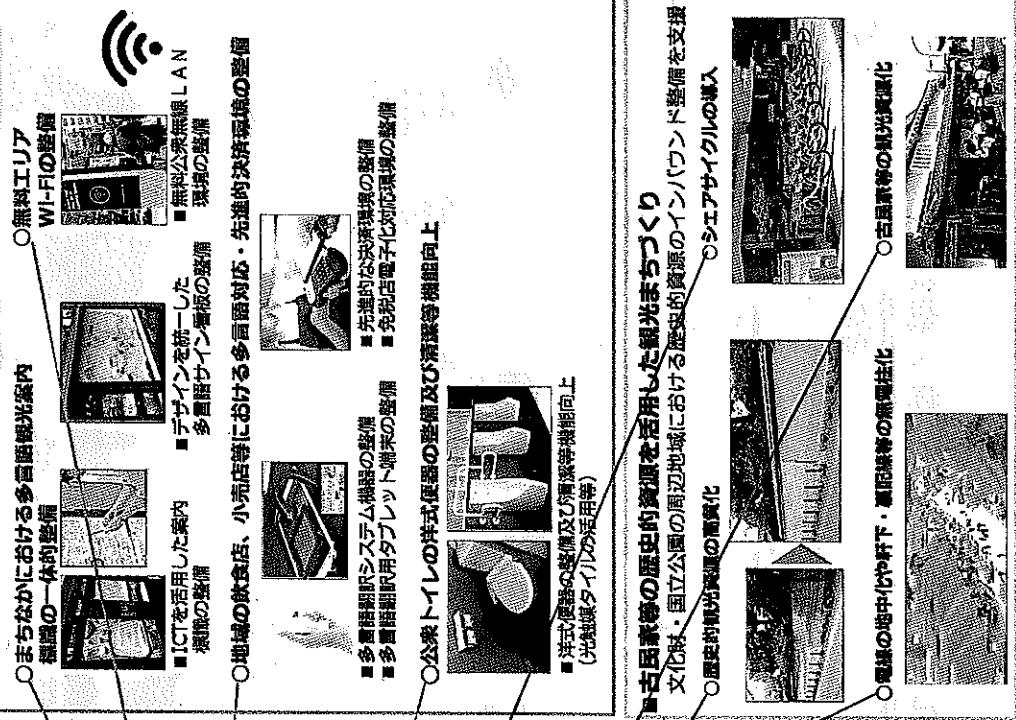
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



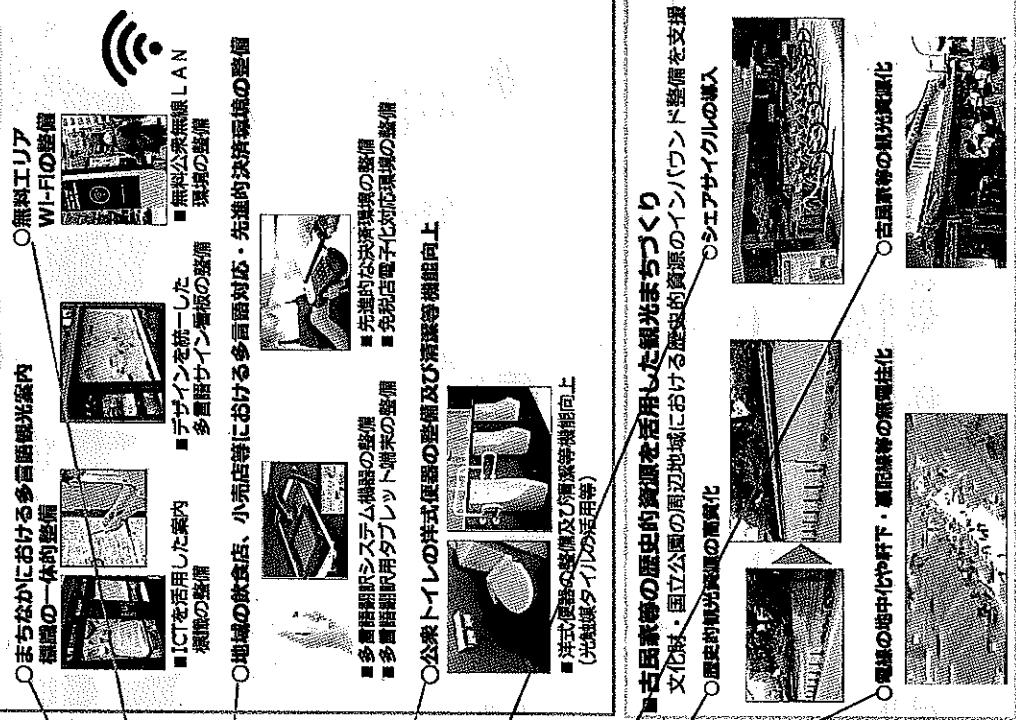
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



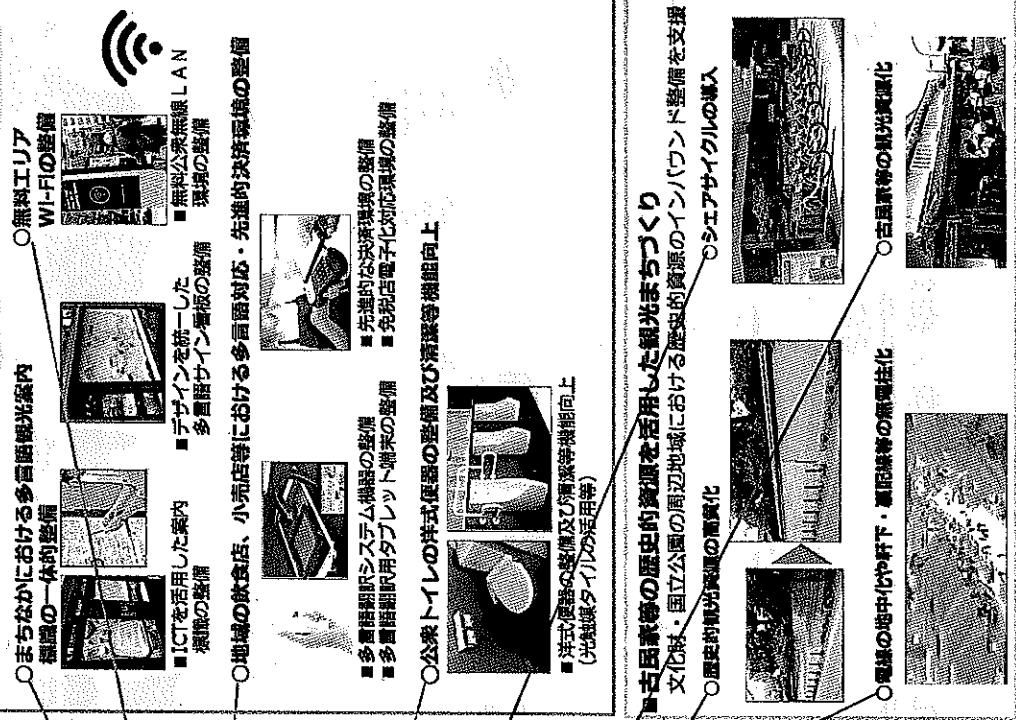
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



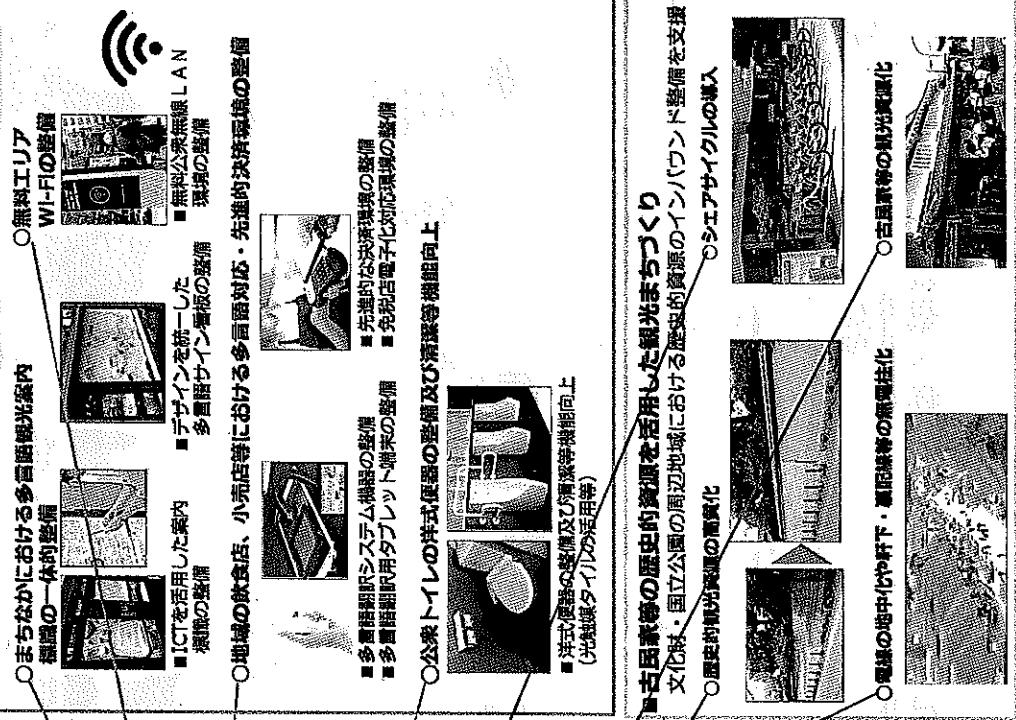
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



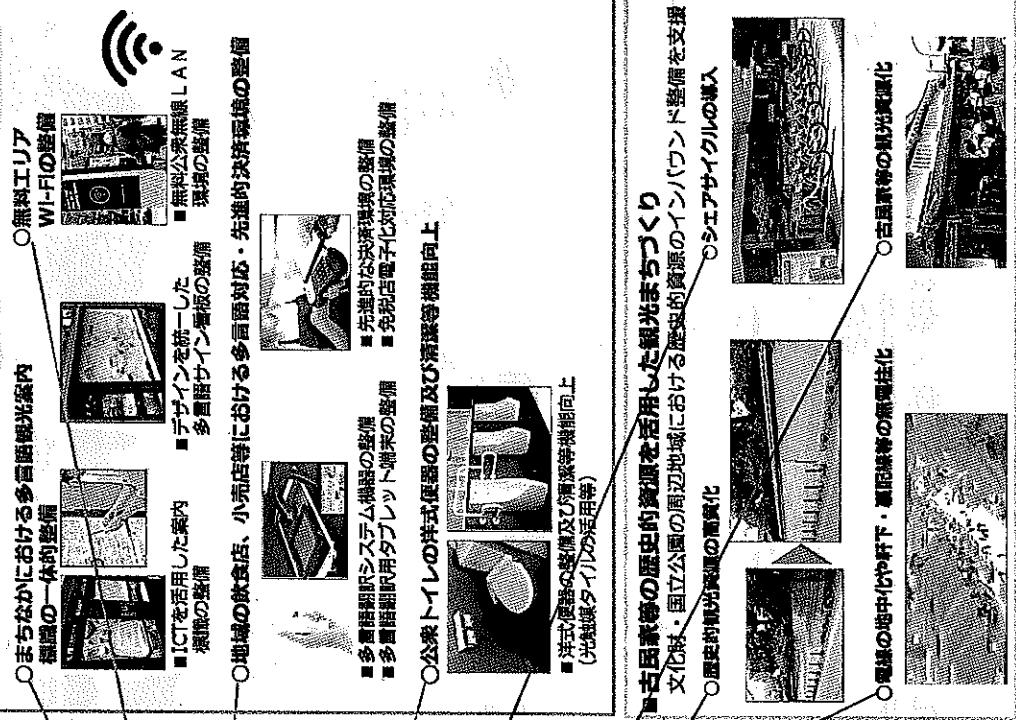
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



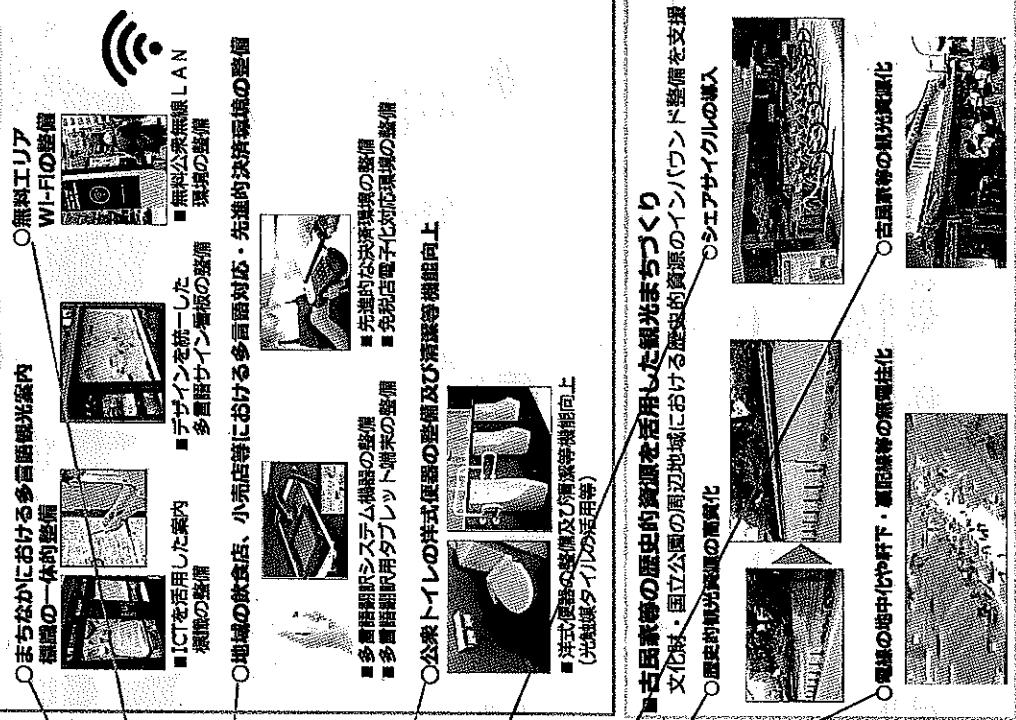
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



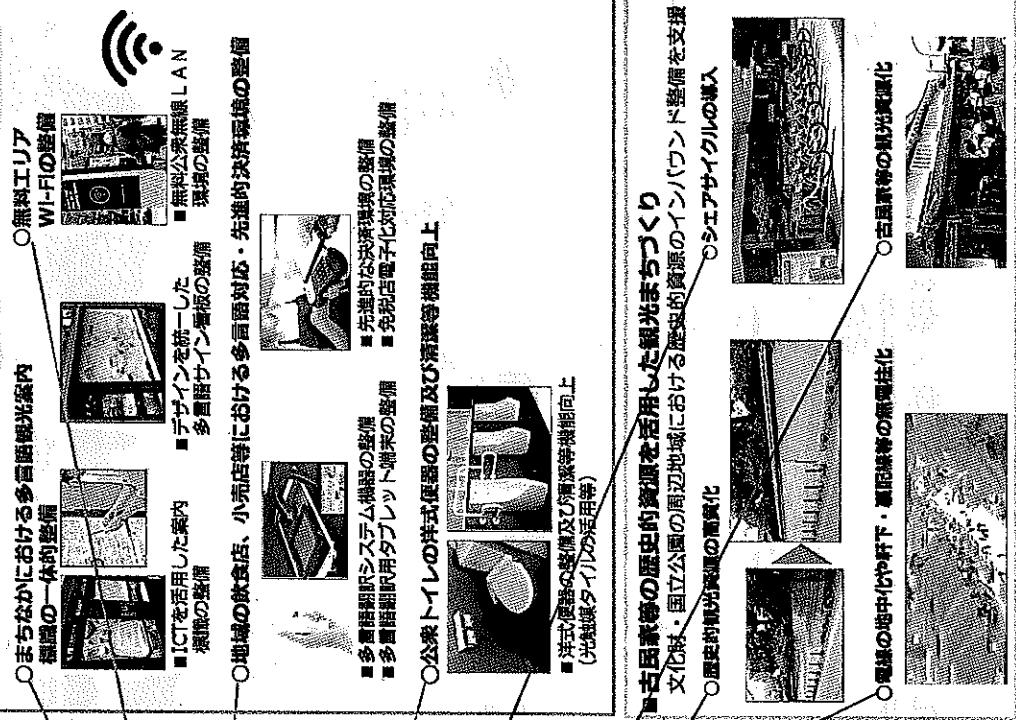
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



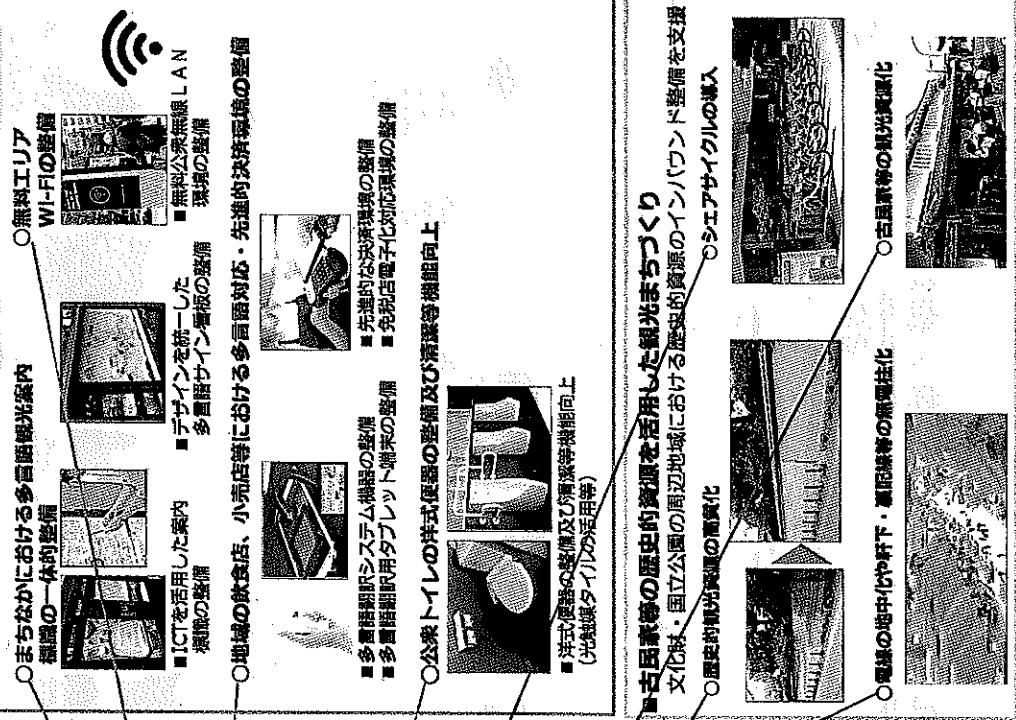
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



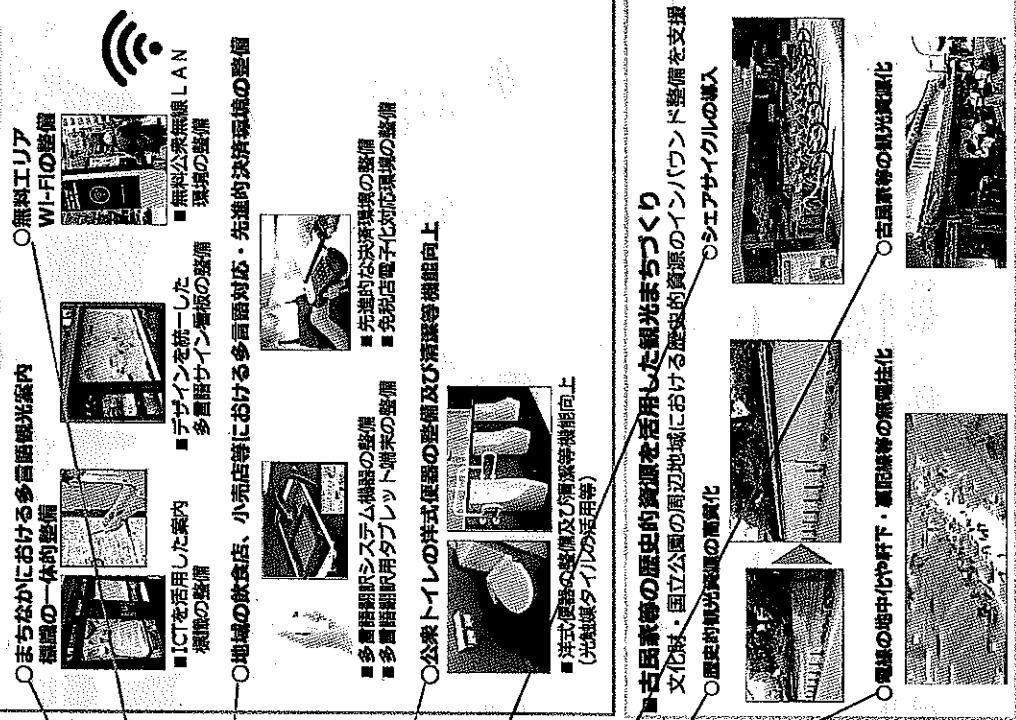
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



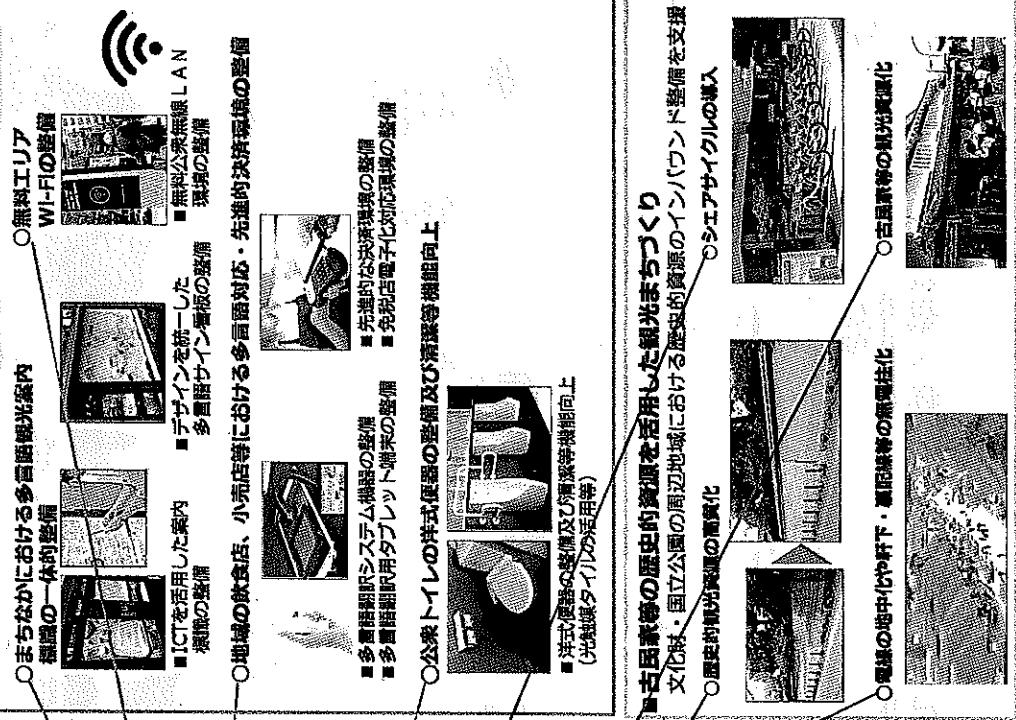
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



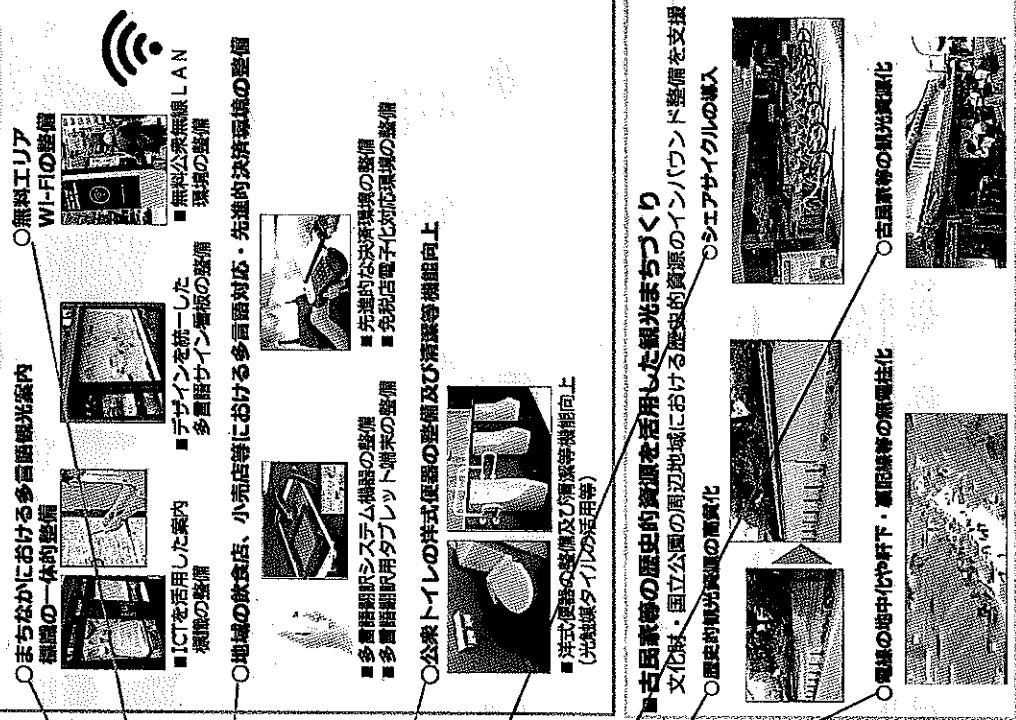
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



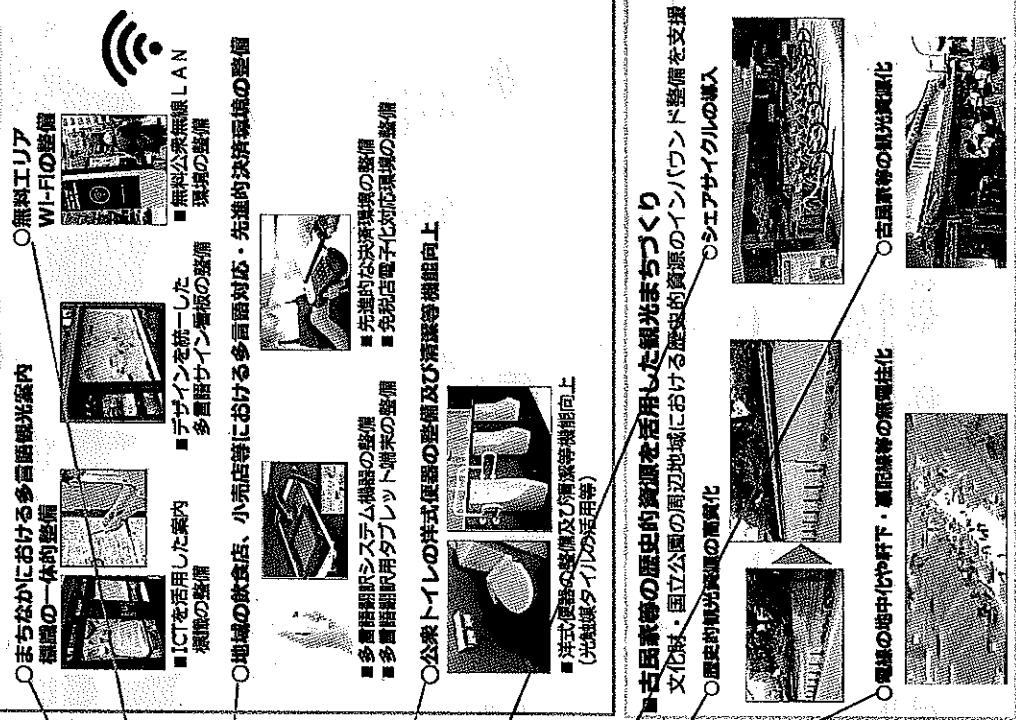
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



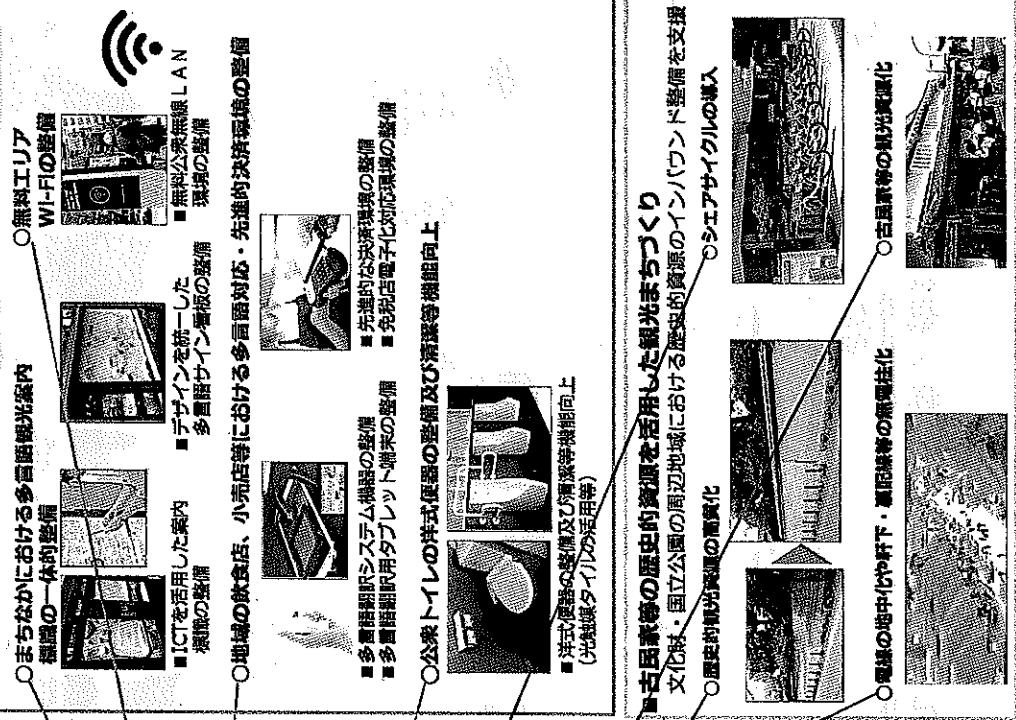
■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保

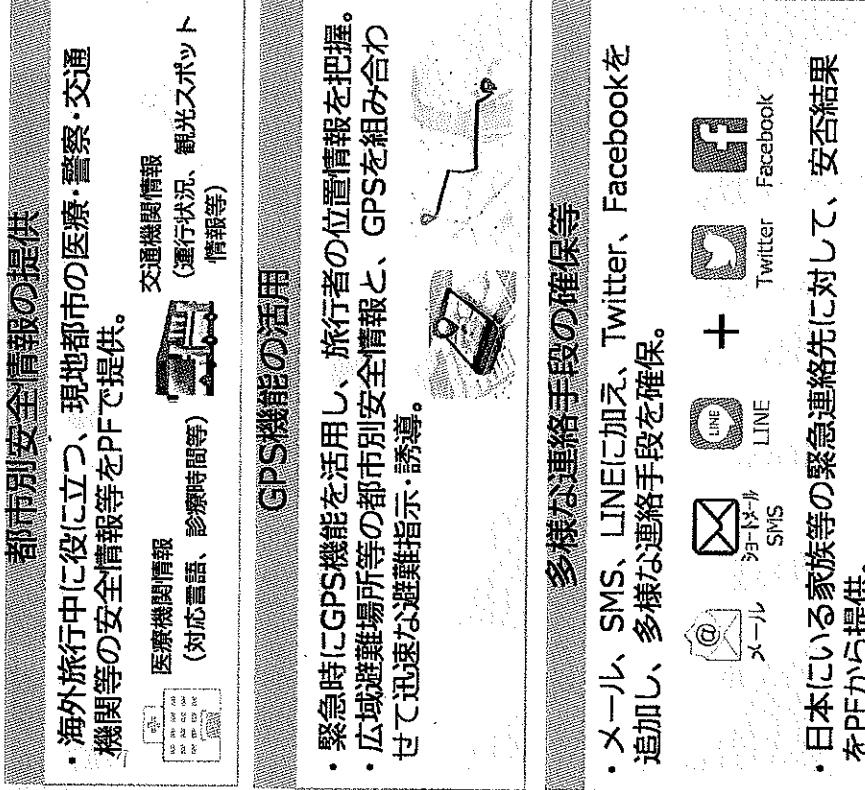
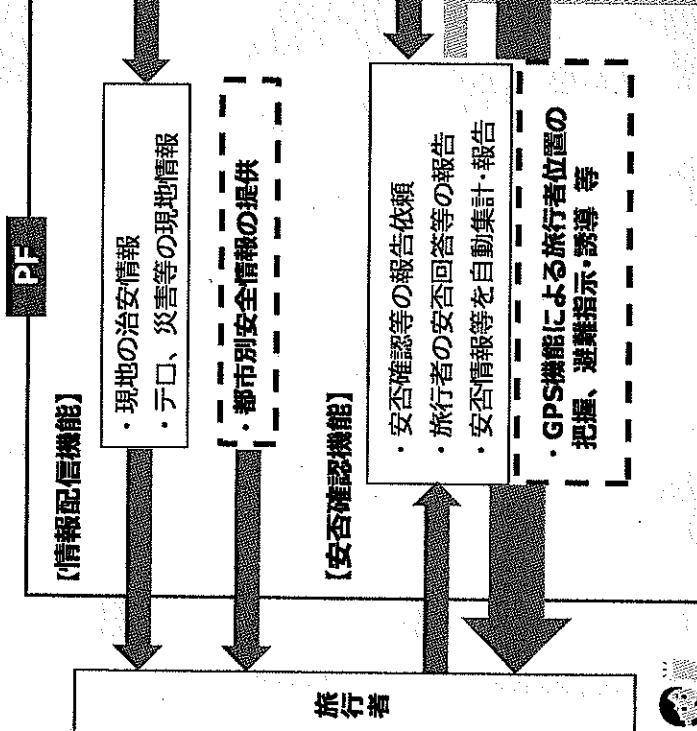
事業概要

- 日本人旅行者が安心して海外旅行ができるよう、旅行者の安否確認や外務省と連携した「たびレジ」情報の配信を行なうプラットフォームについて、新たに医療・警察・交通機関等の海外都市の安全情報等を収集の上、旅行者へリアルタイムに提供するなどの機能を強化。
- 万一、現地でテロや災害等が発生した場合には、プラットフォームにて旅行者の安否確認を迅速に行なうことに加え、旅行者が安全に滞在・帰国できるよう避難等の情報を提供。

観光庁(参事官(旅行振興担当)):251百万円

旅行安全情報共有プラットフォームの機能強化

機能強化(H31年度) 「機能強化部分」



旅行者の動向等

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁(参事官(外客受入担当)):5,474百万円

- 全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、公共交遊機器のバリアフリー化等の取組を支援する。あわせて、外国人観光案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化を図る。

<p>○ 基本的ストレスフリー環境整備</p> <ul style="list-style-type: none">・Wi-Fiの整備・案内表示の多言語化・決済端末の整備・多言語表記等 <p>館内のご案内</p> 	<p>○ 外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応</p> <ul style="list-style-type: none">・公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上・手ぶら観光カウンターの機能向上・多様な宗教・生活習慣への対応力の強化 	<p>○ 外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応</p> <ul style="list-style-type: none">・公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上・手ぶら観光カウンターの機能向上・多様な宗教・生活習慣への対応力の強化 	<p>○ バリアフリー環境整備</p> <ul style="list-style-type: none">・トイレのバリアフリ化・手すりの設置・段差解消(エレベーター等)・出入口の改修 	<p>○ 多言語案内用タブレット</p> <ul style="list-style-type: none">・ムスリム受け入れマニュアル作成・スマートフォンアプリ・ヘビーユーザー向け 	<p>○ 多言語案内用タブレット</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘビーユーザー向け・QRコード決済等の導入・移動円滑化 	<p>○ 災害発生時における外国人観光案内所の初動対応マニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none">・ナイトタイム工コノミー等の新たなニーズに対応した交通サービスの推進に向けた調査等 
<p>(1) 地方公共団体 (港湾局を含む)</p> <p>(2) 防衛省</p> <p>(3) 施設運営事業者等を含む。)</p> <p>(4) 設置金等</p>						

ユニアーサルツーリズム促進事業

觀光廳(觀光產業課): 16百萬

- 高齢者・障害者の訪日外国人旅行者は年々増加しており、高齢者・障害者がそれぞれのニーズに応じた宿泊施設に宿泊できるよう、宿泊施設のバリアフリー対応状況に関する情報発信を強化する必要がある。
 - このため、訪日外国人旅行者の情報収集の拠点となり、客室単位のきめ細やかな情報発信が可能となる観光案内所において、宿泊施設のバリアフリー情報発信のための機能強化を図るべく、実証事業を行つ。

事業概要

複数地域の観光案内所を対象に、宿泊施設のバリアフリー情報発信のための相談窓口を開設する実証事業を実施するとともに、事業成果の公表等を通じたノウハウの共有等により、宿泊施設に関する観光案内所の増加を目指す。

- モデル地域の選定
(複数地域)

事業イメージ

- 10

- ```

graph TD
 A[④事業の展開] --> B[事業成果の公表等を通じた
事業界全体への展開]
 B --> C[③パリアフリー旅行相談窓口開設]
 C --> D["地域のパリアフリー情報のデータベース化
・観光案内所のホームページによる情報提供
(外国语対応含む)"]

```

④事業の展開

事業成果の公表等を通じた  
事業界全体への展開

③パリアフリー旅行相談窓口開設

地域のパリアフリー情報のデータベース化  
・観光案内所のホームページによる情報提供  
(外国语対応含む)

A black and white photograph showing a man from the waist up, standing outdoors. He is wearing a light-colored, short-sleeved button-down shirt and dark trousers. He is holding a large, dark, irregular object, possibly a piece of debris or a damaged item, in his hands. The background is a rural setting with trees, a building, and a road. The image has a grainy texture and appears to be a scan of an older print photograph.

ジーメークー行相談窓口のアフリカノバ

銀光臺内所の木ノページによる情報提供のイメージ



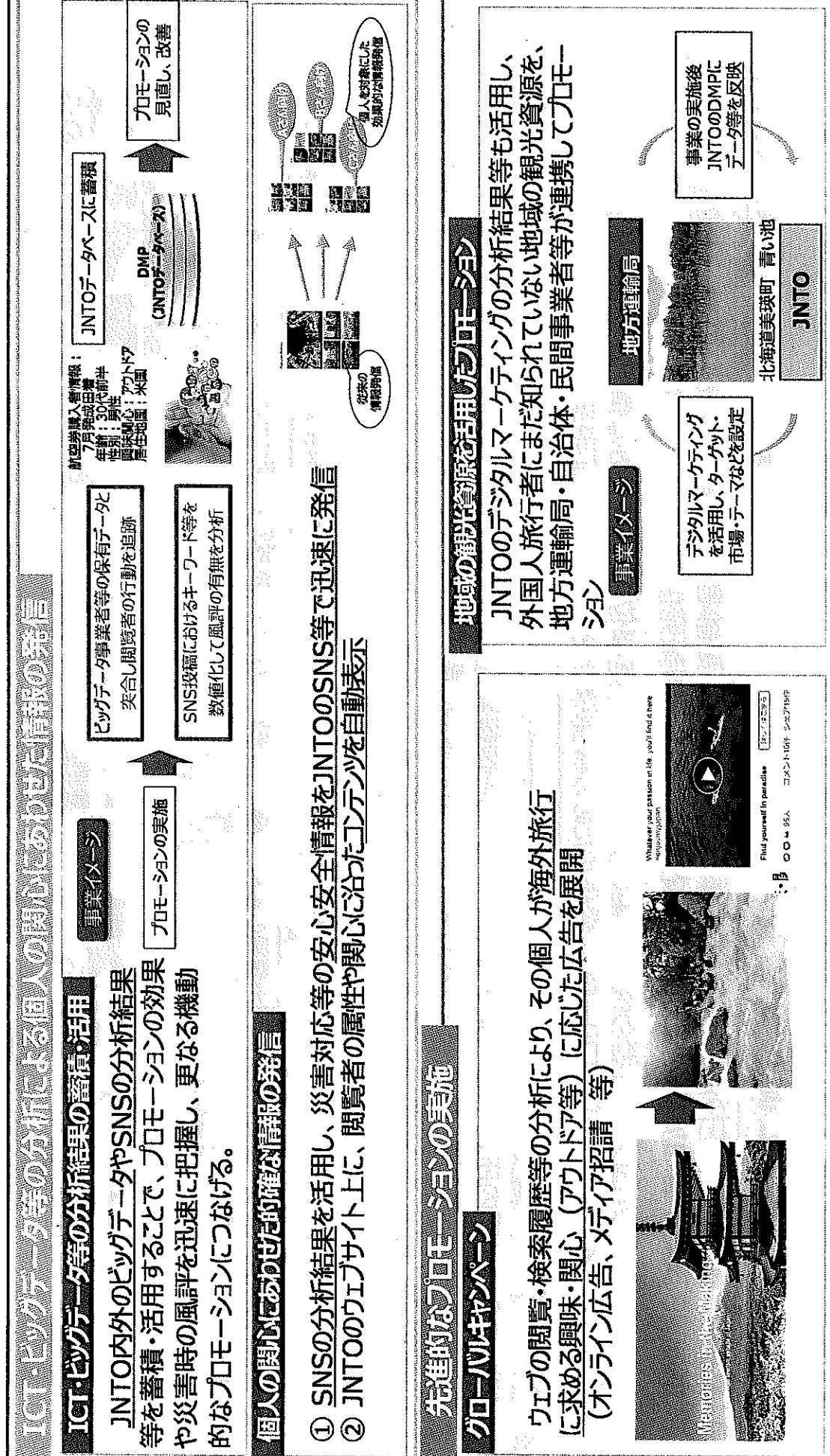
2016年1月22日にオープン。ホテルとしての機能性とヨーロピアンなオーラを追求した宿泊施設。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化

## ICTの活用等による先進的プロモーションの実施

- ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を推進する。
- 訪日無関心層へ訴求するグローバルキャンペーン等の先進的なプロモーションを実施する。

### 観光庁(国際観光課):5,149百万円



## 戦略的な訪日プロモーションの実施

### 観光庁(国際観光課):9,049百万円の内数(JNTO運営費交付金)

- 2020年訪日外国人旅行者数4000万人等の目標達成に向けて、欧米豪をはじめとした全世界からの誘客、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据えたプロモーションのさらなる展開を実施。

#### 1. 国別戦略に基づくプロモーションの徹底

重点20市場からの更なる戦略的誘客のため、国別戦略を徹底し、旅行ニーズに応じたきめ細かなプロモーションを実施

**【欧米豪市場】**  
国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。

・現地コングress等の知見を活用したプロモーションの高度化  
・関係者の訪日招請による、メディア・SNS等を通じた効果的な情報発信を強化  
・訴求力の高い国際的大規模旅行博等への出展を拡大

**【アジア市場】**  
リピーターを含め更なる誘客促進のため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細かなプロモーションを実施。

・日本の多彩な魅力を提示するテーマ旅行のPRを強化  
・リピーター向けの訪問先として地方部の魅力を訴求  
・各國で普及しているSNS等を活用したタイムリーな情報発信



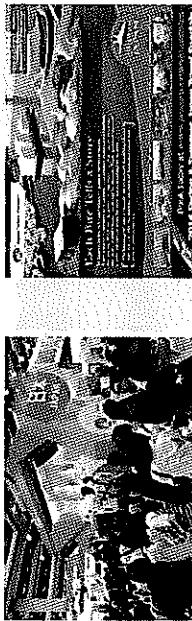
<海外広告宣伝の実施>

(※) JNTOの現地事務所が不在しない地域等において、現地の事業者等が代理で情報収集や訪日プロモーション活動を実施すること。

#### 2. 新たな市場からの誘客促進に向けた取組の推進

既存重点20市場別の訪日インバウンドの成長が見込まれる市場において、JNTOの現地事務所の設置準備を進めるとともに、重点市場化に向けた市場調査や先行試行的なプロモーション等を実施

- ・JNTOの現地事務所設置準備
- ・市場動向調査
- ・現地消費者向け旅行博への出展
- ・海外広告宣伝の実施
- ・旅行会社やメディア向けセミナーの実施
- ・レップを活用(※)した現地での情報発信 等



<現地消費者向け旅行博出展>

#### 3. 日本政府観光局(JNTO)の体制強化

- 上記のプロモーションの高度化及び戦略的誘客の実現に向けて、JNTOの体制強化を引き続き進める。

## MICE誘致の促進

観光庁(参事官(MICE担当))： 156百万円  
9,049百万円の内数(JNTO運営費交付金)

- 官民総力を挙げたMICE誘致の国際競争力強化・開催地の魅力向上等に向けた取組の推進、データを活用したマーケティング、日本とのMICE統一ブランドを活用した大規模キャンペーンを展開。
- 国際機関や各國政府と連携しつつ、国際観光シンポジウムの開催を通じて、世界の観光政策の動向を踏まえた国内外の先進事例の共有・発信を行い、観光政策の推進に結びづけていく。

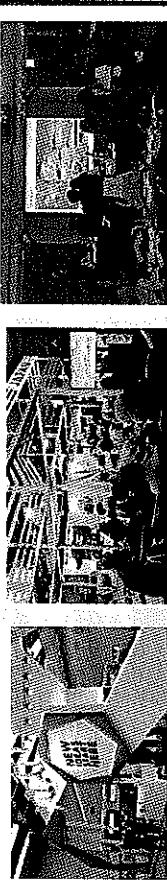
### MICEの国際競争力強化

我が国のMICE国際競争力強化に向け、国際營業力強化のためのコンベンションビューロー等に対する機能高度化支援、MICE全体目標の達成度の共有や政策評価、PDCAを行なうため経済波及効果の経年追跡調査事業等を実施



### JNTOのマーケティング展開

海外への発信力・訴求力を強化し、日本のMICE開催地としての認知度向上と需要喚起を実施



日本MICEブランドの 海外MICE専門見本市への出展  
活用

### 国連世界観光機関(UNWTO)・関係諸外国との連携による 国際観光シンポジウム等の開催

- 【概要】**
- 国連による「持続可能な観光国際年」(2017年)を契機に、UNWTOで「責任ある旅行者」に焦点が当てられたことを踏まえ、今回新たに、旅行者の責任の視点を含む持続可能な観光地づくりについてのプログラムを実施（事例の共有・発信）  
(例) 海外旅行インフルエンサーによる、エコツーリズムなど持続可能な観光旅行の魅力、注目ポイント等に関する講演
  - 「持続可能な観光」に適う海外体験のあり方やそのメリットについて、若者を中心とした旅行者の意識向上や自身の成長につながる講演等を実施  
(例) 「持続可能な観光」に適う旅行の優良事例の収集・紹介、 「持続可能な観光」体験が自身の成長やキャリア形成に与えた影響などについての講演等

# 観光産業の生産性向上推進事業

## 観光庁(参事官(観光人材政策担当、旅行振興担当)) : 99百万円

- 宿泊業をはじめとした観光産業では、他産業と比較して相対的に生産性が低い状況。加えて、宿泊業においては深刻な人手不足が生じておらず、今後も拡大していくものと見込まれる。また、訪日外国人旅行者数の増大や宿泊者・旅行者のニーズの多様化など経営環境が大きく変化しており、従来の経営ノウハウから脱却し、変革する必要がある。
- このため、生産性向上に関する取組の共有等やAI等の導入により、宿泊施設や旅行会社等の生産性向上・高付加価値を促し、地域の核となる観光産業の活性化を図る。

### 事業の内容

#### ① 宿泊施設の生産性向上推進事業

ICT等の活用による生産性向上を支援するとともに、各宿泊施設間の連携を促し、地域の宿泊施設全体の生産性向上を図るためのモニターリング事業を実施

【各宿泊施設の生産性向上】  
・経営者のスキルアップや意識改革のためのワークショップを実施



ウェブ・専門誌等の  
活用による優良事例  
の横展開、業界全体  
への波及

効果的に運用削減  
+ 生産性向上  
を行う生産性向上

【宿泊施設等の連携による生産性向上】  
・複数の宿泊施設での社員の共同活用や常駐型体験プログラムの共同開発等のビジネスモデルを構築

AI

AI（人工知能）等導入による旅館・宿泊施設の高度化事業

AIツール等の活用による旅行・宿泊サービスの高度化の検証のためのモデル事業を実施。

AI等活用イメージ

SNS、ビッグデータ  
・外国人旅行者データ等  
→ 旅行者・宿泊者  
ニーズ把握

DMO※ 旅行会社 宿泊事業者

- ・国内の懸念された観光資源の発掘
- ・個人の好みを踏まえたより高品質な旅行・宿泊サービスの開発や適正価格での提供

※DMO(観光地場づくりの総取り役) : Destination Management/Marketing Organization

## 観光産業における人材確保・育成事業

### 観光庁(参事官(観光人材政策担当)):162百万円

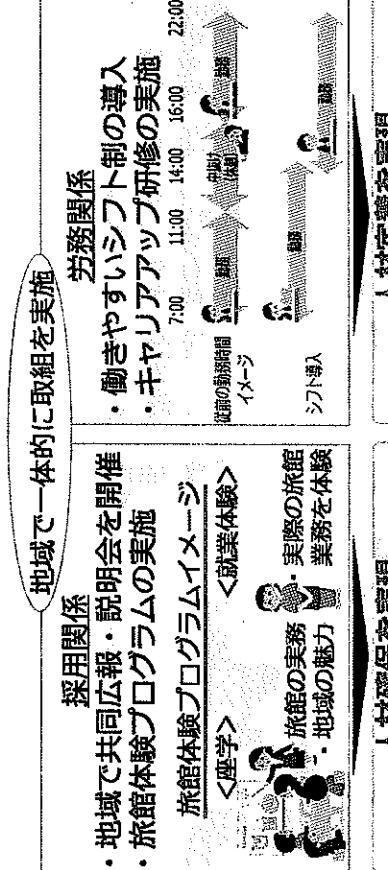
○観光先進国実現を目指して、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、観光産業に携わる人材が質・量両面において不足している。よって、「地域の観光産業を担う人材」及び「我が国の観光産業をけん引する人材」の各層において、観光産業の担い手の確保・育成を図る。

#### 地域の観光産業を担う人材の育成・確保

##### 女性・シニア等の活躍促進を通じた宿泊業の人材確保

■女性・シニア等の人材確保・定着を図るためのモデル事業の実施

■モデル事業により得たノウハウを宿泊業界全体に展開



#### 宿泊業における外国人材受入れ環境整備のためのプラットフォーム構築

##### 宿泊業における外国人材受入れ環境整備のためのプラットフォーム構築

■雇用環境整備のための調査やセミナー、外国人材向け教材作成等の実施

■外国人材と受入れ宿泊施設の双方にとって有益な情報を一元的に発信するHPの作成

#### 産学連携コンソーシアムを活用した観光産業の人材育成

■社会人向け教育プログラムを複数大学で実施

■就職後のミスマッチ解消に有効なインターンシップ等の先進的な実践授業の実施

### 我が国の観光産業をけん引する人材の育成

#### トップレベルの経営人材育成

■産学連携の協議会を通じた「観光MBA」の取組の展開

■海外における観光産業の経営人材育成に関する調査

#### 予算額: 18百万円(前年度予算額: 165百万円)

#### 文科省認可 2016.3.23~2017.2.28 観光BAS塾・講学

#### 完成年表 2019.3.23~

・海外連携大学の開拓  
・カリキュラム開発会見  
・産学連携によるカリキュラム検討会議  
※1期生3月卒業

・産学連携の強化  
・派遣選考の強化

# 歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手支援・育成

観光庁(観光資源課):13百円

- 歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進するためにには、古民家等の活用のノウハウの蓄積がまだ少なく、それを担う新たな専門人材の確保が必要であることから、平成30年度に引き続き、歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手育成を目的としたセミナー・研修を実施し、担い手の創出を図る。

## 歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進について

### 歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

政府では、平成28年9月に、「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」を立ち上げ、各地域で古民家等を観光資源とし、再生、活用する民間有識者の方々からヒアリングを計5回を行い、平成29年5月に、「人材」「自治体との連携・情報発信」「金融・公的支援」「規制・制度改革」の4つを柱にとりまとめを実施。  
〈歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース取りまとめ（「人材」部分抜粋）〉  
料理人、設計・施工技能者、発地・着地オペレーター等の人材育成や、専門人材・企業リストの作成を関係業界・企業等と連携して進めること。

2020年までに、全国  
200地域で歴史的資源  
を活用した観光まち  
づくりを目指す。

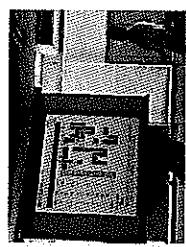


集落丸山（篠山市）

## 歴史的資源を活用した観光まちづくりを担う人材の育成・確保

### 平成31年度の事業内容

- 新たな担い手確保を目的としたキャラッチャップセミナーの実施
- 前年の研修内容を拡充し、より実践的な内容を追加した人材育成研修（応用編）の実施



(セミナー風景)  
(セミナーでの合宿研修)



(グループワーク)  
(先進地域での合宿研修)

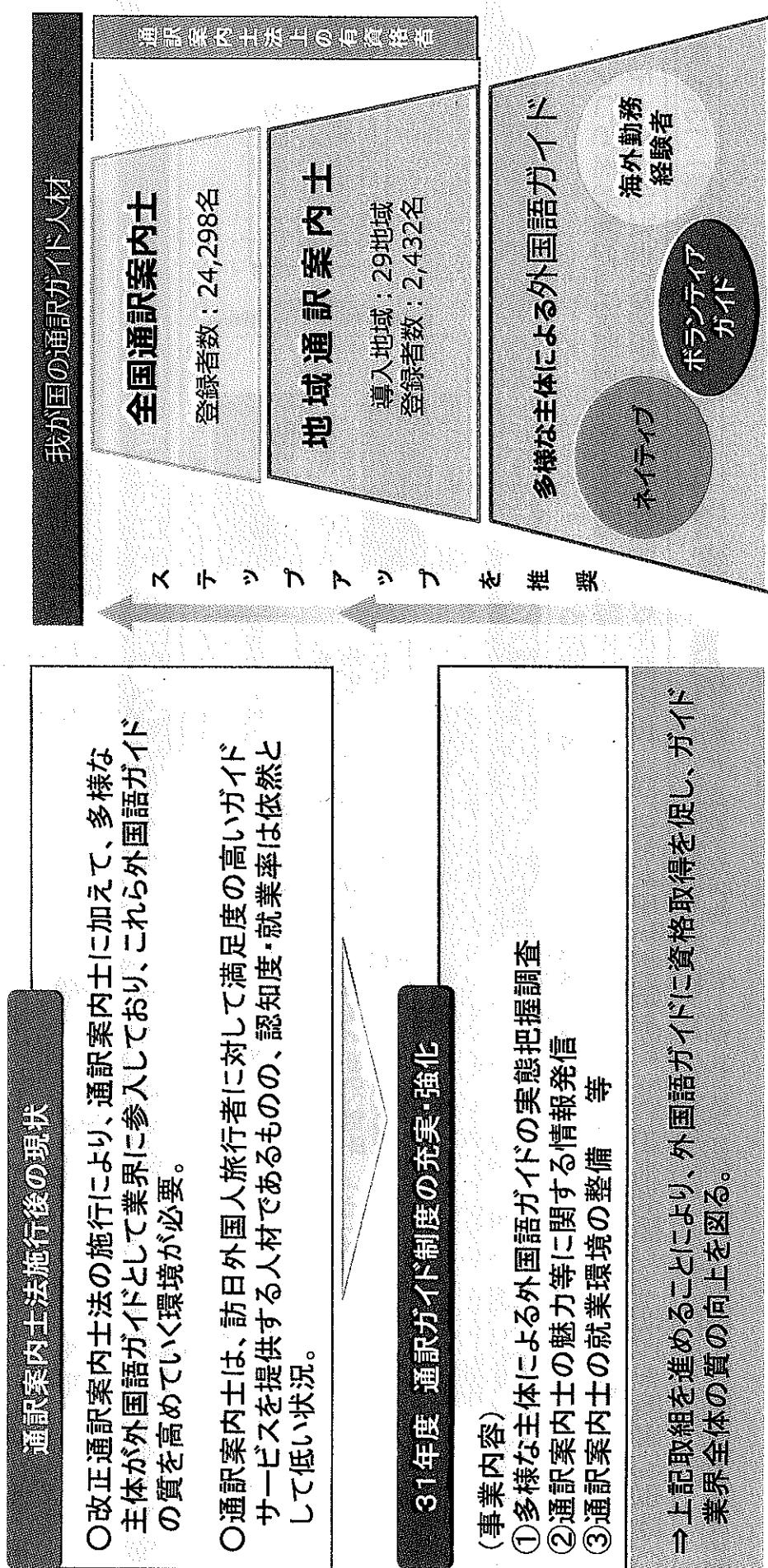
【平成30年度研修（基礎編）】 研修開催地（四国・北陸・関東）  
・観光まちづくり概念・エリアマネジメント・アクティビティ事例  
・法制度への対応（建築基準法、旅館業法、民泊法）  
・ファイナシススキームの構築・ブランディング

【平成31年度研修（応用編）】  
・テナント誘致方法  
・顧客との継続的関係構築（CRM）  
・景観保存を目的とした計画の策定  
・宿泊施設やレストランの運営方法及び運営上の注意点 等

## 通訳ガイド制度の充実・強化

観光庁(参事官(観光人材政策担当)) : 55百万円

- 訪日外国人旅行者の急増や多様化する訪日外国人旅行者のニーズに的確に対応するための業務独自占規制の廃止等の見直しを柱とする改正通訳案内土法の施行を踏まえ、新規参入した有資格者以外の外国语ガイドの実態把握や、有資格者の認知度向上・就業環境の整備に向けた取組を進める。



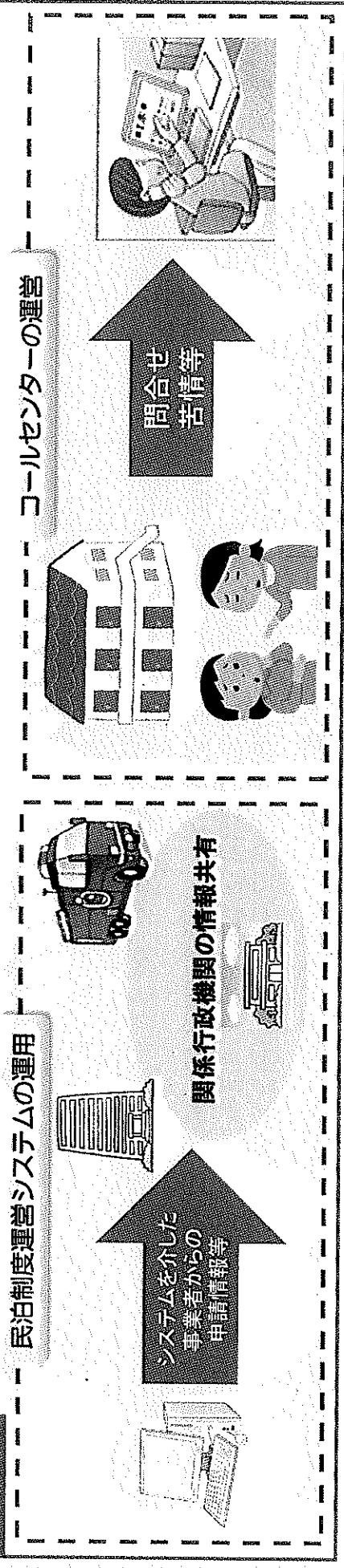
## 健全な民泊サービスの普及

観光庁(観光産業課):193百万円

- 健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。
  - ① 民泊物件の届出、登録等を行うためのシステムの運用を行うとともに、民泊サービスに係る問い合わせ等のためのコールセンターの運営を行う。
  - ② 違法民泊の排除等を促進するため、違法性が疑われる物件の確認に係るシステムの構築を行う。

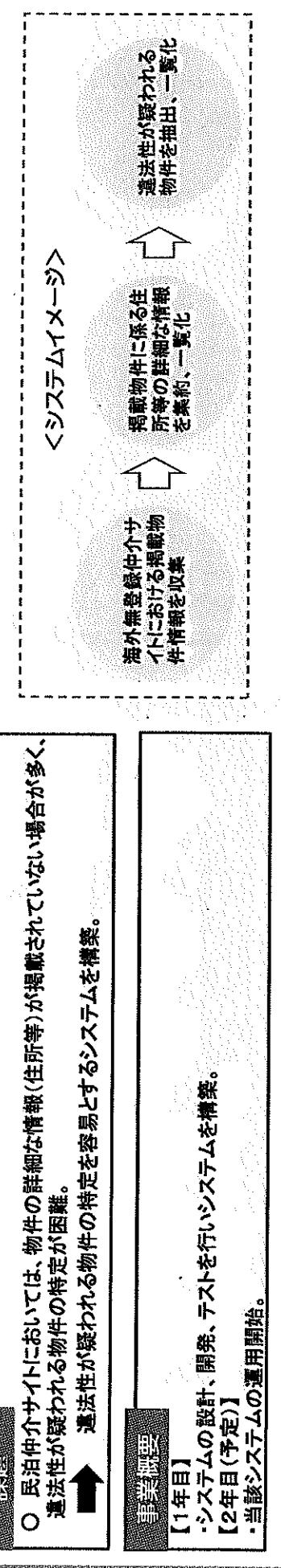
### ① 民泊制度運営システムの運用等

事業概要



### ② 違法民泊の排除等の促進

事業概要



(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

### インフラを始めとした地域資源を活用したコンテンツの造成等

観光庁(観光資源課): 1,300百万円

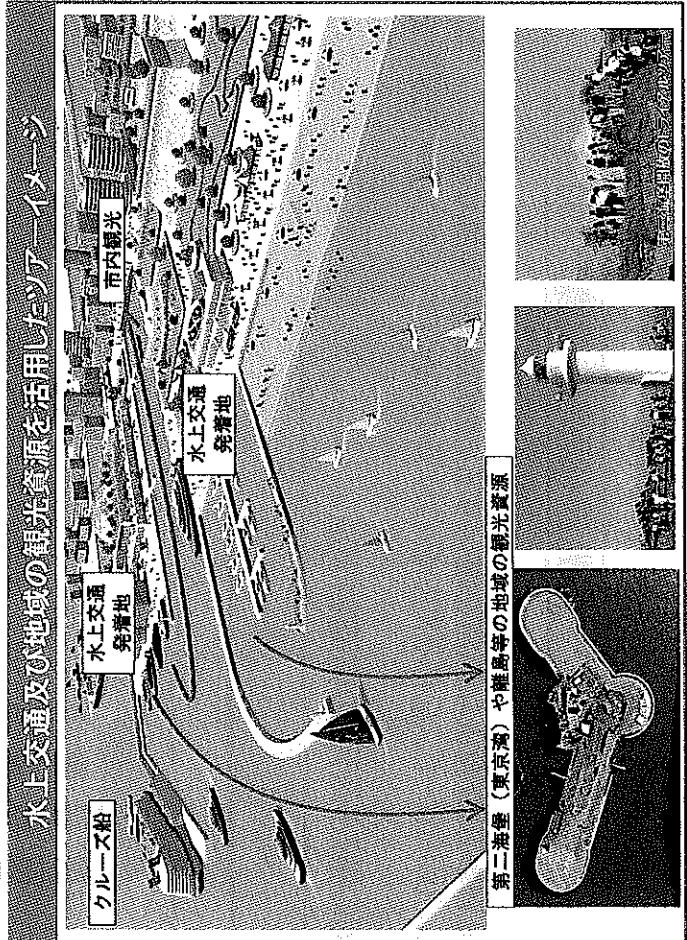
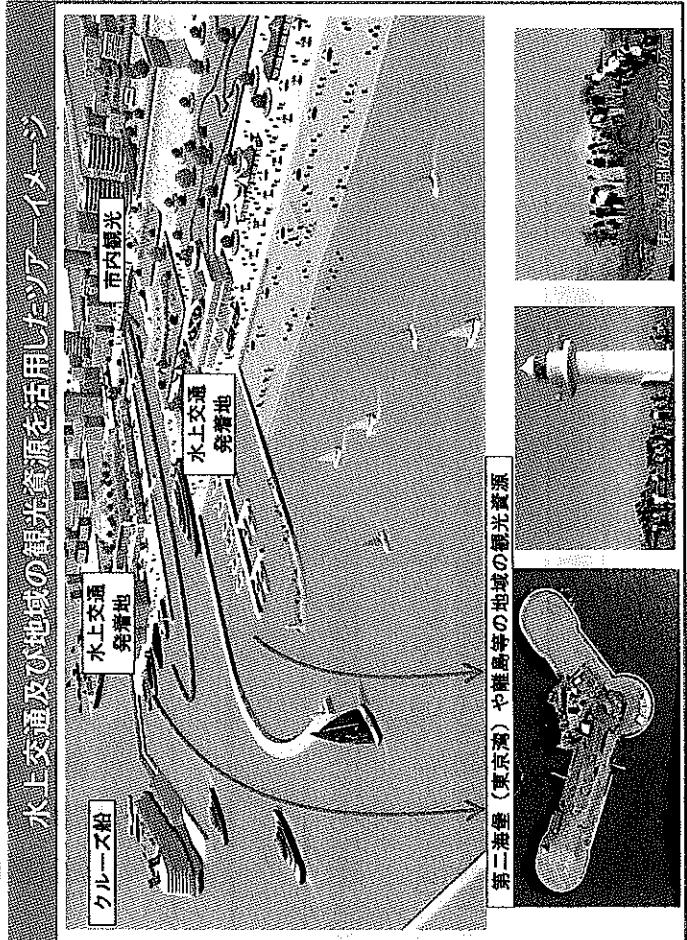
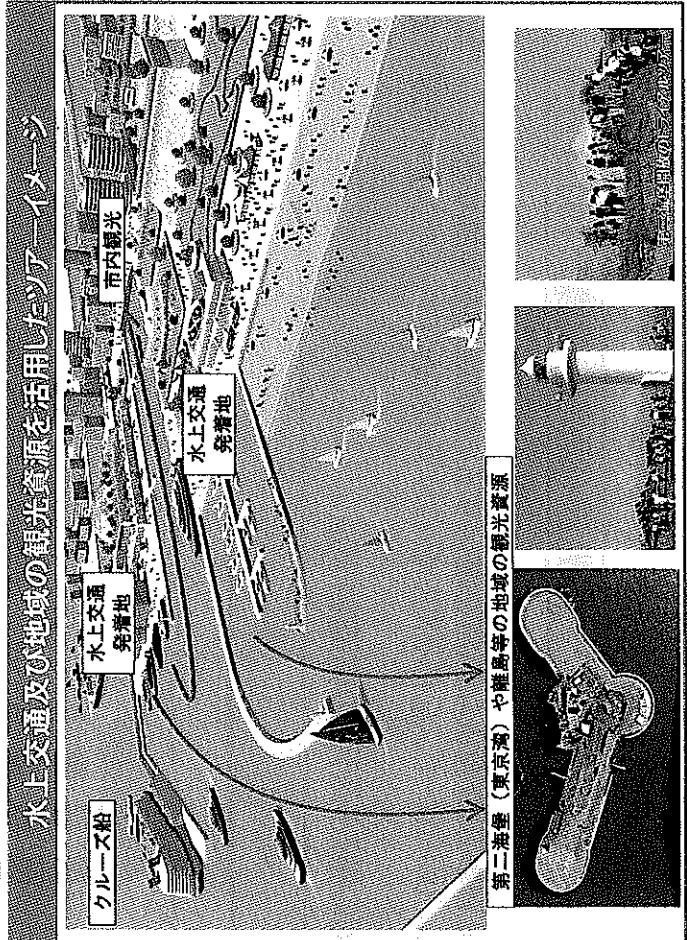
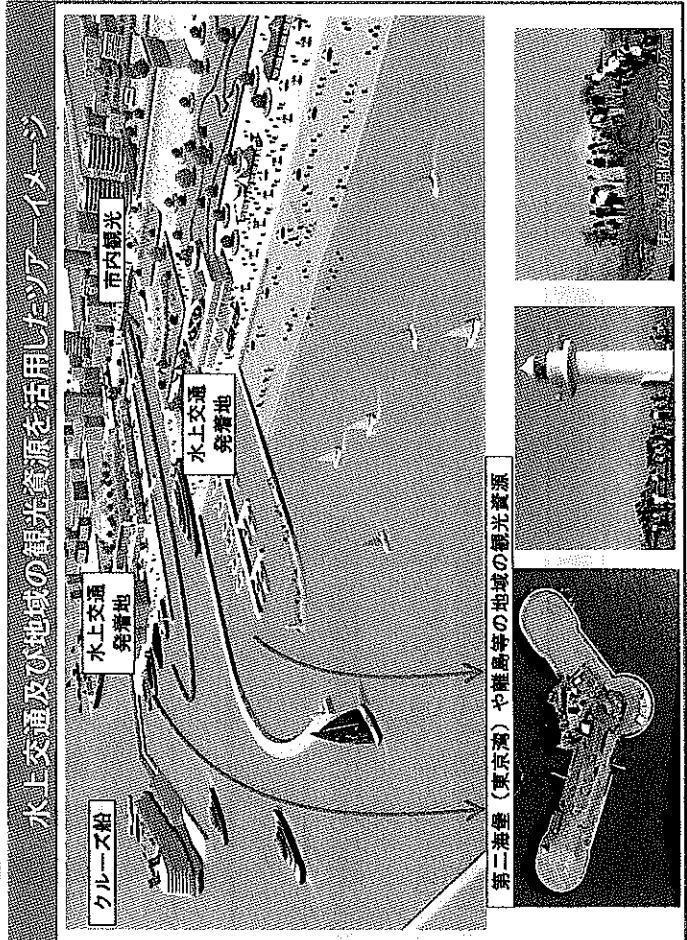
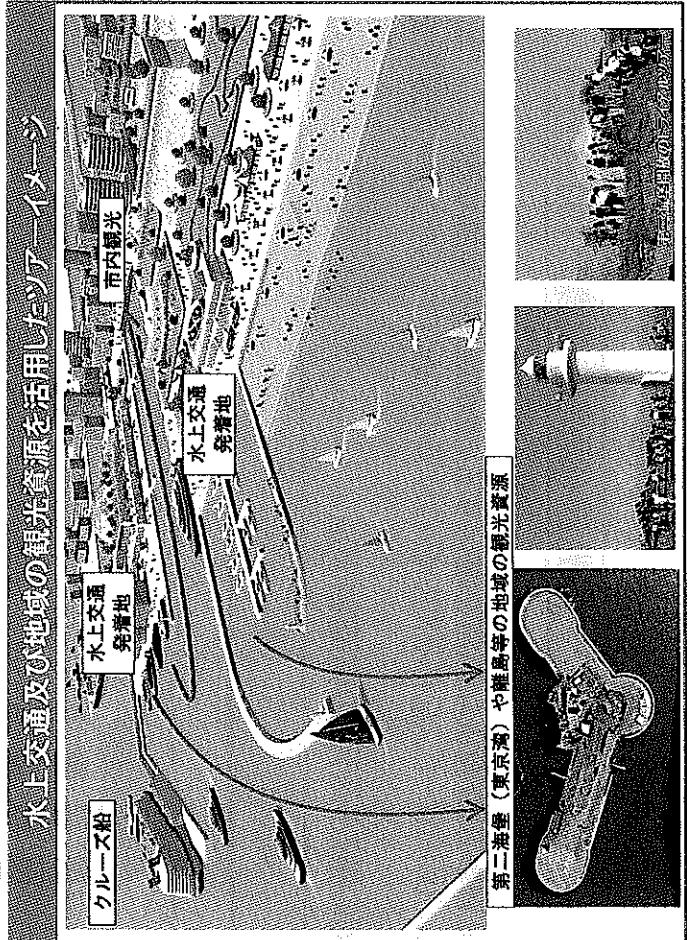
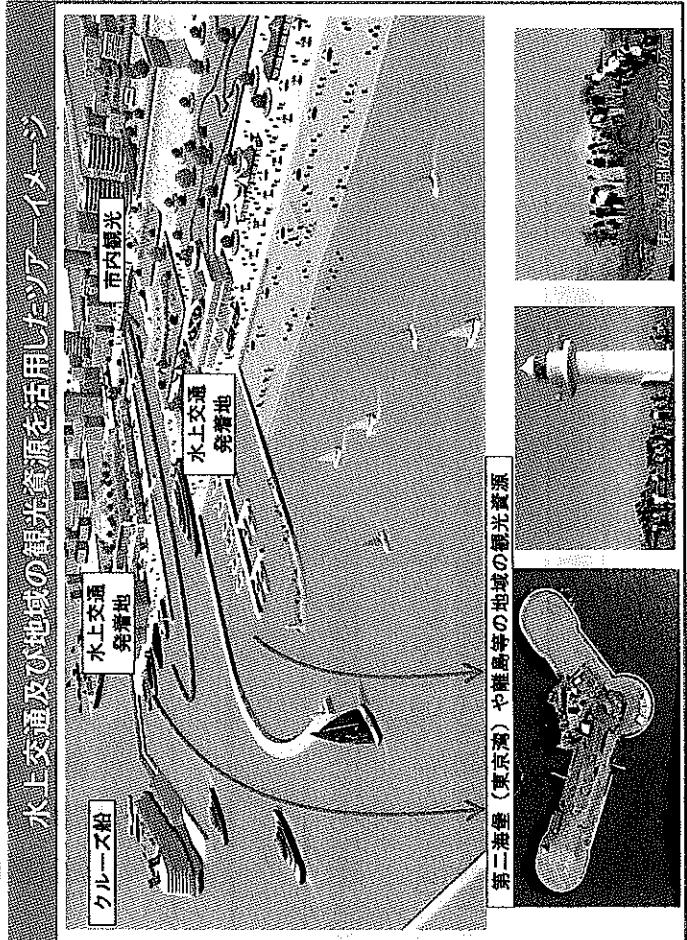
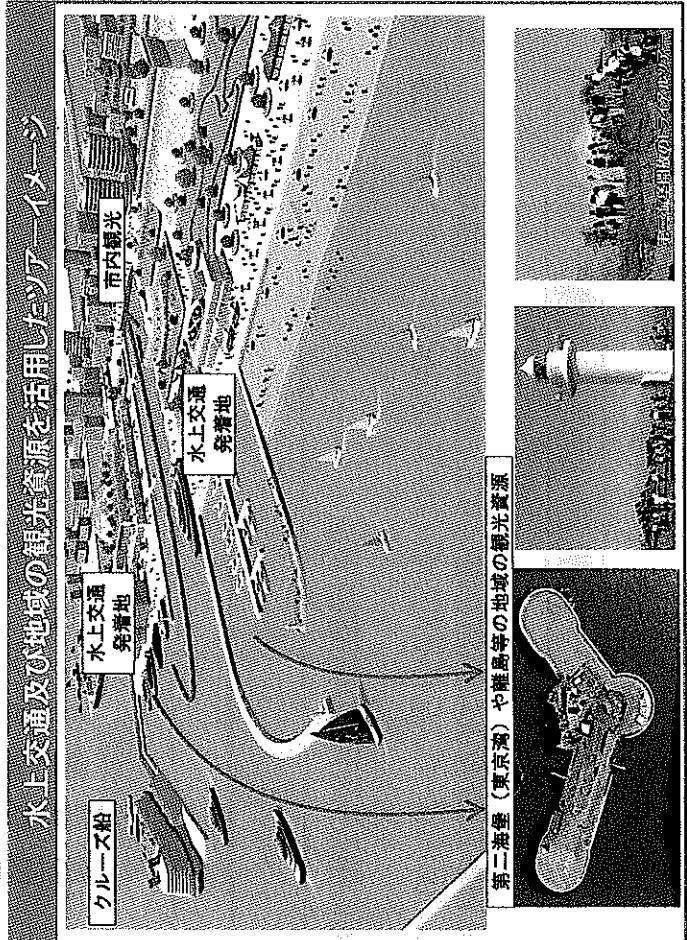
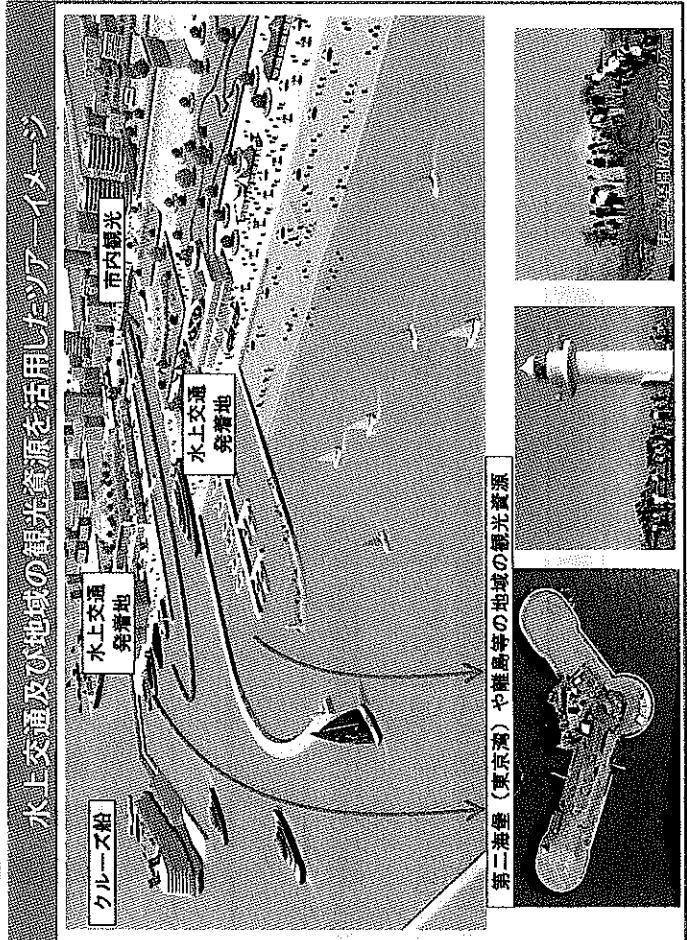
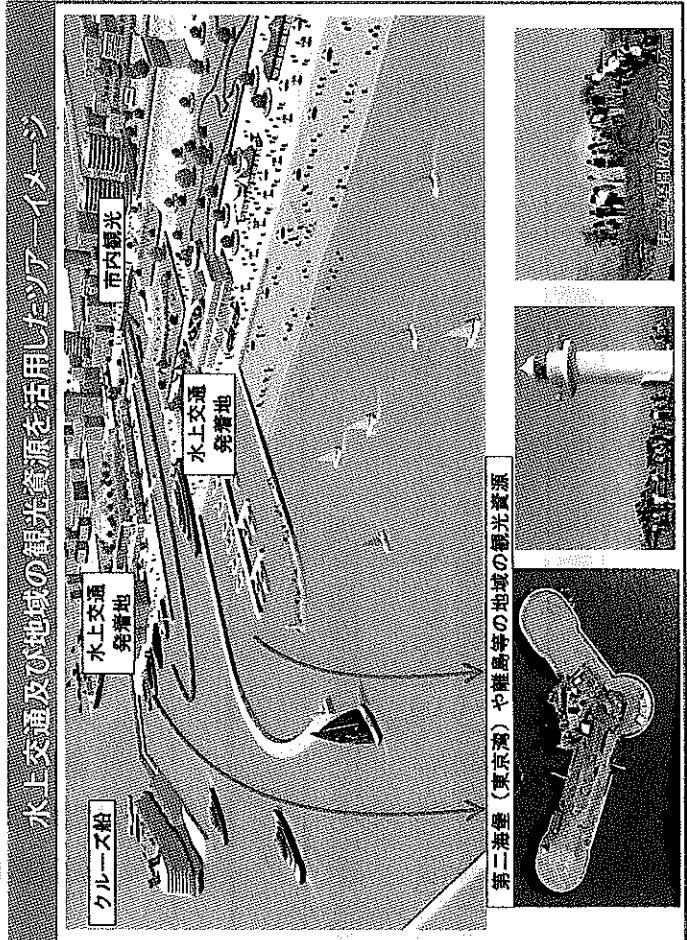
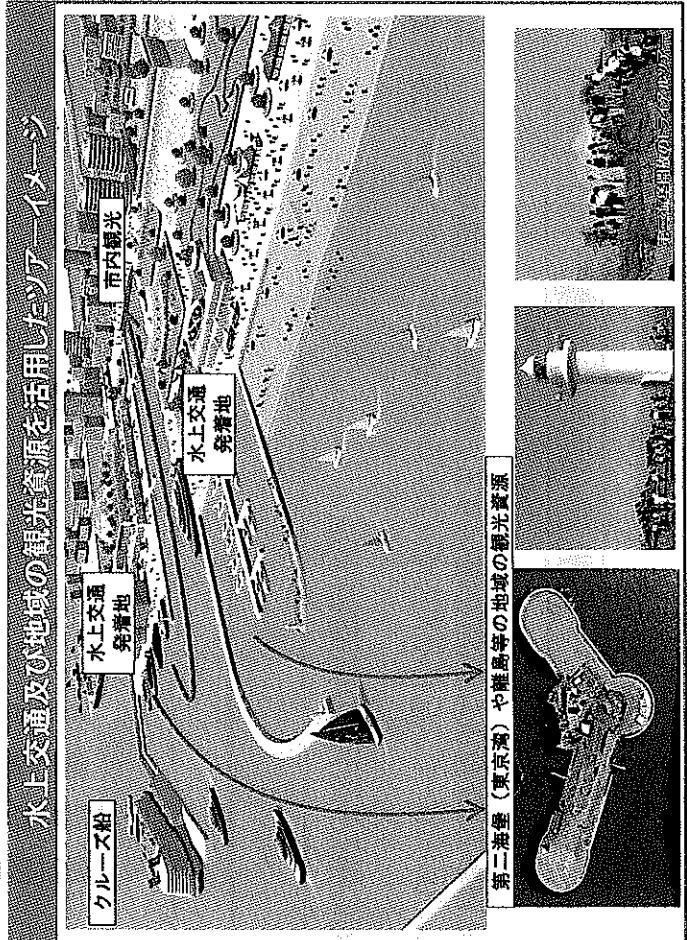
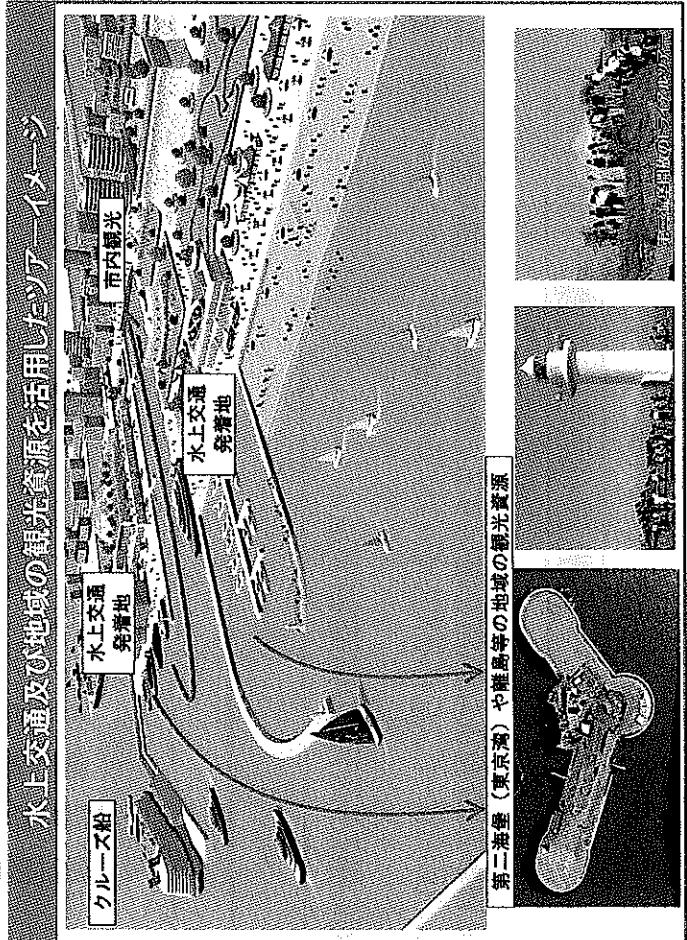
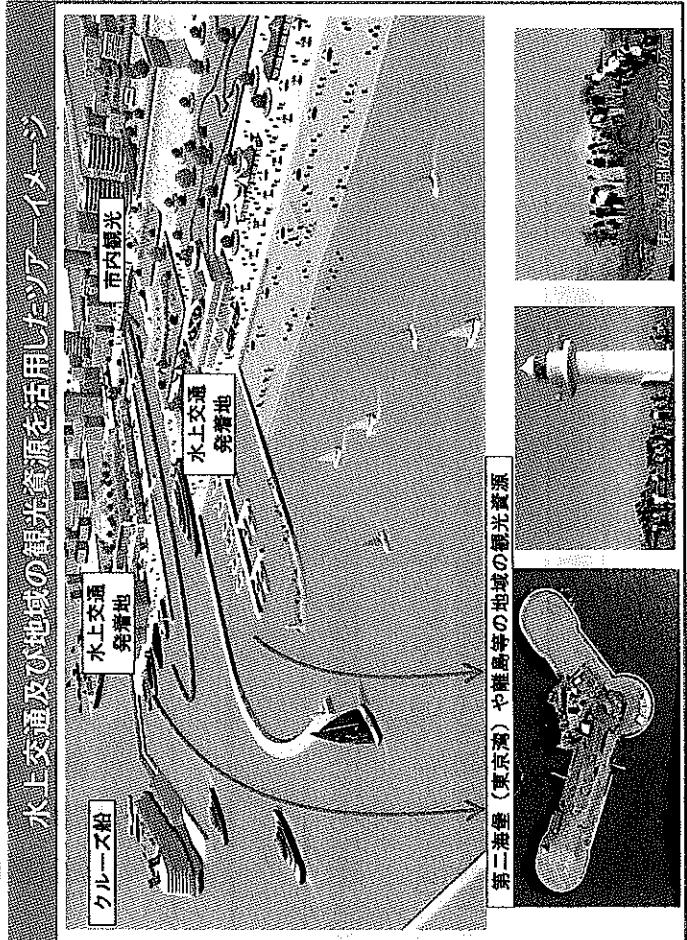
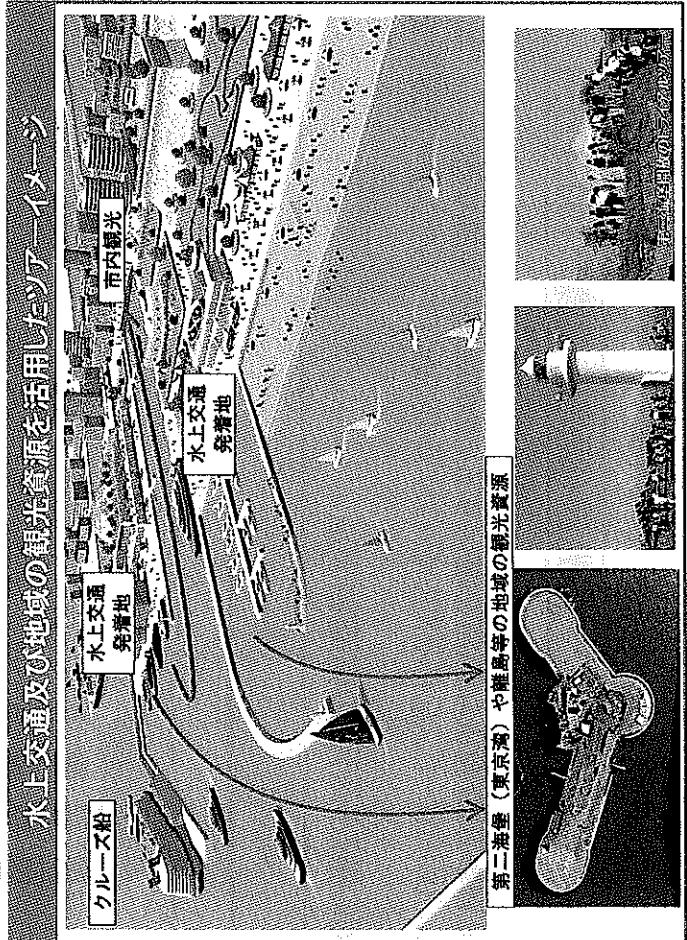
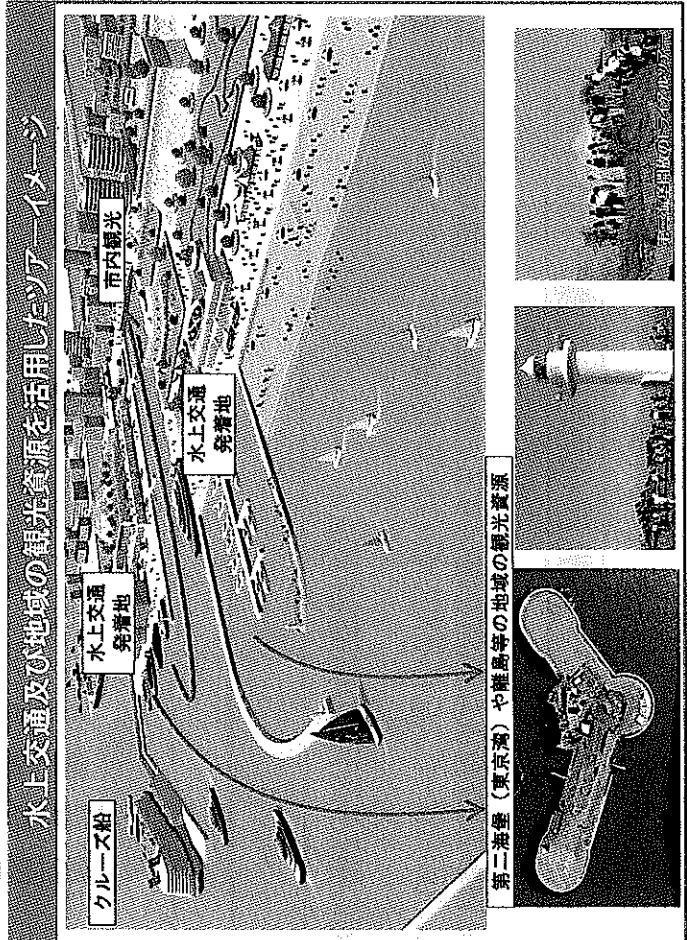
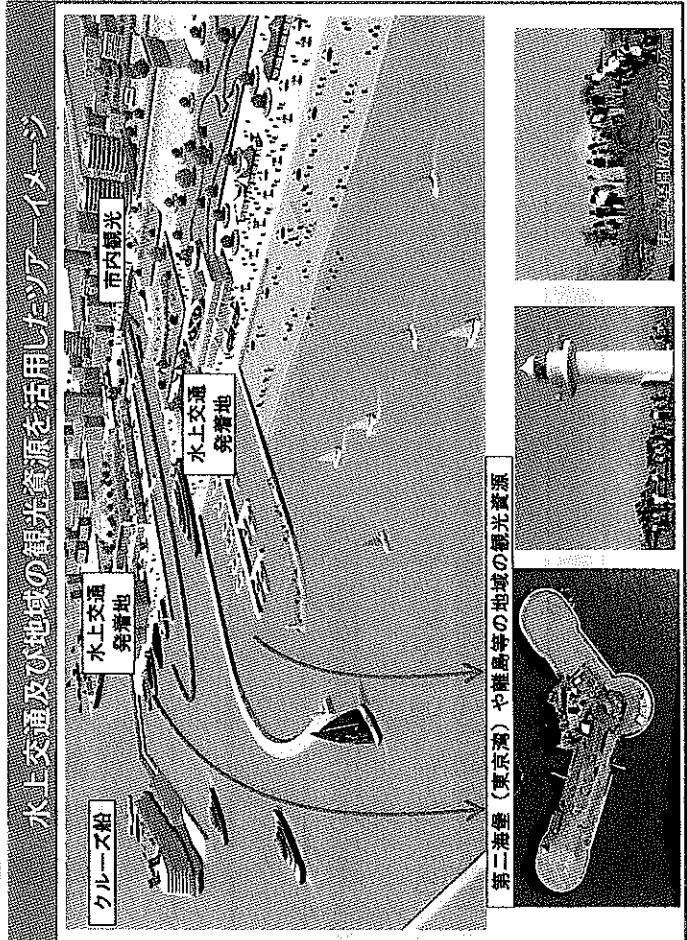
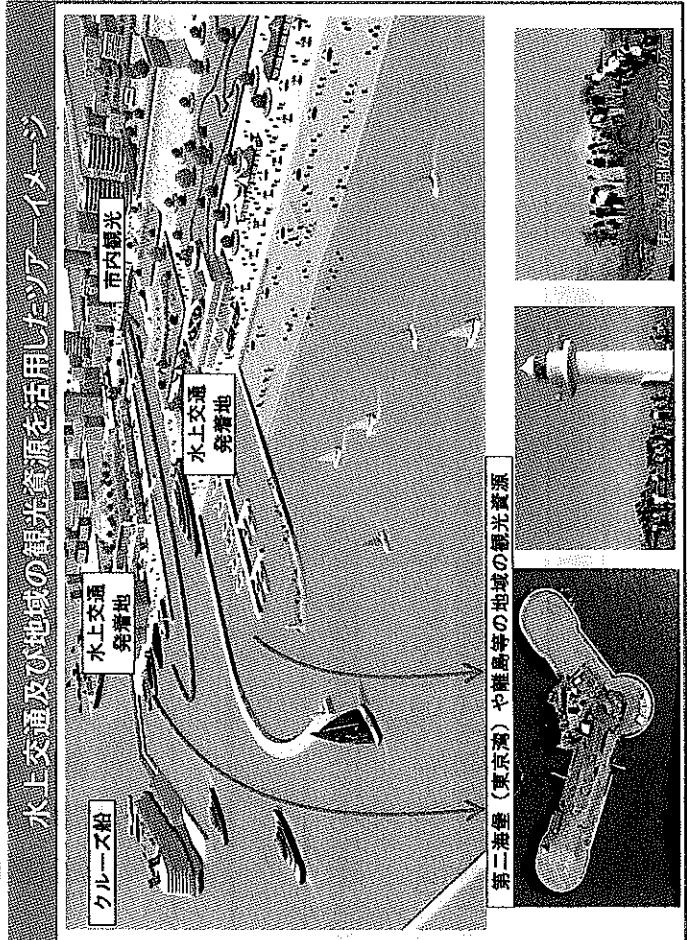
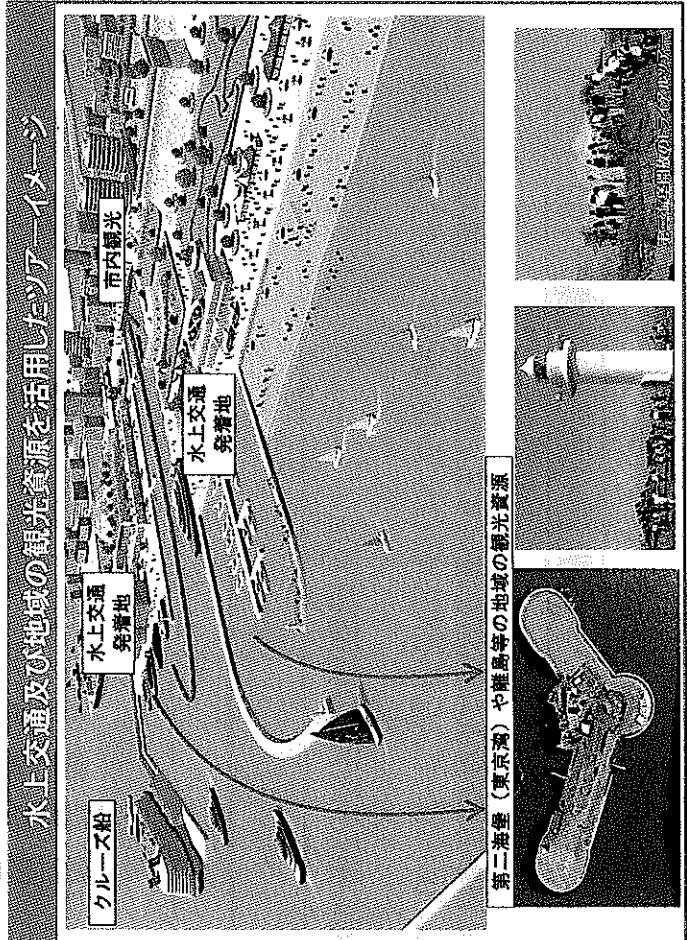
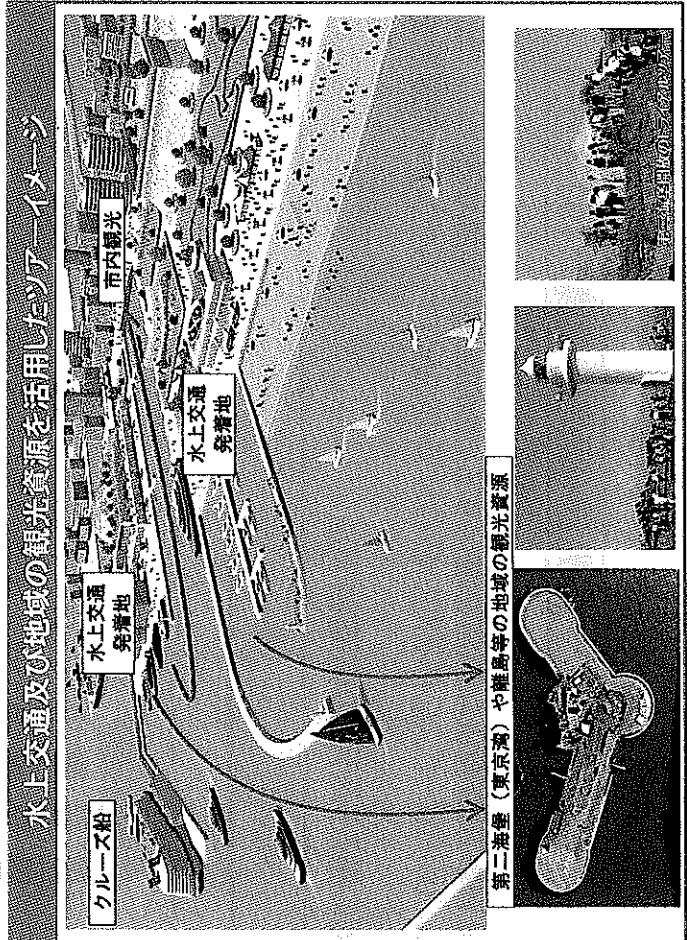
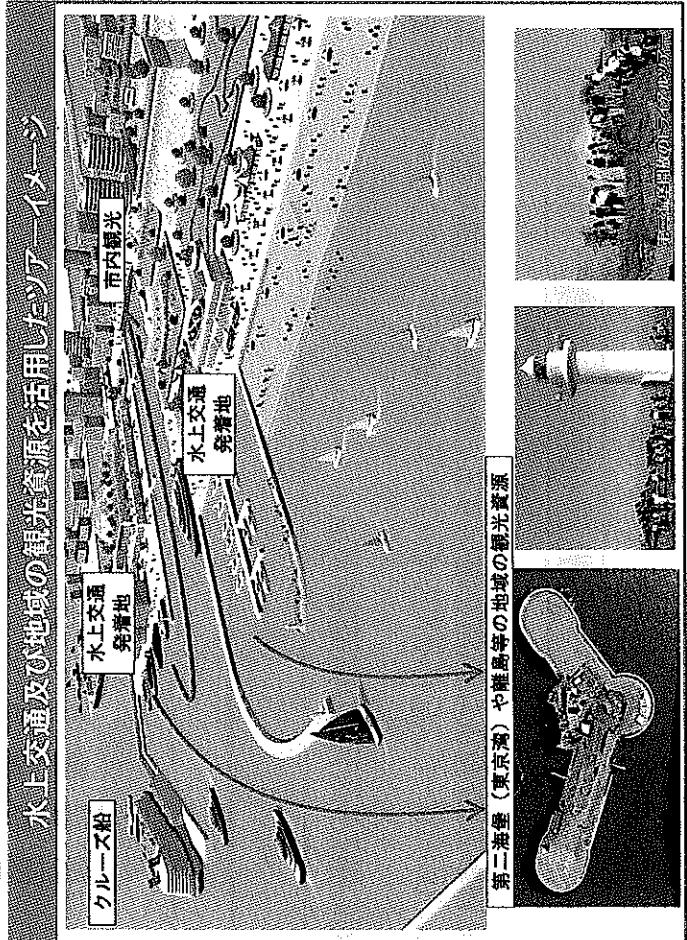
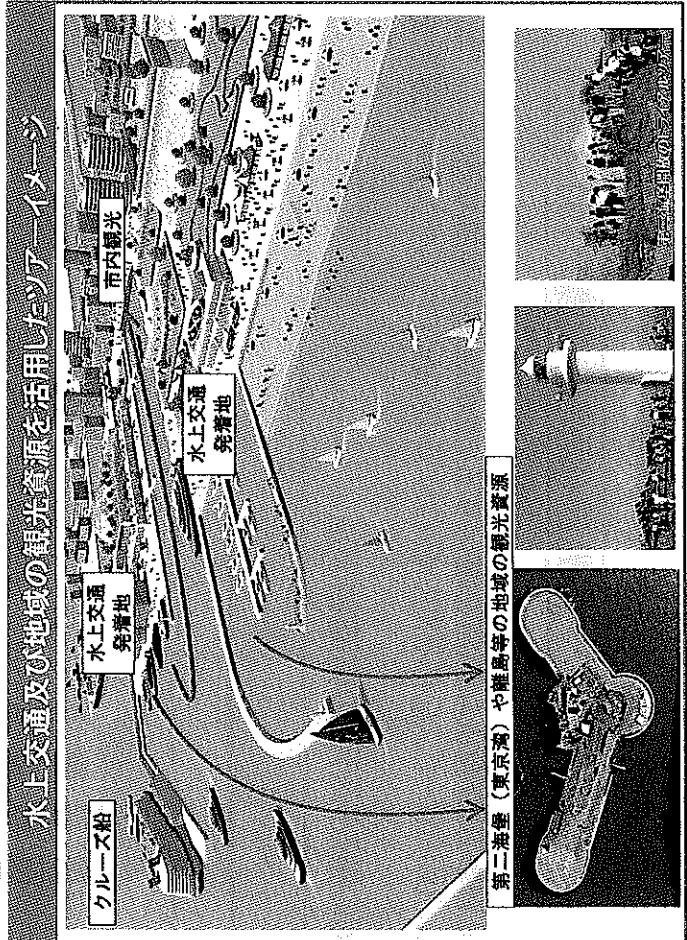
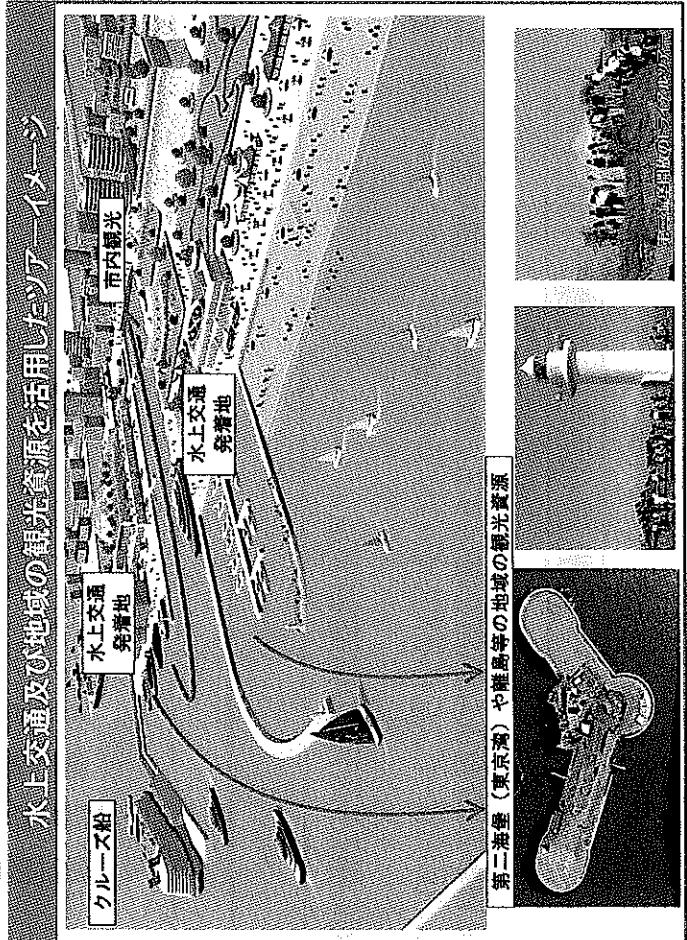
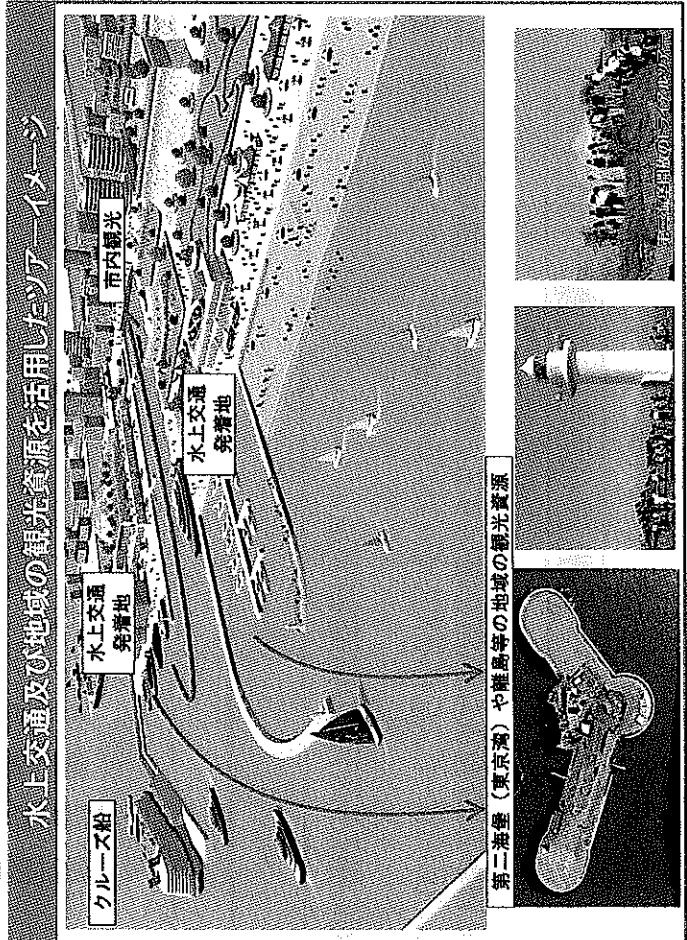
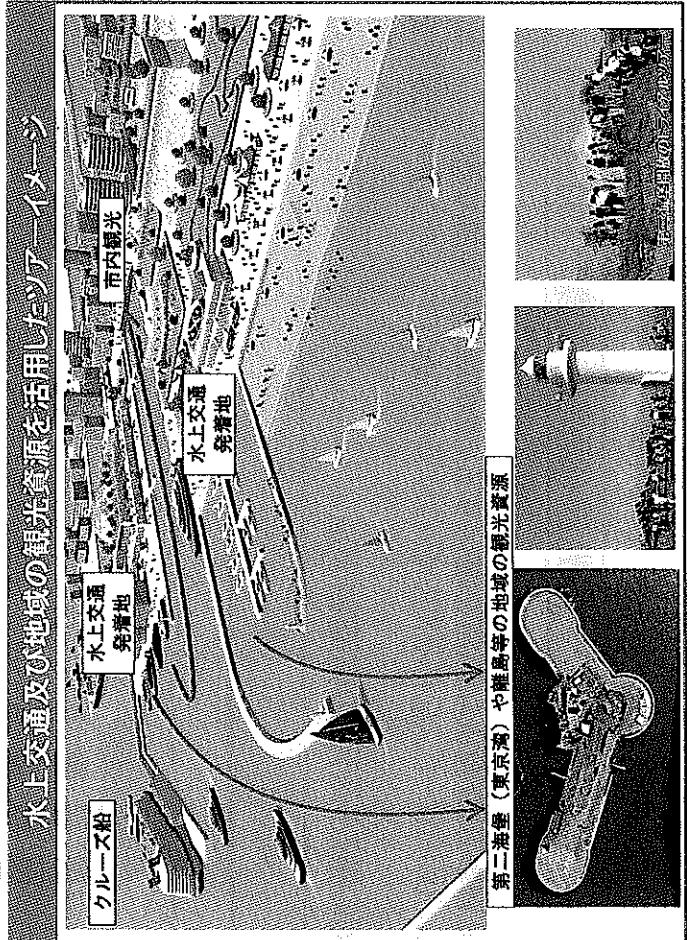
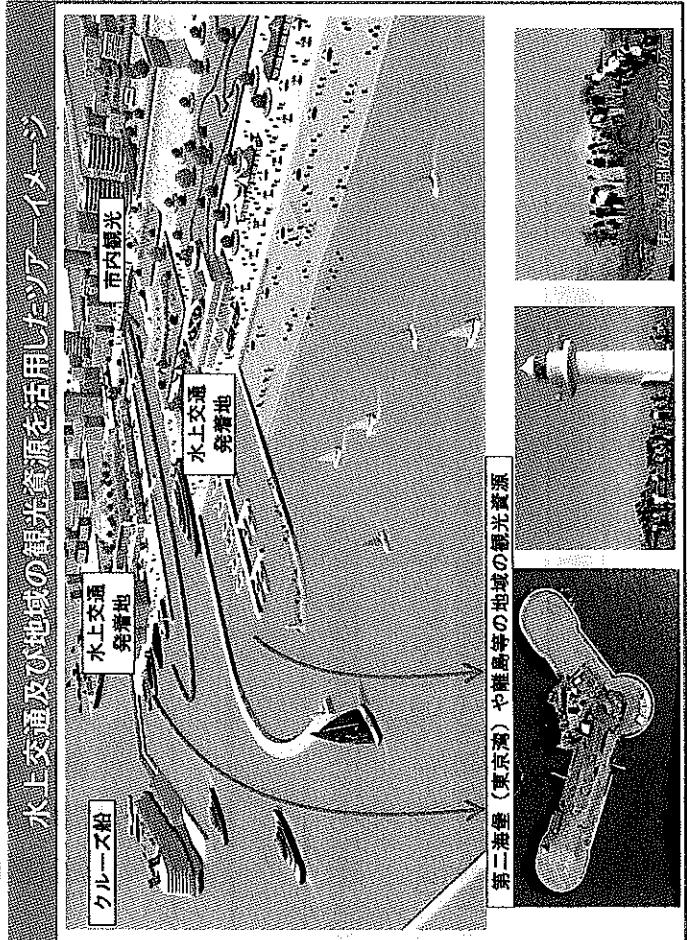
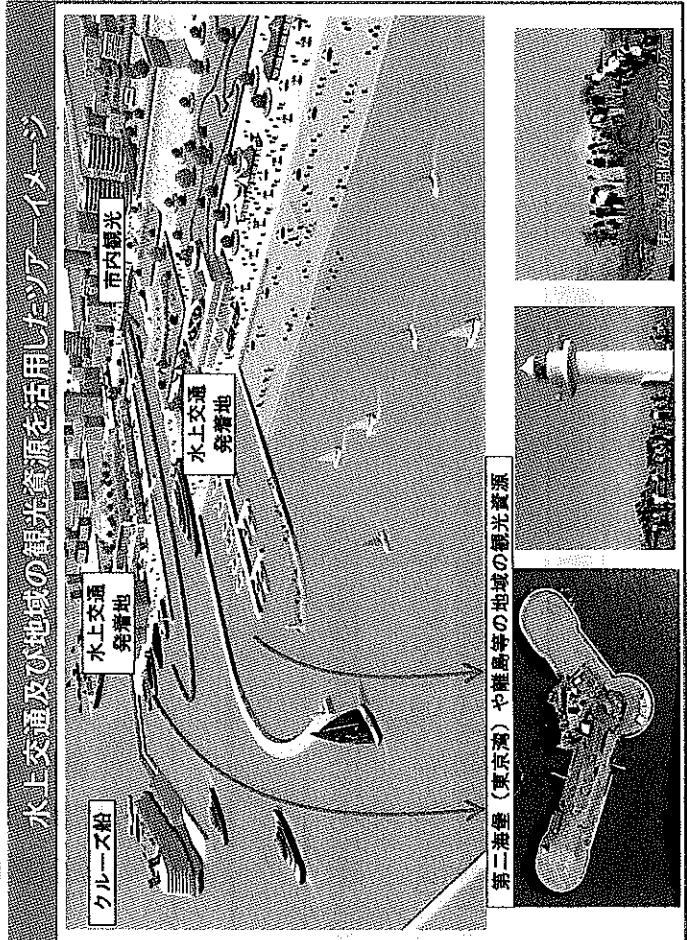
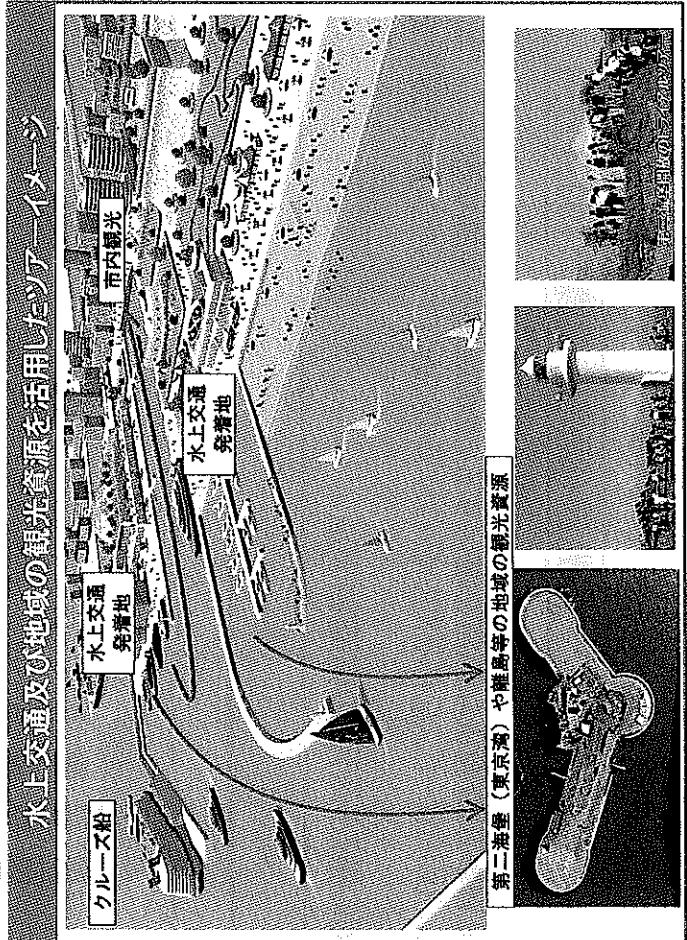
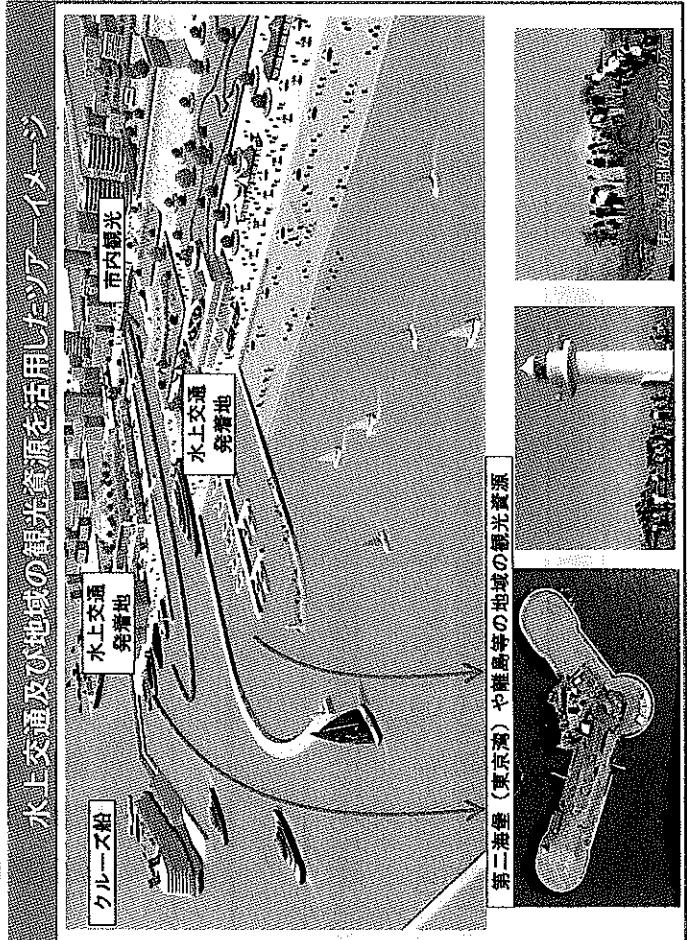
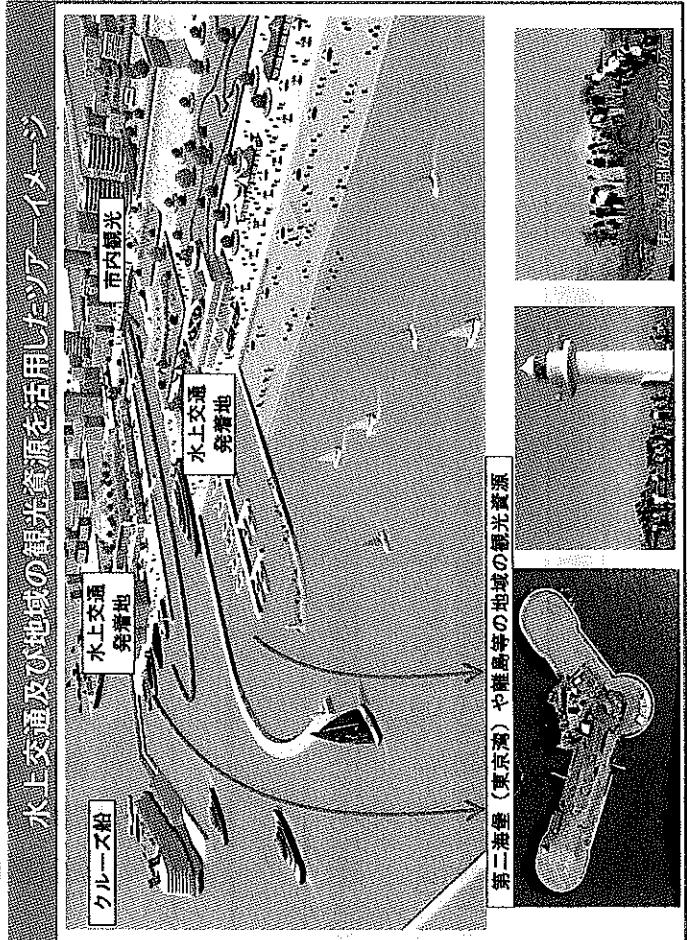
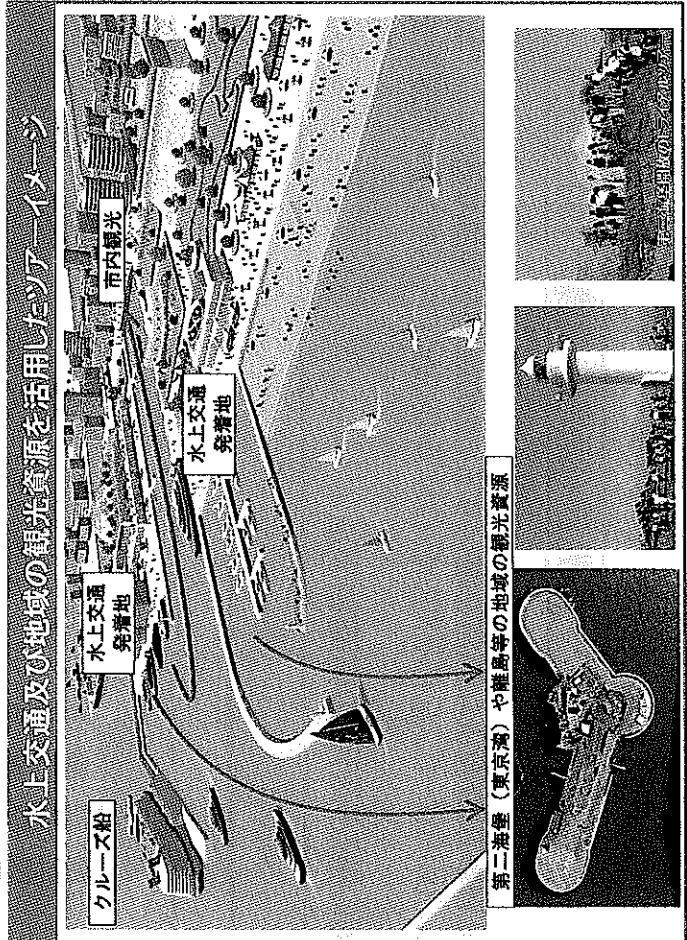
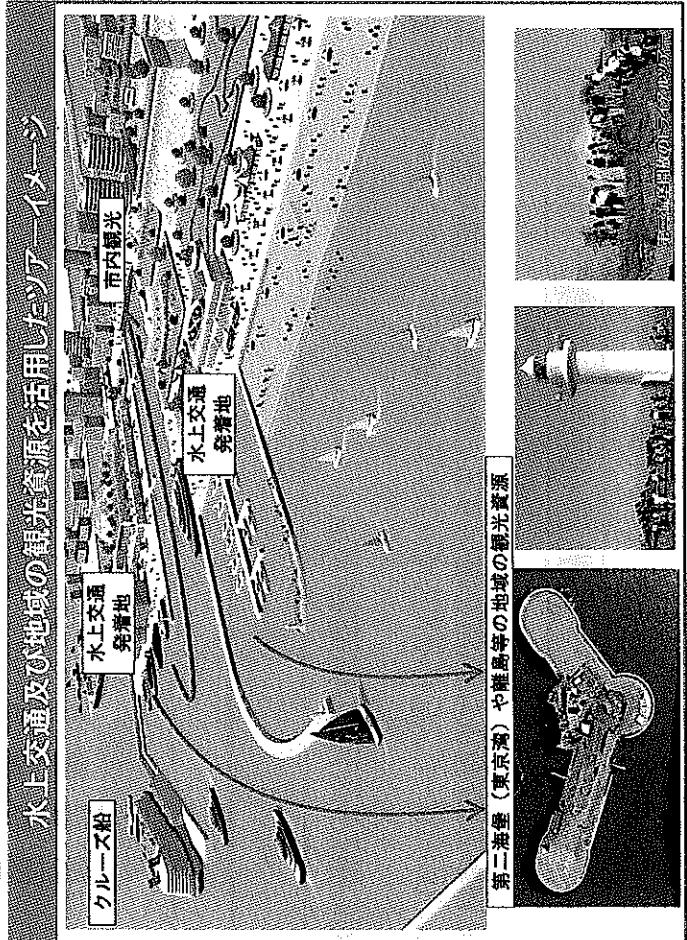
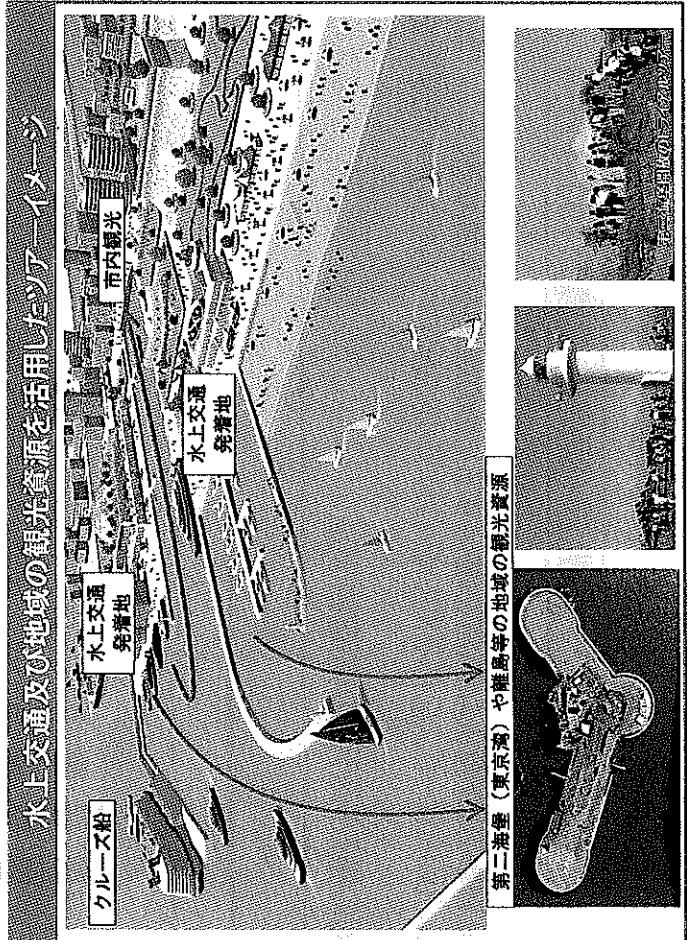
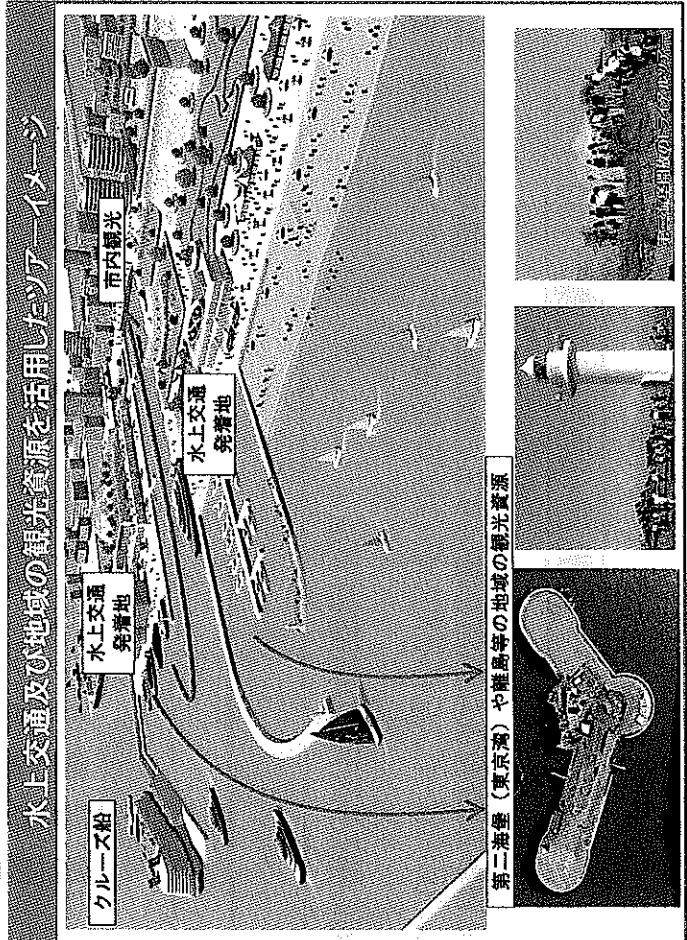
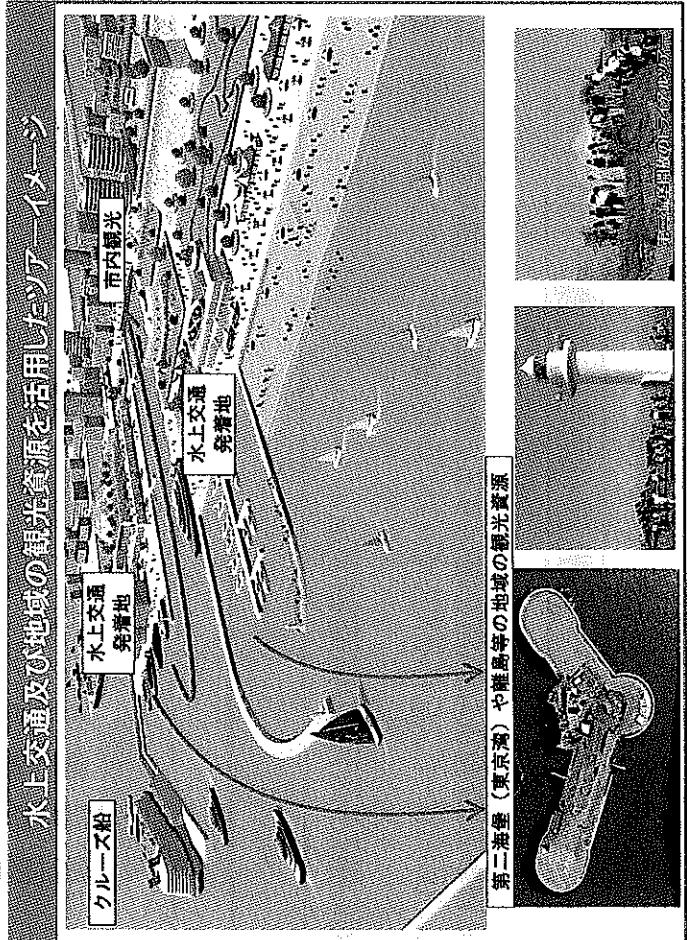
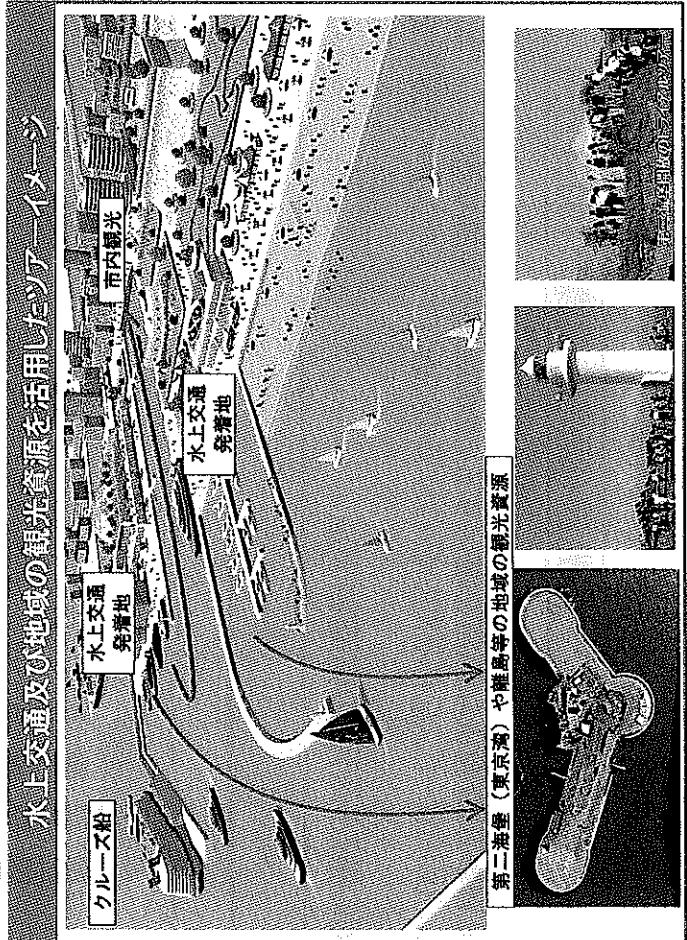
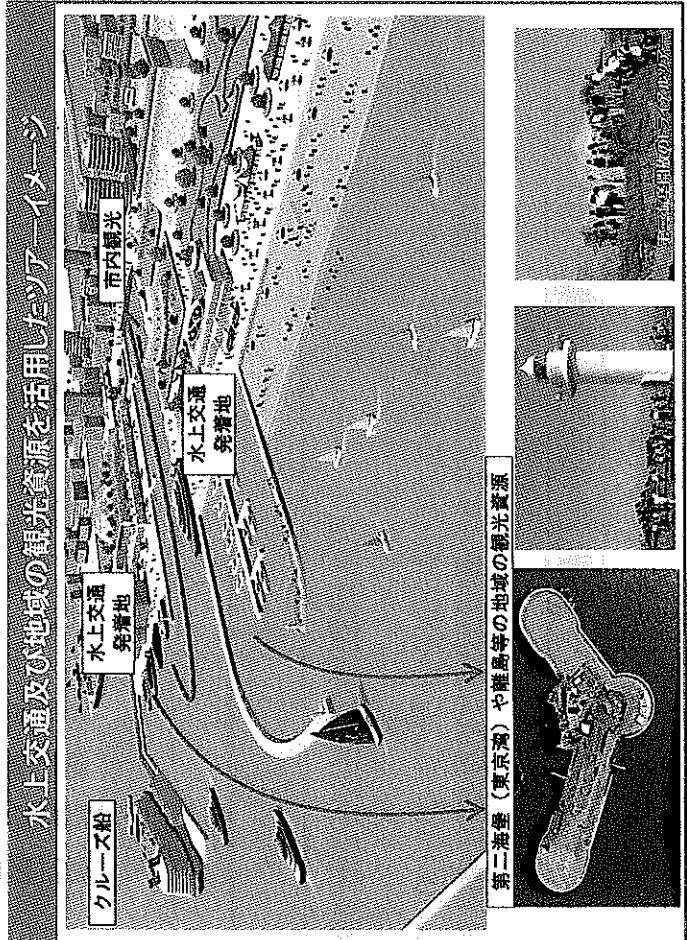
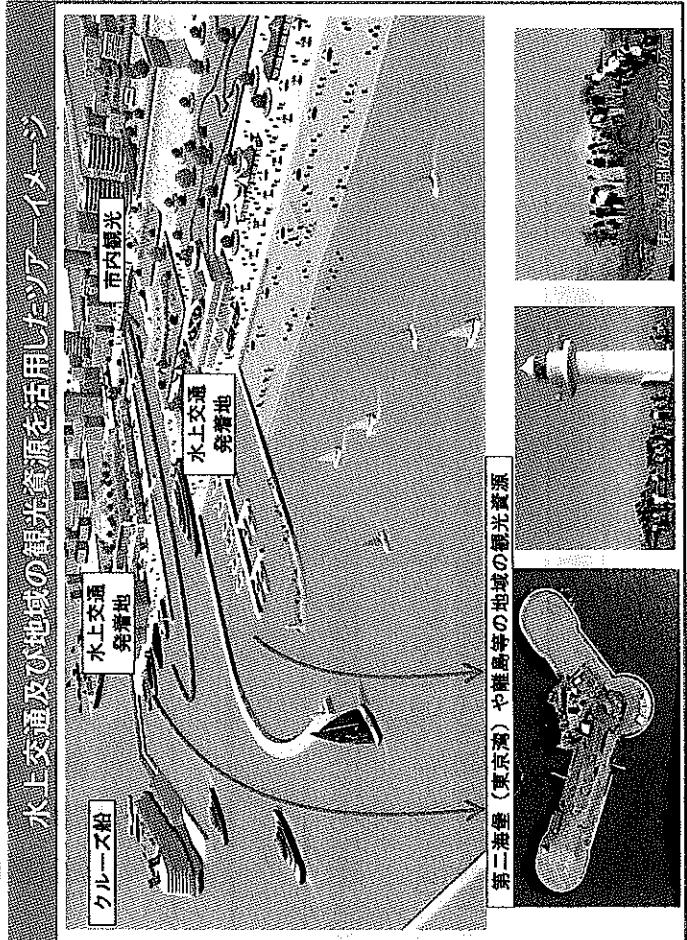
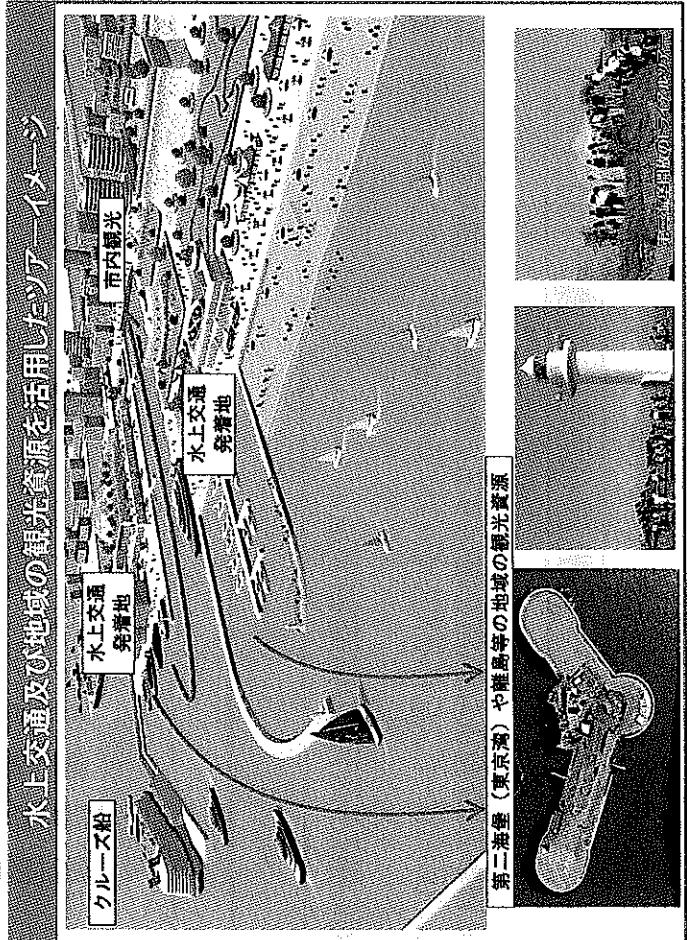
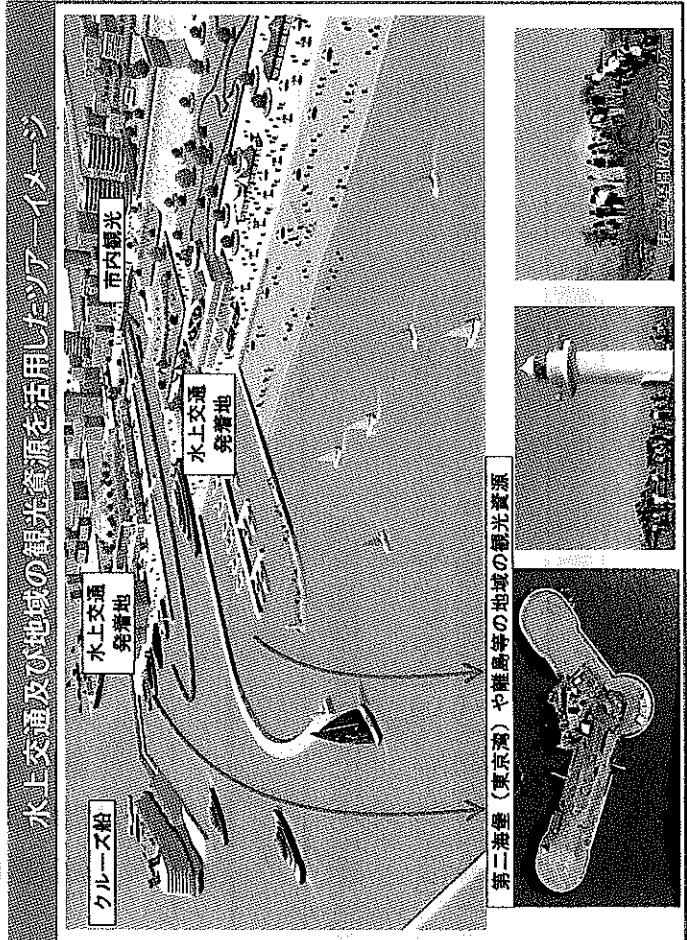
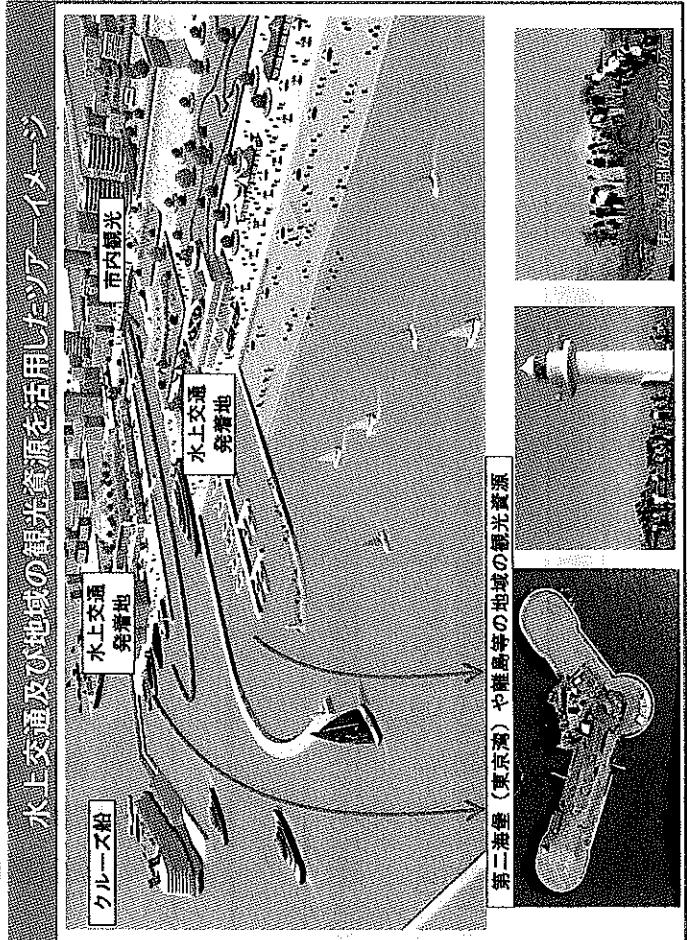
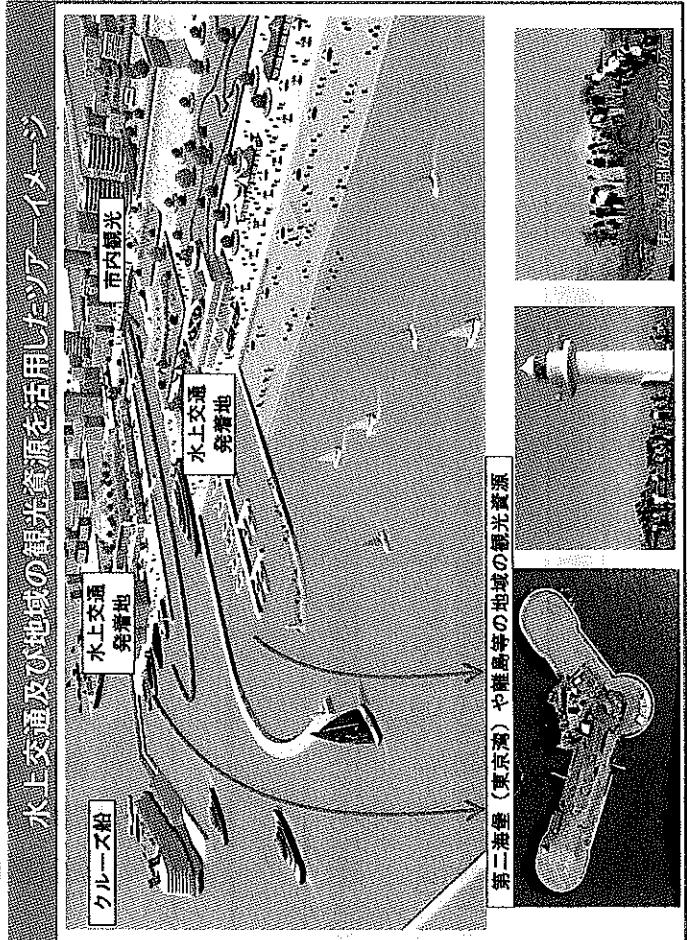
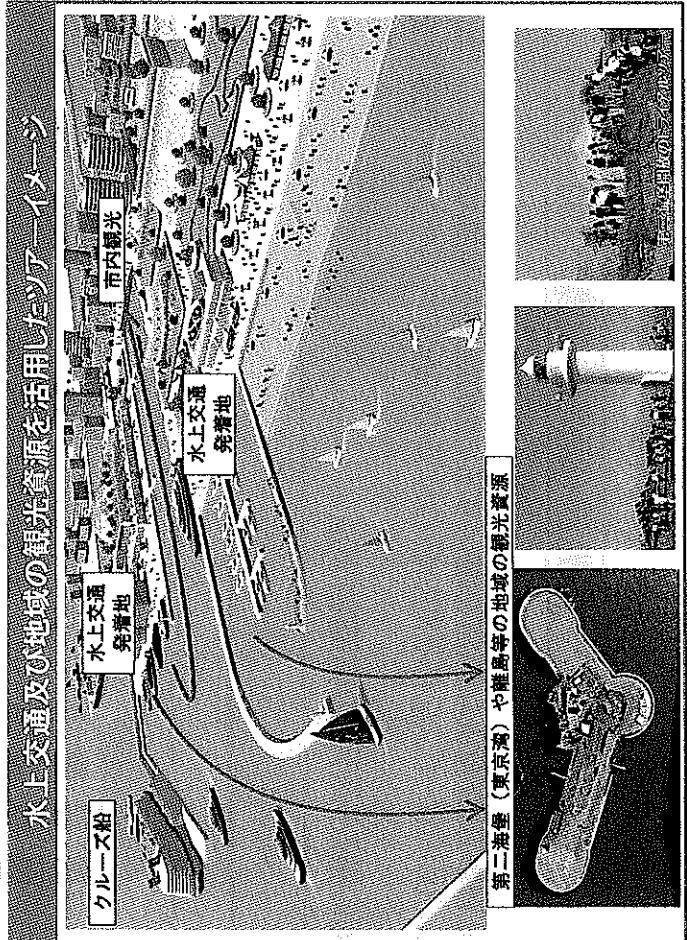
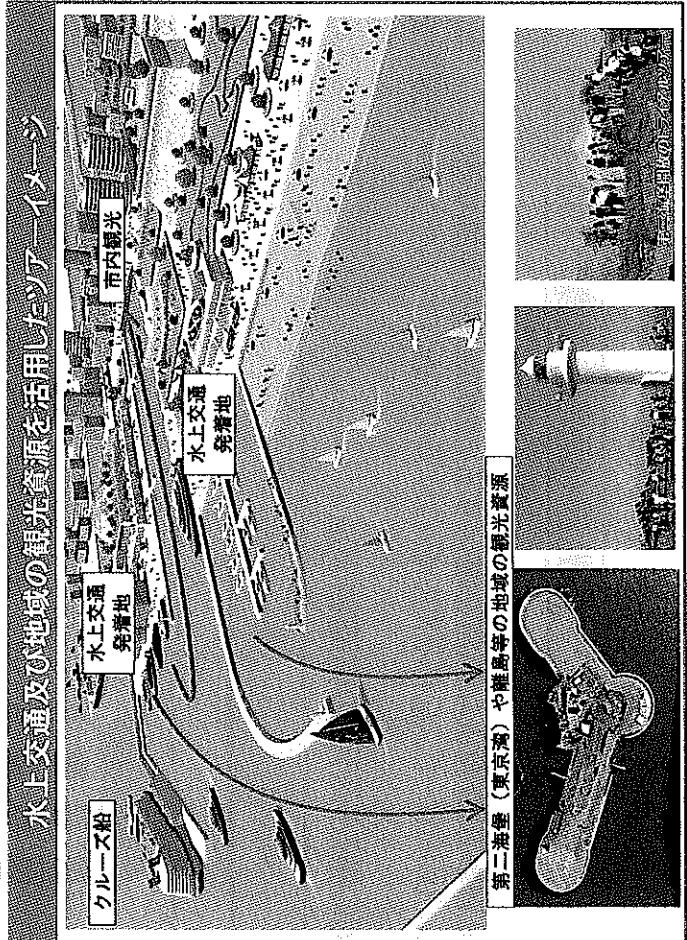
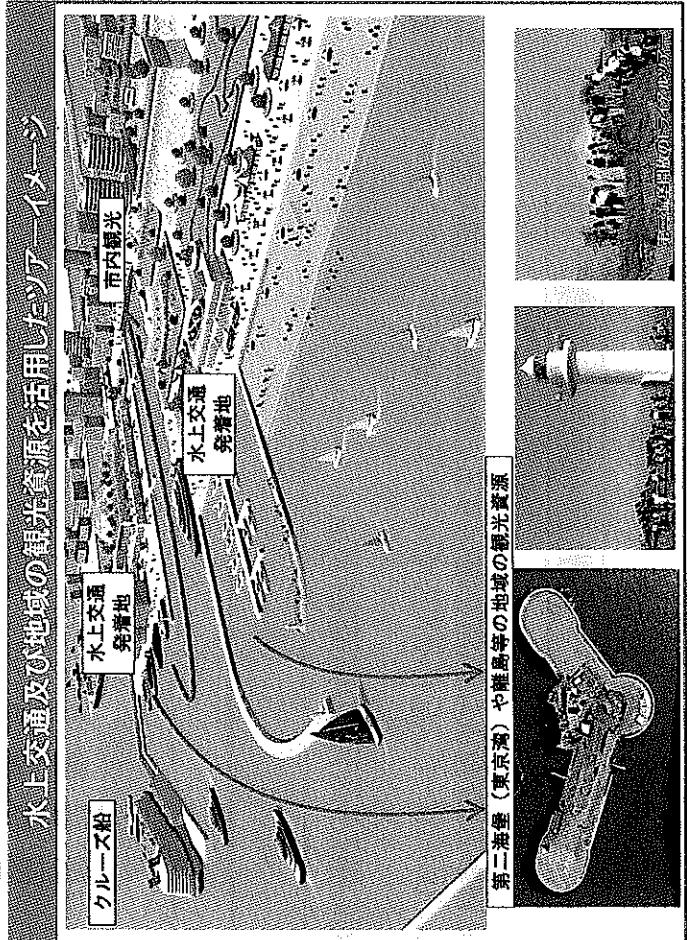
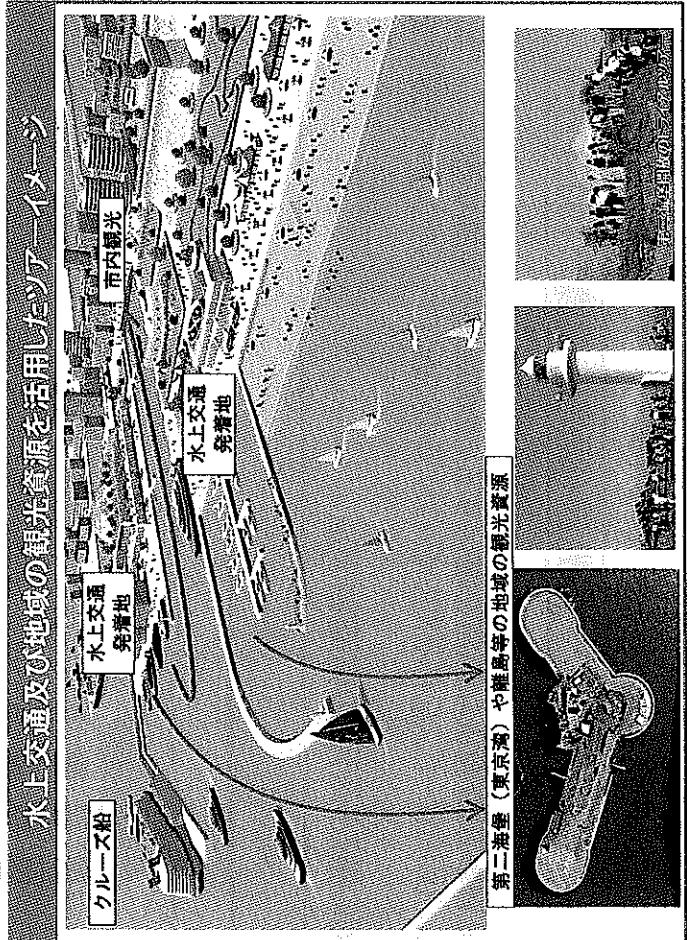
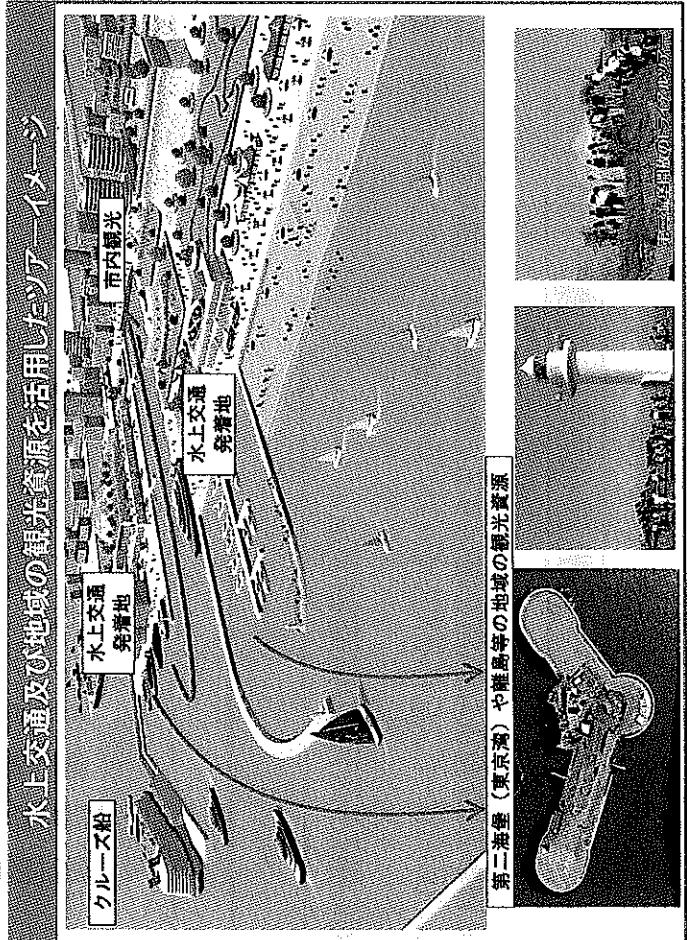
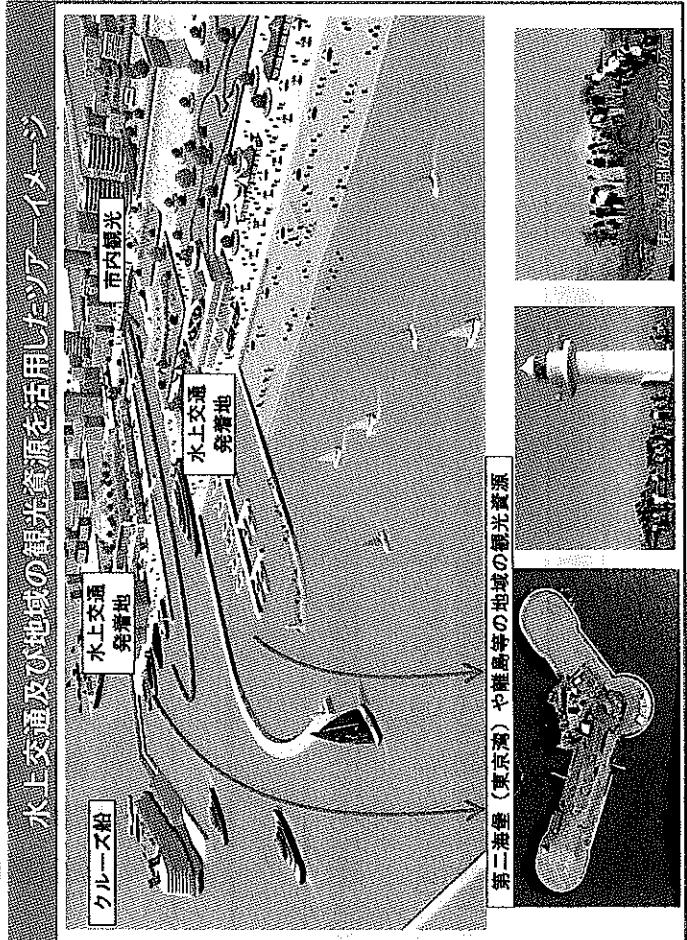
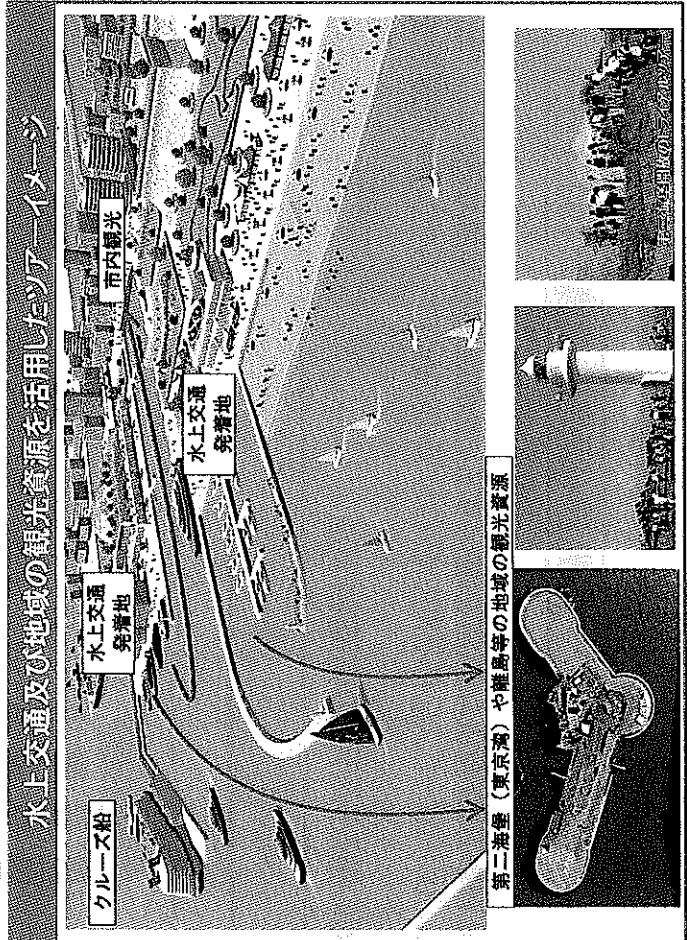
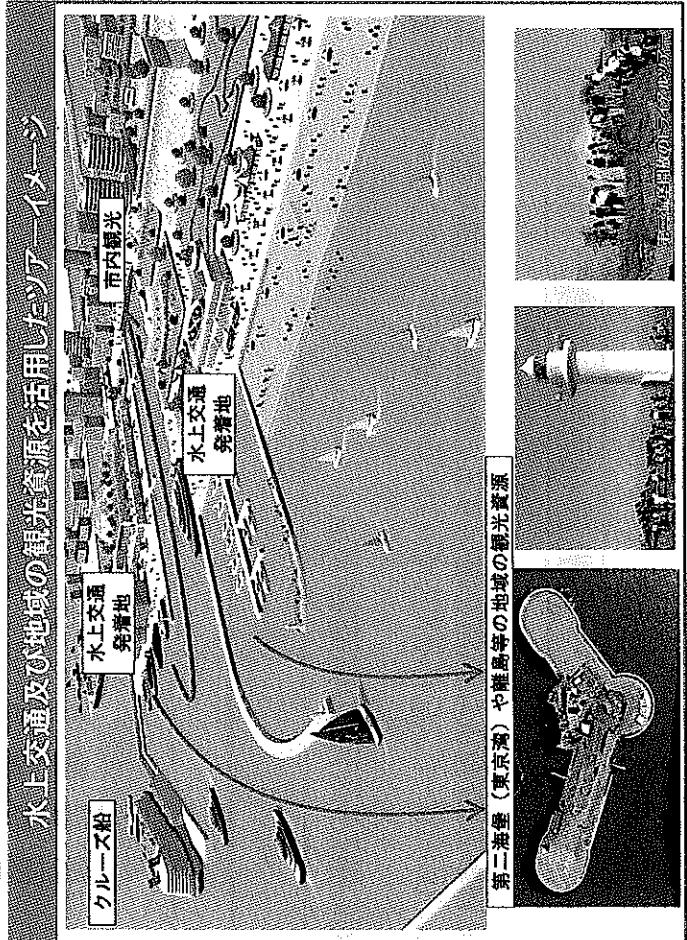
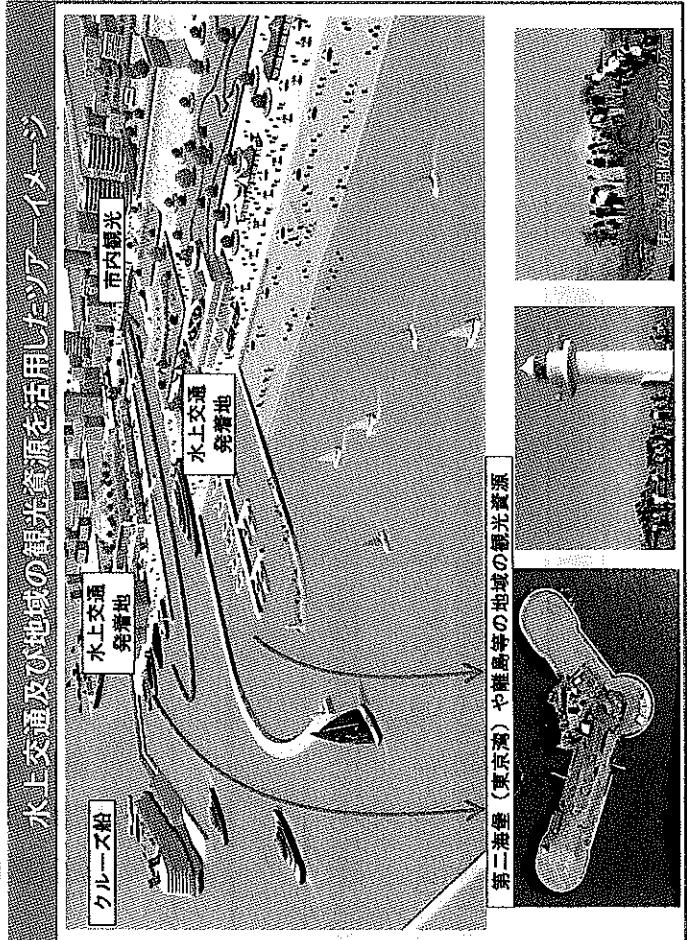
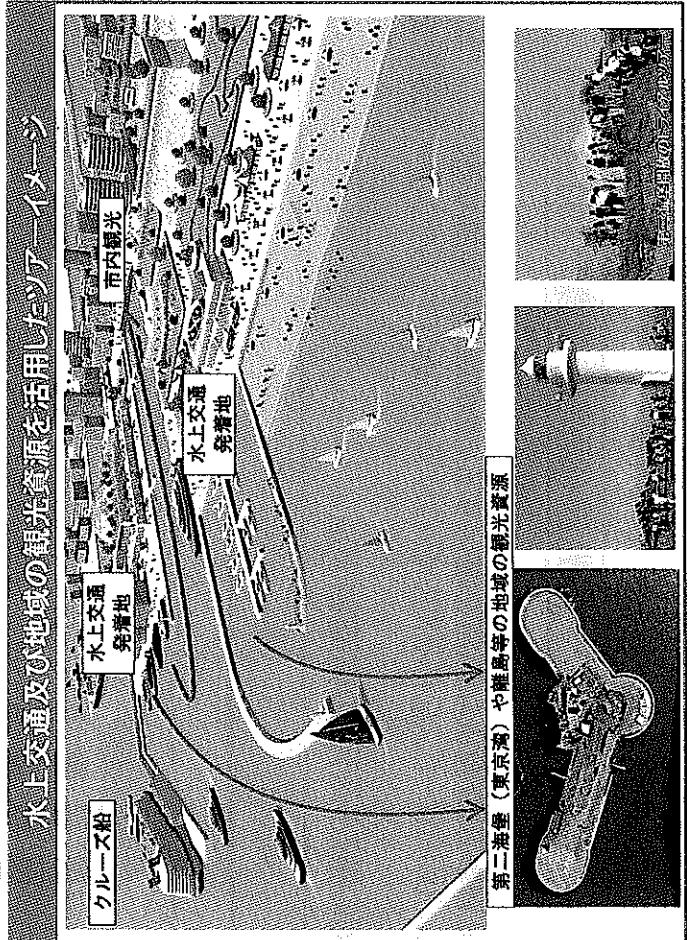
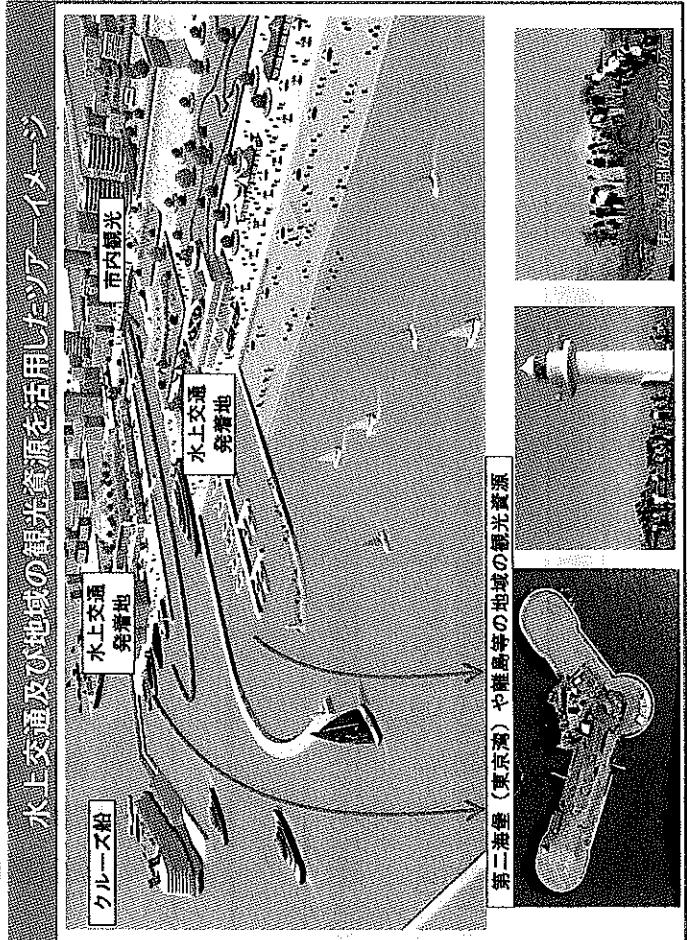
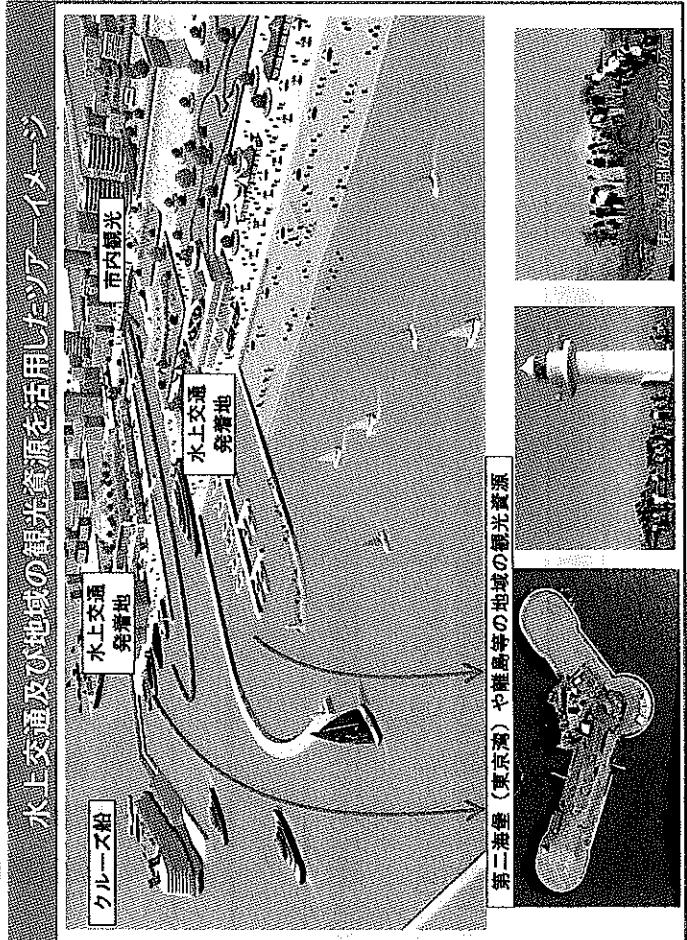
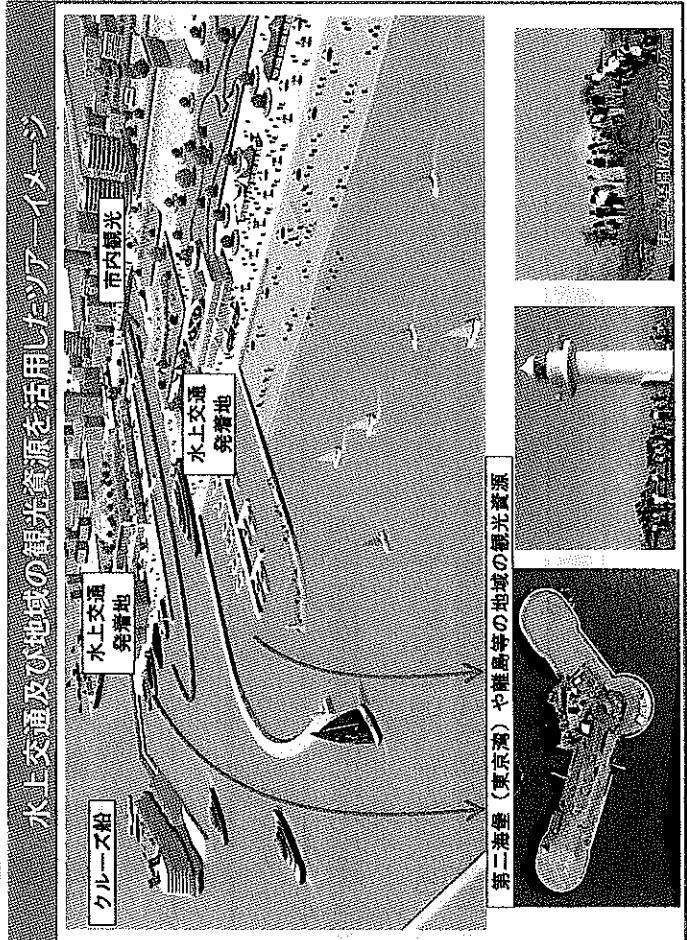
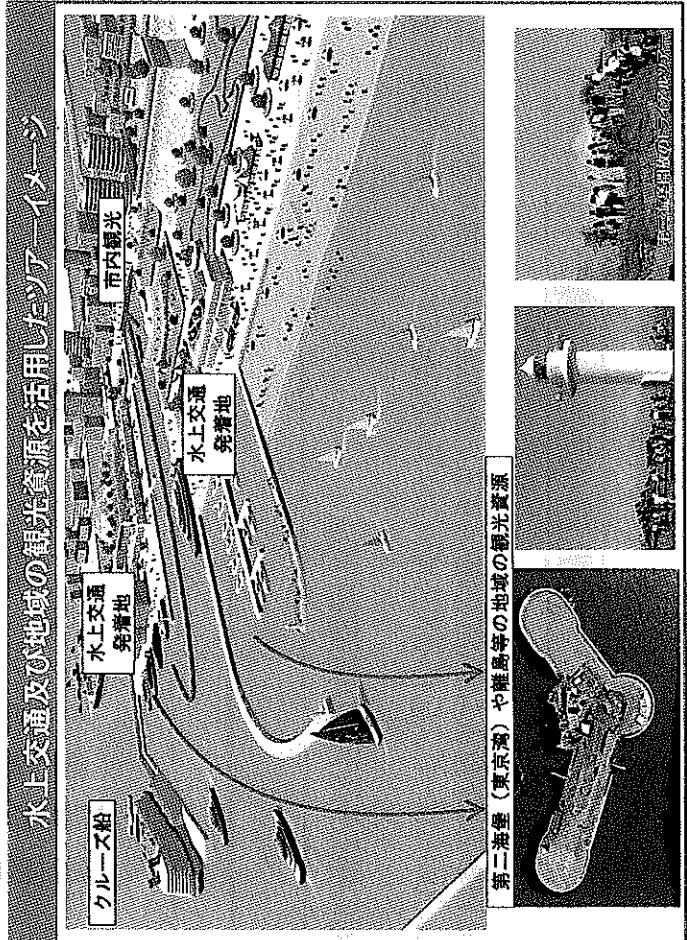
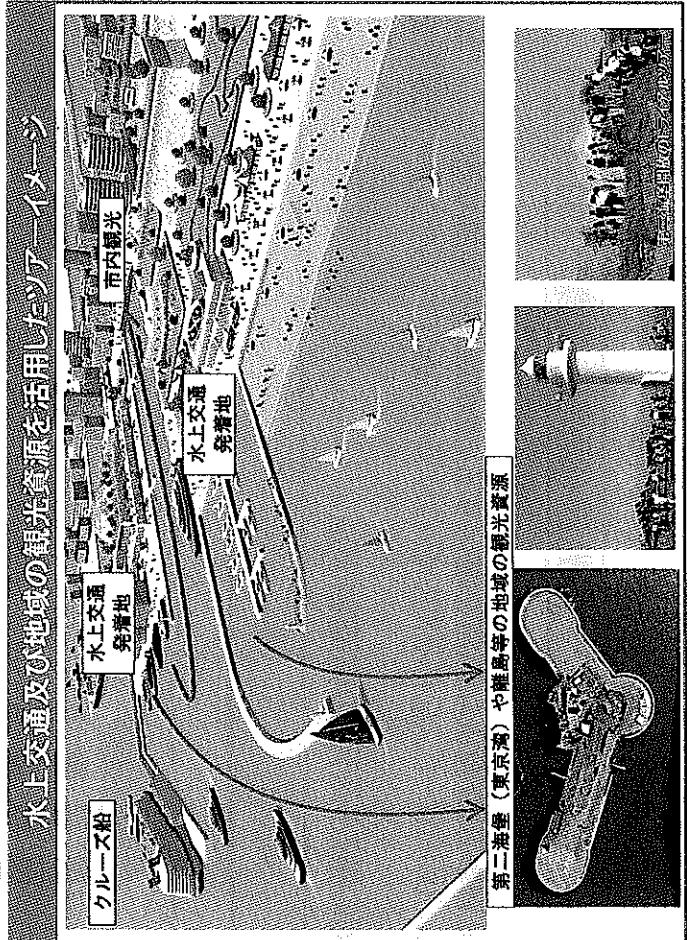
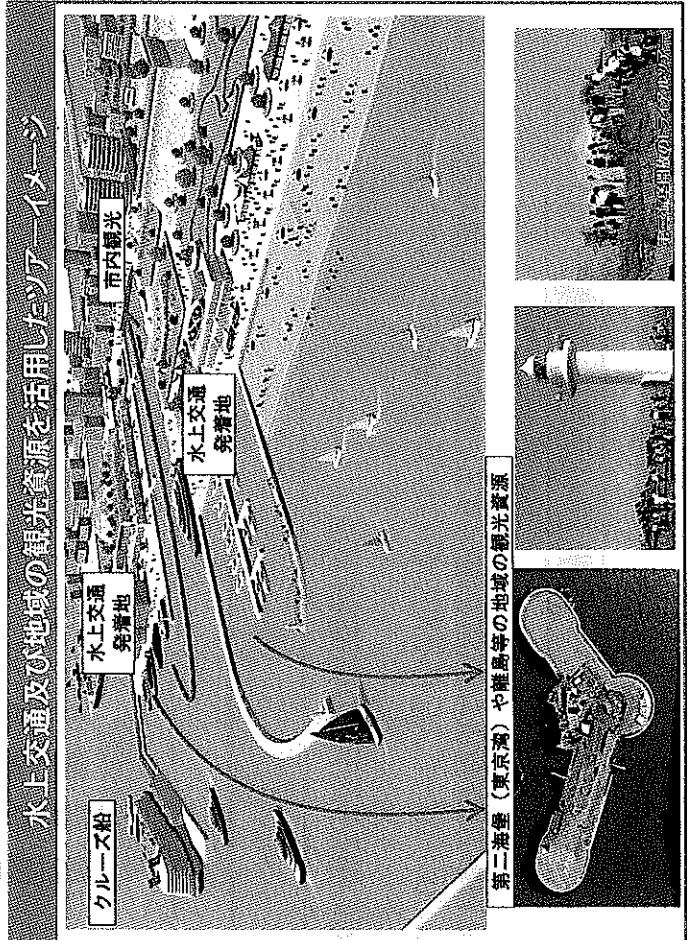
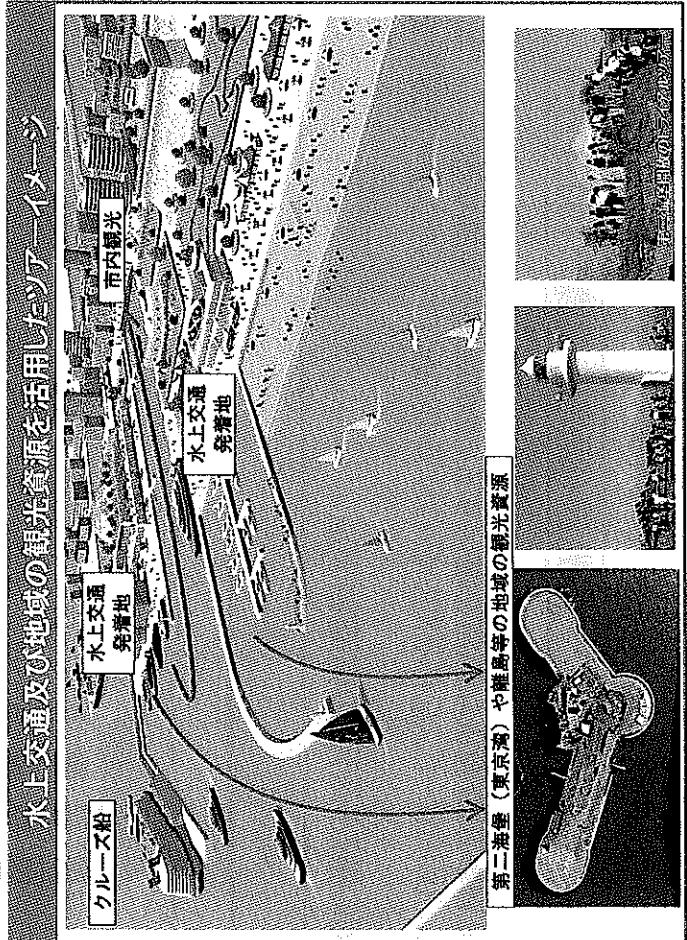
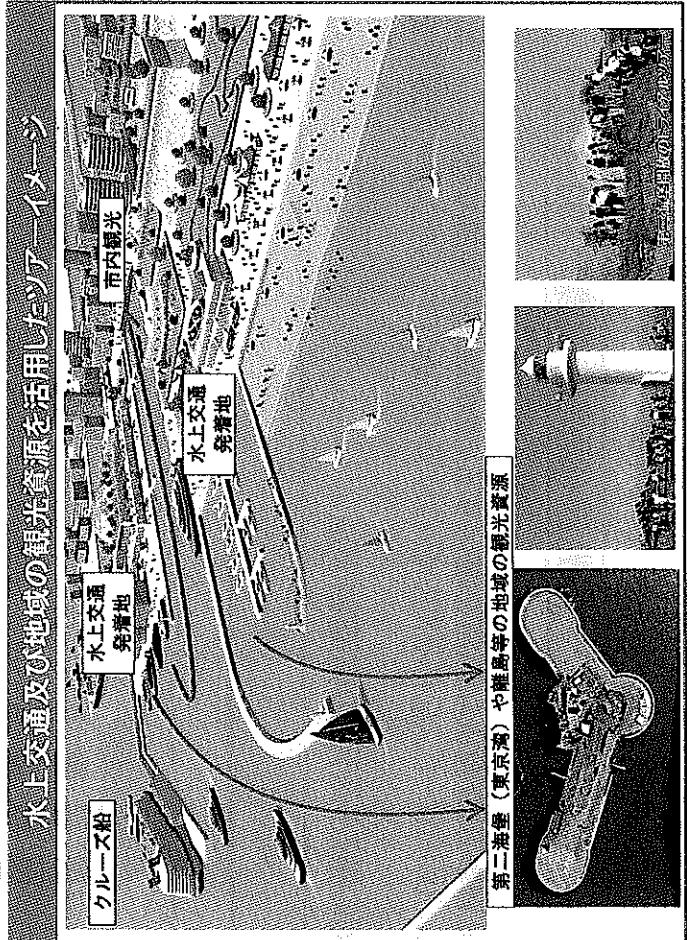
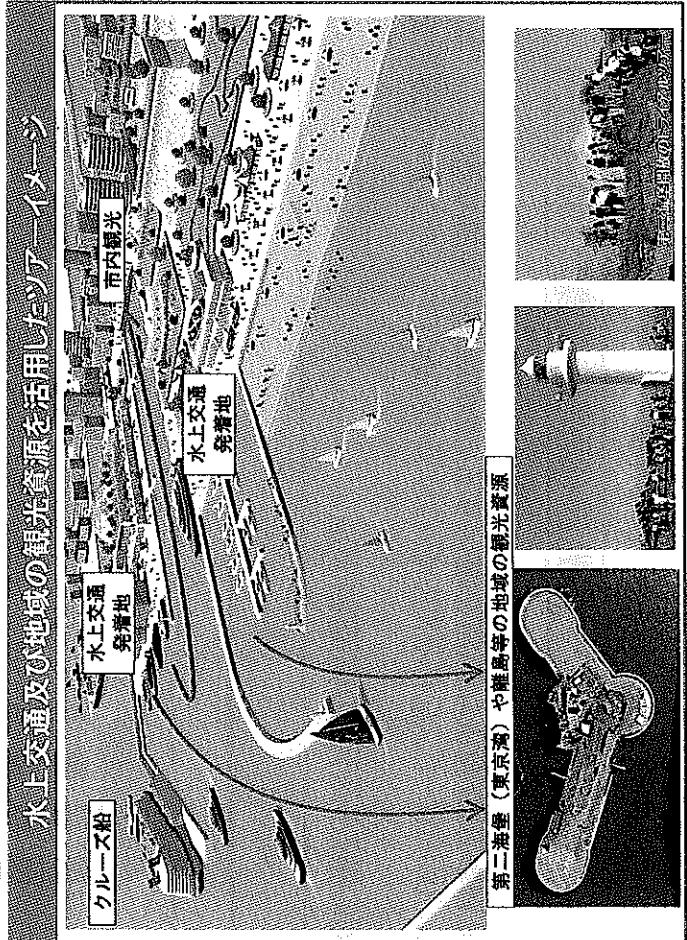
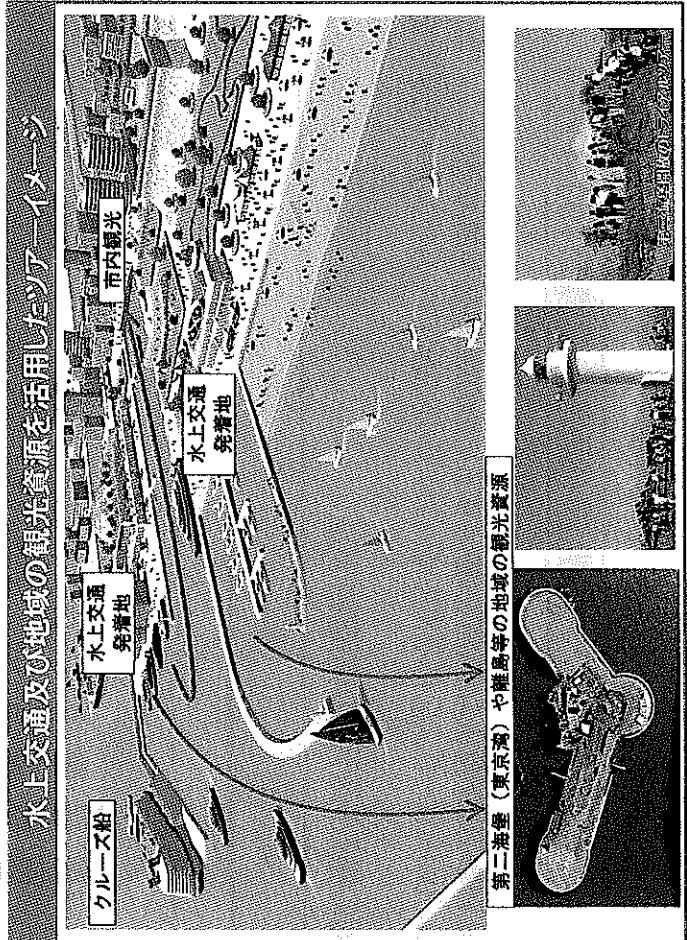
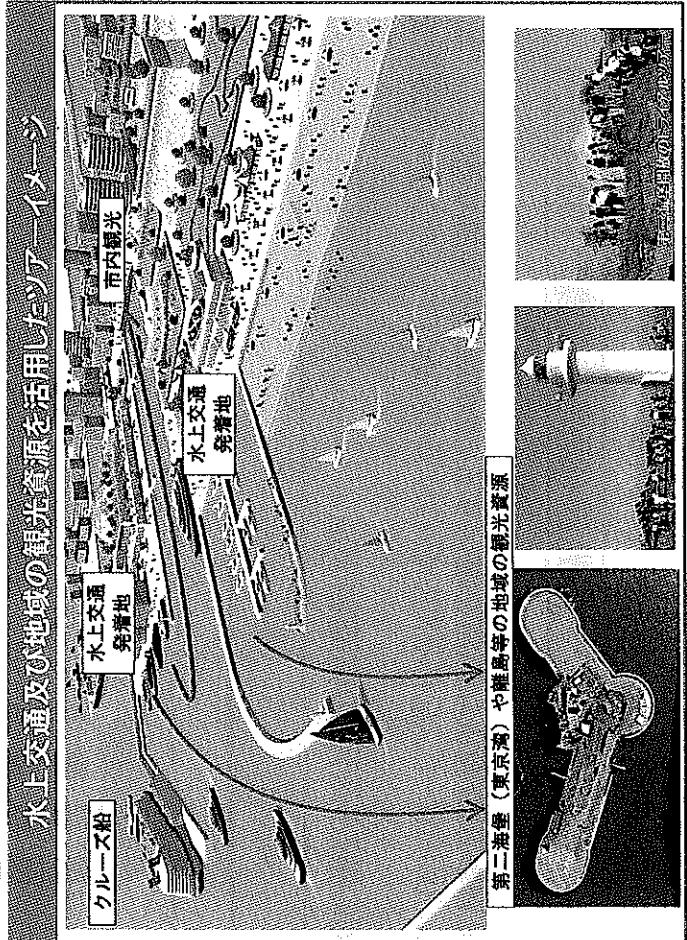
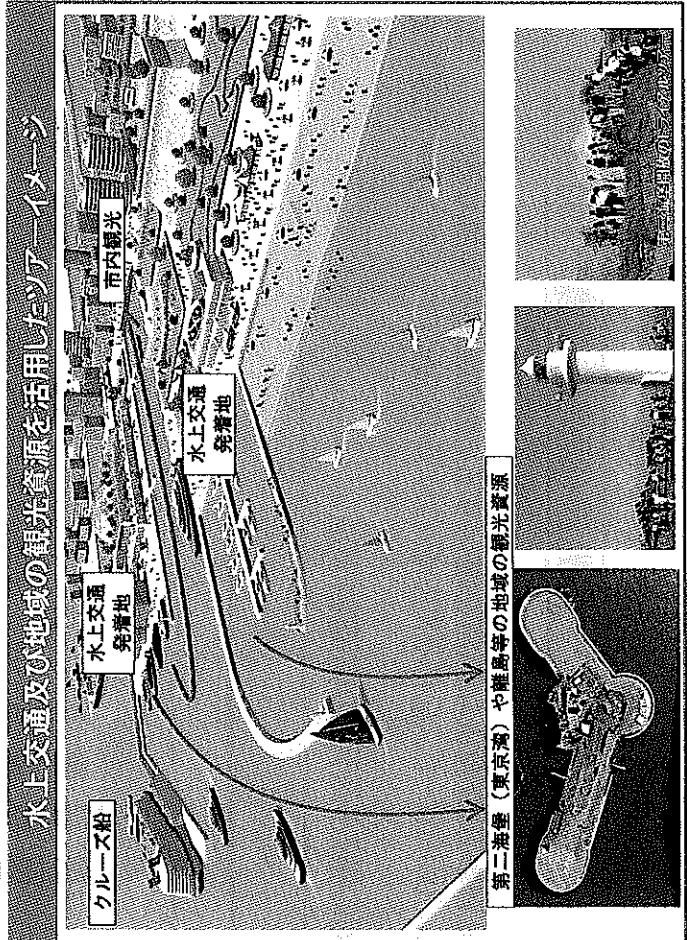
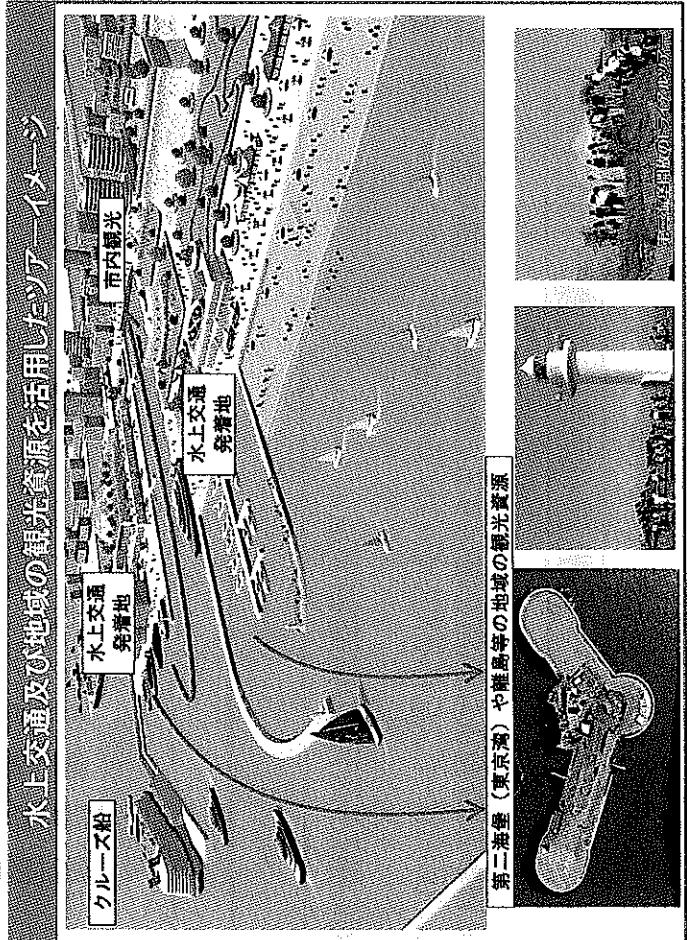
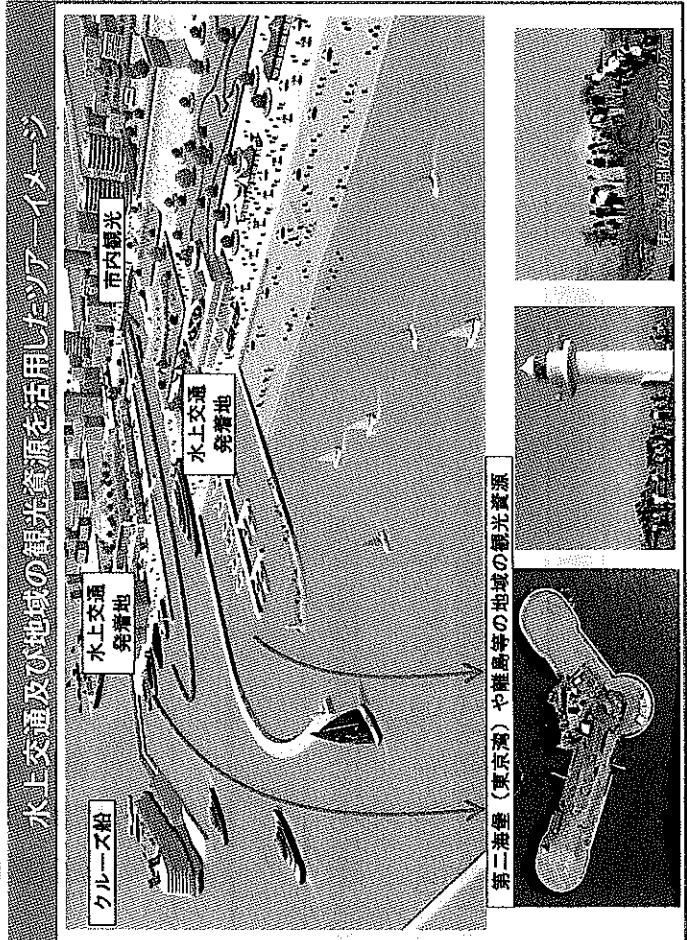
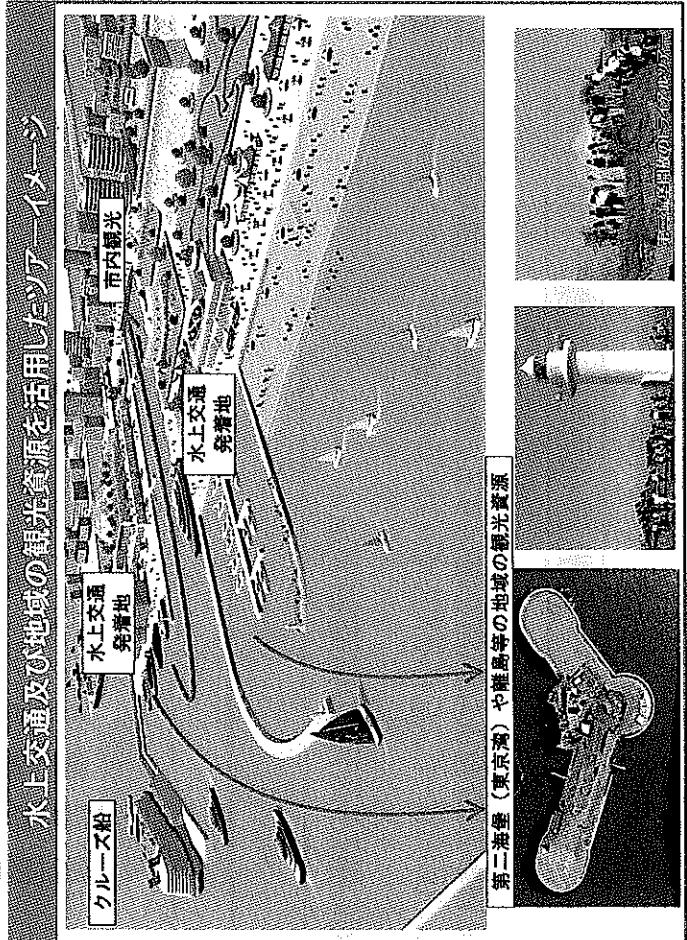
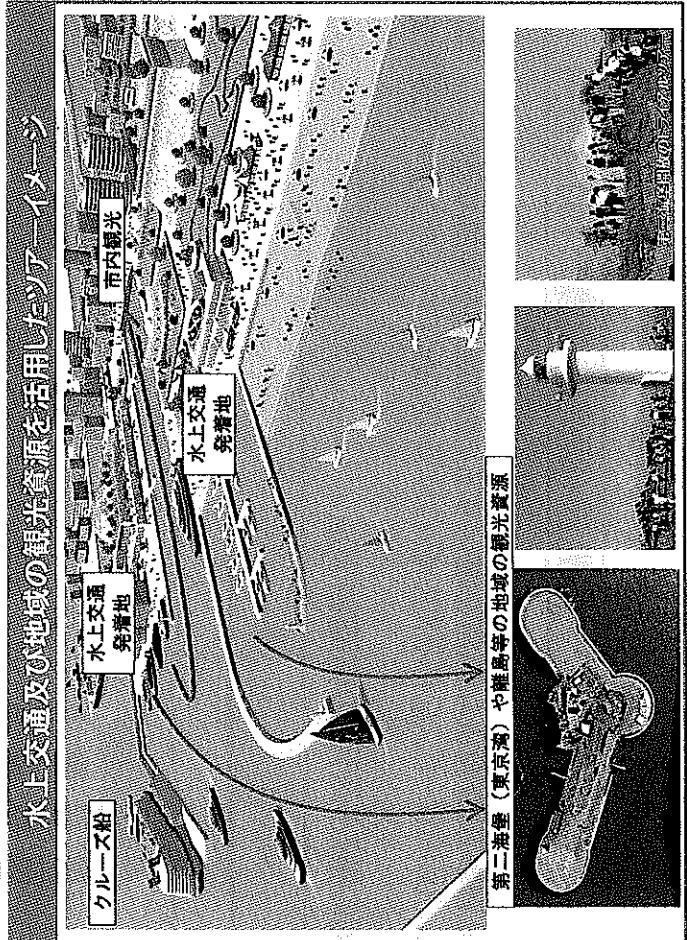
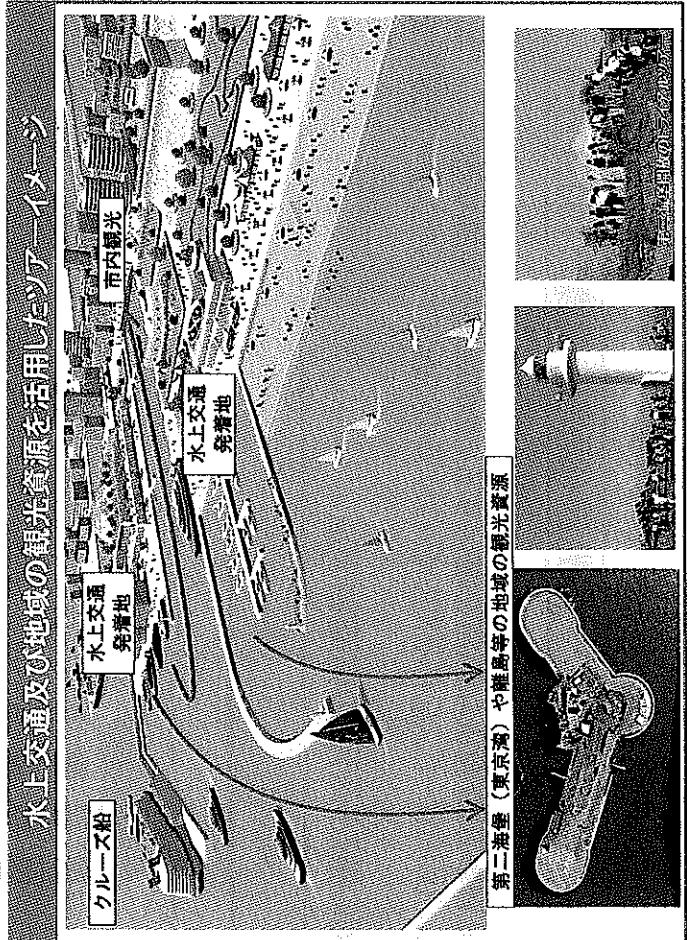
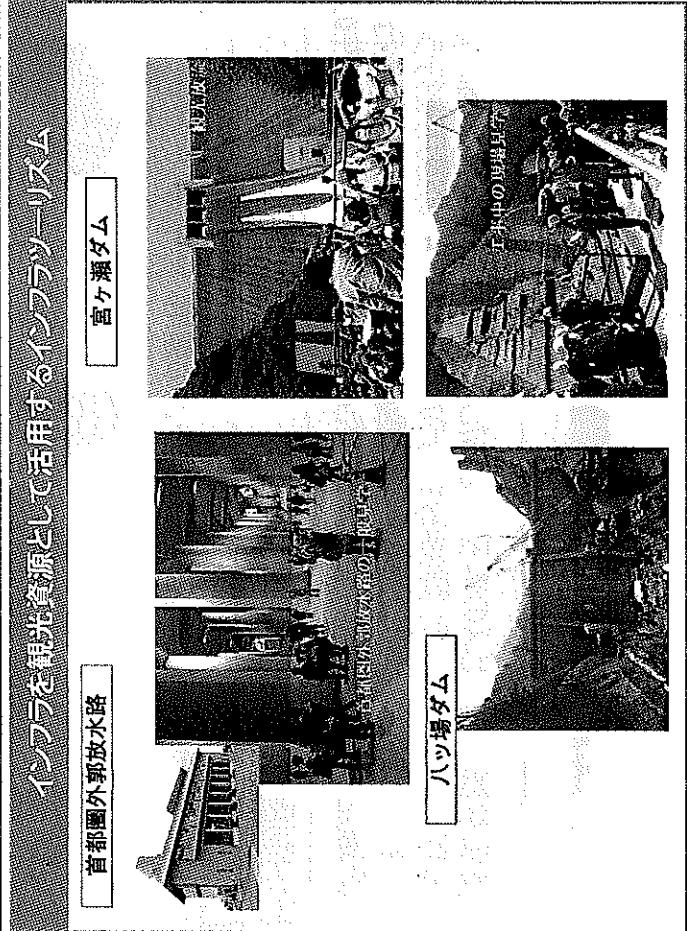
- インフラを中心とした地域の観光資源のインバウンド対応を行い、新たなツアーコースを図ることで新たな観光需要の創出を図るとともに、クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大を促進する。

#### 【事業内容】

- 以下のインフラ造成に向け、多言語案内板・Wi-Fi環境の整備、洋式トイレの整備、見学工場拡大に伴う安全対策、VR等を活用した体験型コンテンツの作成、ファムツアーコースを実施する。

① 世界に誇る日本の土木技術等を観光資源として活用するインフラリズム  
【対象予定地域：首都圏外郭放水路・八ッ場ダム・宮ヶ瀬ダムなどインバウンド需要が見込める施設】

② クルーズ旅客等が利用する港湾周辺での水上交通及び地域の資源を活用したツアーコース  
【対象予定地域：第二海堡（東京湾）や水上交通でつながる地域の観光資源】  
※補助事業 国費率：1／3、補助対象事業者：港湾管理者、地方自治体、民間事業者



# 最先端観光コンテンツインキュベーター事業

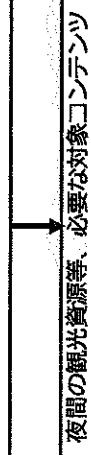
観光庁(観光資源課): 1,300百万円

- 2020年の訪日外国人旅行消費額8兆円の目標達成に向け、世界での「コト消費」最高水準を目指すため、訪日観光における消費拡大が期待できる新たな観光コンテンツや潜在的コンテンツを、民間事業者とともに開拓・育成する。

## 事業概要

有識者会議体制

地域活性化に向けた観光コンテンツ拡充推進会議



○有識者会議において新たな観光コンテンツ（公募対象事業）を選定。

○各展開事業は、担当の有識者が伴走し、有識者と共に官民連携して新コンテンツを作り上げ。

## 平成30年度実施概要

○インバウンド向けARスポーツ観戦（横浜アリーナ）



○お祭りの外国人受け入れ（表参道）



(全16件を実施)

## 平成31年度実施予定事業

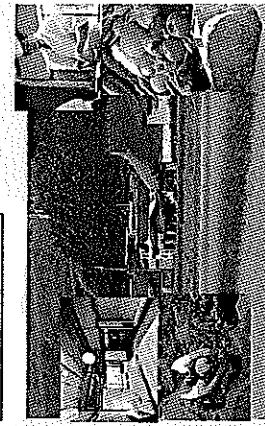
○最先端CTIを活用した観光



(森林の夜間活用)

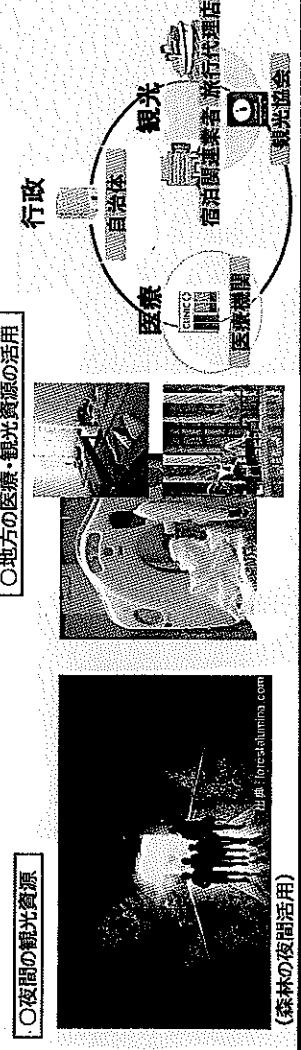
## H30年度からのお試験コンテンツ

○潜在的な観光資源



(高付加価値・長期滞在向けアクリティビティ)

○地方の医療・観光資源の活用



## 地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革

### 観光庁(観光地域振興課): 2,296百万円

- 全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、①全国の優良なDMOの体制を強化し、世界水準のDMOの形成を促進するとともに、②国とDMOが連携し、訪日グローバルキャンペーンに活用できる優良なコンテンツの造成を推進する。

#### (1) DMOの体制に対する支援

##### 世界水準のDMO形成促進事業

###### 【事業内容】

①インバウンドに対応したマネジメント体制が確立されたDMO（※）を対象に、以下の支援を実施。

※ 観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティー等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれていること。  
※ 安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。

②OJT派遣や視察による中核人材の育成

補助対象：DMO 補助率：定額（①上限1,500万円、②上限500万円）

##### DMOが重点的に求められる専門性

訪日外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備  
外国人旅行者に運営される魅力的なコンテンツの開発・強化

※ 地域の関係者による計画策定や役割分担が行われていることが要件

JNTOが専門性を発揮した上で、それを補完する役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性  
・インバウンドに関するデータ分析・調査調査・プロモーション  
※事業内容について、JNTOの確認を受けるとともに、JNTOと連携して実施するなどが要件  
・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション  
※プロモーション方針についてJNTOの確認を受けることが要件

#### (2) DMOと連携したコンテンツ造成の取組に対する支援

##### 訪日グローバルキャンペンペーンを活用したコンテンツ造成事業

###### 【事業内容】

①事業対象の地域資源に関する調査  
②地域資源を活用したコンテンツの企画・立案  
③モデルツアーや実施

実施主体：地方運輸局（DMOと連携）  
フットパスツーリズム  
伝統工芸の体験



【概要】  
・陶芸などの伝統的な工芸を体験する、地域資源を活かした体験型の旅行商品の開発

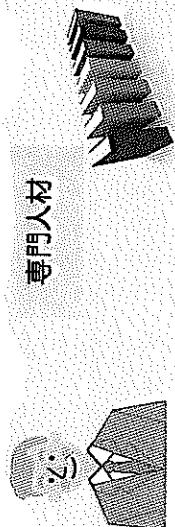
## 地域観光資源の多言語解説設備支援事業

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携してわかりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し、②地域に派遣し解説文の作成を支援。及び、③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるようガイドラインを作成。
- 文化庁においては世界文化遺産や国宝・重要文化財等について、環境省においては国立公園について、最先端技術も駆使しながら外国人に魅力ある観光ストーリーを多言語発信支援。

### 観光庁：地域観光資源の多言語解説設備支援事業

※VWriter/Editorを派遣し、文化財の魅力ある多言語解説文の作成支援

※Writer/Editorを派遣し、国立公園の魅力ある多言語解説文の作成支援



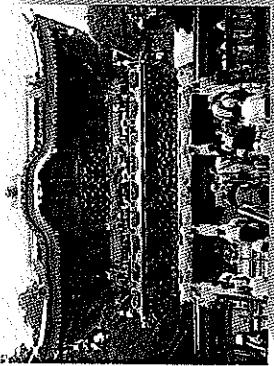
- ①ネイティブ専門人材のリスト化
- ②解説文の作成費用 100地域程度
- ③ガイドライン作成

※タッチパネル式解説板による案内  
(日本語音声・多言語字幕)。



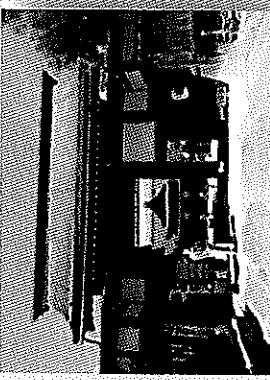
### 文化庁：世界文化遺産や国宝・重要文化財等

- ・地域の文化財を一体的に整備・支援
- ・観光資源としての価値を高める美装化への支援
- ・文化財の魅力を伝える案内板・解説板の設置



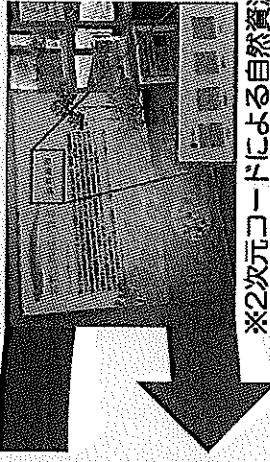
### 環境省：国立公園34公園

- ・登山道やビジターセンター、トイレ等基础设施の整備
- ・自然を活かした体験型コンテンツの充実、ガイド人材の育成
- ・国立公園の魅力を伝える案内板・解説板の設置



### 観光庁(観光資源課)：1,000百万円

※Writer/Editorを派遣し、国立公園の魅力ある多言語解説文の作成支援



※2次元コードによる自然資源の多言語解説の整備（多言語音声・テキスト）。



# 文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備

観光庁(文化庁):10,000百万円

## 日本博を契機とした翻訳込コレクションの拡充

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化財を活用した  
インバウンド向けの観光コンテンツを全国各地で創出し、訪日外国人  
の地方誘客・消費拡大を促進



歌舞伎・能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などを  
のデジエクト版を多言語で譲渡

## LIVING HISTORY (生きる歴史感プログラム)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとすることにより、**文化財の活用による地域活性化**を支援するための取組(Living History)を支援することなどを実施



二条城  
(第3代將軍徳川家光による  
絶水築天皇への聖なる再現)

大宰府  
(柳家三九郎の墓)

## 日本文化の魅力発信

先端技術(VR、AR等高精細画像やクローン文化財等の高精細レプリカ)を駆使し、日本の歴史・芸術・伝統的な文化財や風景などを効果的に国内外に発信するとともに、国家ブランディングを推進



## 文化遺産・観光コンテンツリンク

JNTOサイト内で多言語対応の文化財情報を発信  
① 動画のほか、VR等の先進的なコンテンツを掲載  
② ③ 日本博をはじめとした多様なコンテンツを掲載

## 文化多言語解説音声導観

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、**文化財に対して多言語で先進的・高次元(VR、AR技術、QRコードなど)な解説の整備などを実施**



(AR技術を使用した多言語解説)  
(音声ガイドの多言語解説)

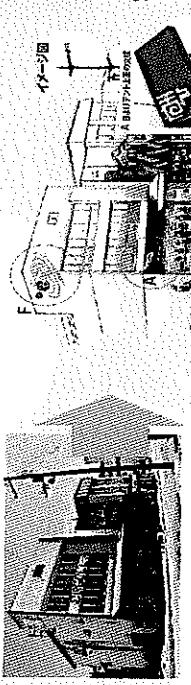
# 国立公園のインバウンドに向けた環境整備

① 訪日外国人の満足度を向上させる国立公園の動き上げ

利用拠点の潜在環境の上質化



虎屋撤去跡地に新たな民間事業を導入(イメージ)



アイヌ文化の魅力を感じられる利用拠点のまちなみ(阿寒摩周国立公園)

- ・民間商業施設等の導入を前提とした廃屋撤去、文化資産への興味を喚起するまちなみ改善、インバウンド対応等による利用拠点エリアの刷新

多言語解説の整備・充実

- ・ICT等を活用した自然観光資源等の分かりやすい多言語解説の充実

機器でコードを読み取ると  
多言語で解説を読み上げる  
Uni-voiceを使用  
(Wi-Fi環境が不要)

観光庁(環境省):5,080百万円

② インバウンドに向けた新たなプロモーション

予約まで一気通貫可能な国立公園一括情報サイン



(一括情報サイトのイメージ)

利便性の高いニュージーランド政府観光局ウェブサイト

- ・JNTOグローバルサイト(約27%が訪日時の情報源として使用)内に、全国の国立公園のモデルルートや体験アクティビティを掲載

新宿御苑における国立公園の情報発信強化



インフォメーション 日本地図にタブレット機器アリで、新宿御苑前でデジタルサイネージの設置

- ・年間250万人の来苑者の約半数が外国人である新宿御苑を、VR等を用いた全国の国立公園の情報発信拠点に刷新
- ・全国からの植物等が集まる新宿御苑において、自動案内アプリ活用した苑内ツアーアーを実施

地域周遊観光促進のための観光地域支援事業

- 訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテナツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・情報収集の充実、地域の関係者が本邦に連携して観光客の来訪を促進する取組を行つ。

安樂制經

業事象對補助

各DMO策定の事業計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の  
誘客を目的とする以下の取組（ただし、地方ブロック毎に開催  
される連絡調整会議における調整を行つたものに限る）

※BMO（星光美術）株式会社：Destination Management/Marketing Organization

- ①調査・戦略策定
  - ②滞在コンテンツの充実
  - ③広域周遊観光促進のための情報発信・プロモーション

具体的な支援イメージ

データに基づき、訪日外国人旅行者に対する訴求力のある各取組を実施するための調査・戦略策定に係る取組に対応する取組について、調査結果や検討された戦略に基づき、訪日外国人旅行者の満足度向上に繋がるコントラクトの実現に係る取組に対して支援する。

マーケティング調査

事業計画に位置づけられた事業の実施主体（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組）  
DMOその他の民間事業者、地方公共団体

率助博

定額（調査・戦略策定）  
事業費の1/2（滞在コ

クルーズ船を活用した  
コンテナツの開発

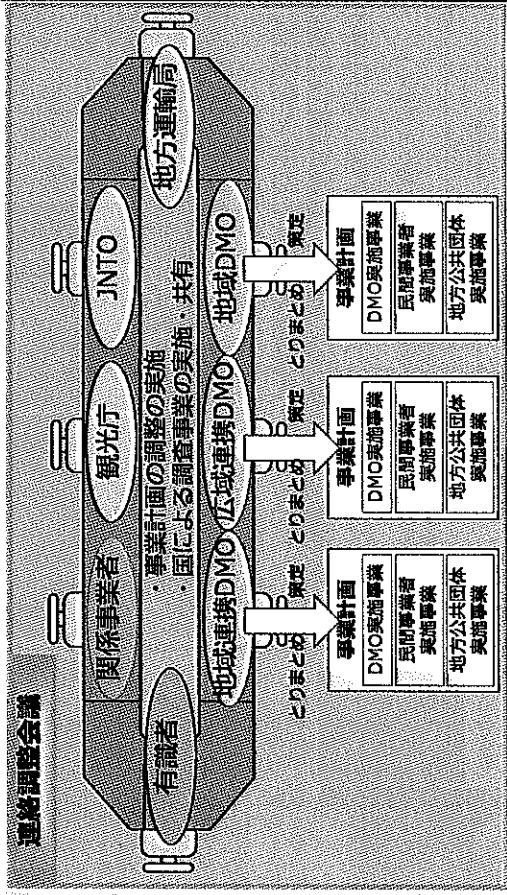
二次交通検索サイトの整備 して支援。

調査結果や策定された駆除路に基づき、アリ内でのコンテンツの魅力や周遊を促すための愛入景営的な効果的な手段による駆除が実施された。

觀光廳（觀光地域振興課）：1,391 百萬円

- ・戦略策定からそれに基づく滞在コンサルティング・プロモーションといった、地域の開発に対する総合的な支援を行つ。

卷之三



久松義士の傳記

- ・戦略策定
  - ②（滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション）

※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

## テーマ別観光による地方誘客事業

観光庁(観光資源課): 74百万円

- 共通の観光資源への興味・関心を動機として全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に新たな地域への来訪を促すものであることから、テーマ毎の旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。

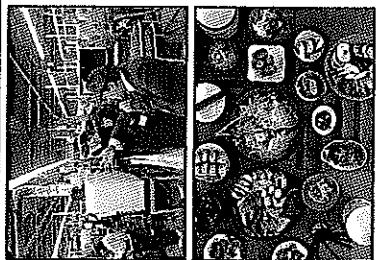
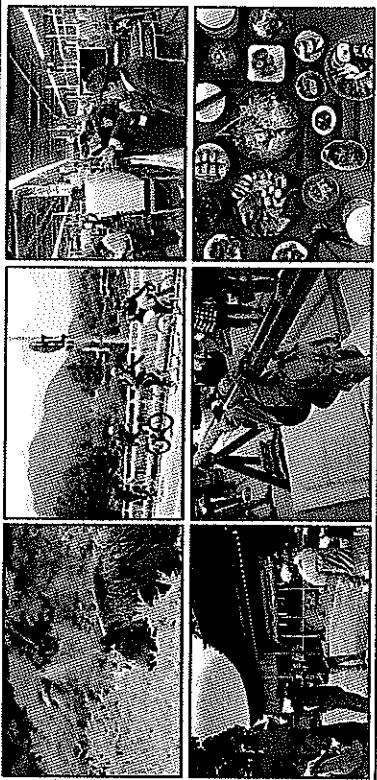
### これまでの選定テーマ

平成28年度から選定

- ・エコツーリズム
- ・アニメツーリズム
- ・古民家等の歴史的資源
- ・サイクリツーリズム
- ・全国ご当地マラソン
- ・明治日本の産業革命遺産
- ・ロケツーリズム

平成29年度から選定

- ・アニメツーリズム
- ・ONSEN・ガストロノミツーリズム
- ・郷土食探訪
- ・全国巡礼文化発祥の道
- ・忍者ツーリズム
- ・百年料亭



### ネットワーク化のイメージ

X地域  
Y地域  
Z地域



同じテーマで観光振興を図る複数地域による地域連携協議会を設置し、ネットワーク化を促進、情報発信力を強化



### 本事業で実施できる取組の例

1. 観光客のニーズや満足度を調査するためのアンケートやモニターツアー
2. 観光客の受入体制の強化に係る取組
3. 1の調査結果等を踏まえた情報発信
4. ネットワーク拡大に向けた取組

### 期待される効果

旅行者

- ・特定のテーマに关心の高い旅行者にとつてより魅力的な旅行を享受

地域

- ・旅行者の複数地域への来訪需要を創出
- ・地域間で課題や成功事例を共有することによる、効果的な観光振興策を推進

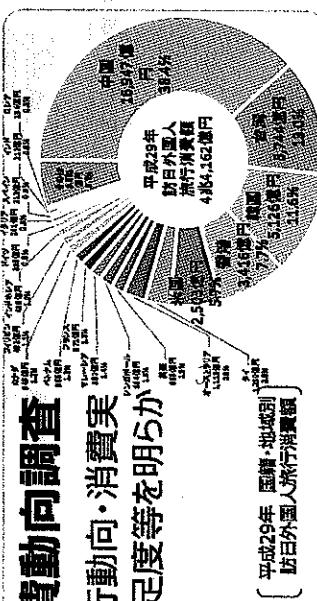
#### (4) 観光統計の整備

観光庁（観光戦略課）：653百万円

- 地方への誘客や消費の拡大を進めるべく、訪日外国人の大幅な増加などにより変化の著しい旅行者の消費実態を的確に把握すると共に、都道府県レベルの入込客数・消費額を明らかにする地域観光統計を整備し、観光地域づくりを支援する。

#### 訪日外国人消費動向調査

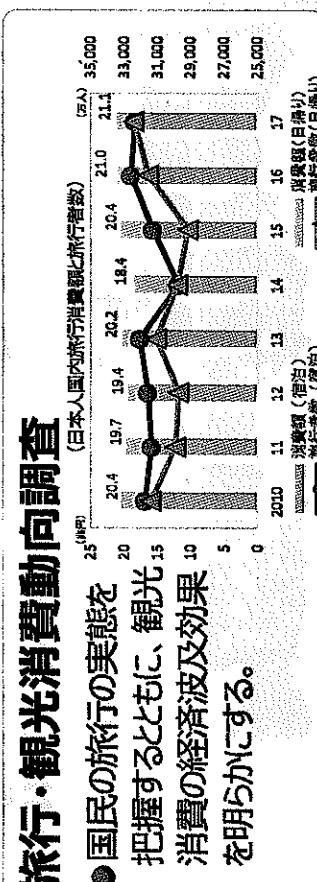
- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。



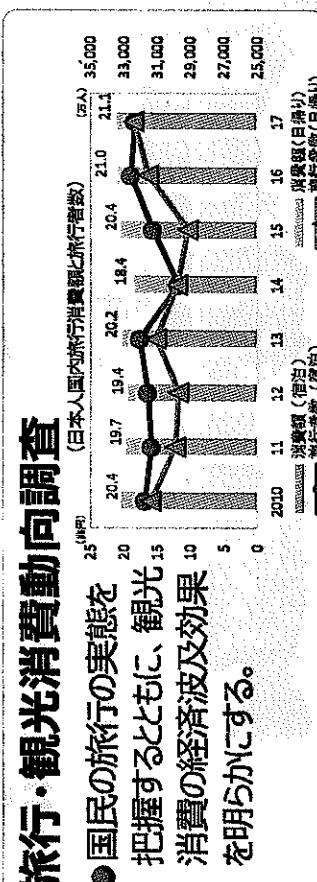
#### 旅行・観光消費動向調査

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

#### <日本人>



#### <外国人>



#### 宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

#### （平成23年 都道府県別外国人宿泊数（単位：万人泊））

| 都道府県 | 宿泊数(万人泊) |
|------|----------|
| 北海道  | 1,978    |
| 東京都  | 1,167    |
| 大阪府  | 770      |
| 兵庫県  | 556      |
| 沖縄県  | 462      |
| その他  | 106      |
| 計    | 5,000    |

#### （平成29年 地域別外国人宿泊数（単位：万人泊））

| 都道府県 | 宿泊数(万人泊) |
|------|----------|
| 中国   | 415      |
| 四国   | 221      |
| 近畿   | 113      |
| 東北   | 104      |
| 関東   | 103      |
| 中部   | 94       |
| 北海道  | 84       |
| 沖縄   | 74       |
| その他  | 124      |
| 計    | 2,516    |



#### 地域観光統計

- 上記3統計の結果を基に、加工して作成
- 都道府県毎の宿泊・日帰り旅行別に入込客数や宿泊数・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

## (5) 東北の復興(復興枠)

### 東北観光復興対策交付金

観光庁(観光地域振興課):3,209百万円

- 「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」の目標実現に向け、東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させるため、東北地方の地方公共団体が実施する訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を引き続き支援する。

#### 支援内容

- ・交付対象事業: 東北地方の地方公共団体が策定する観光復興対策実施計画に基づき実施する、訪日外国人旅行者を呼び込むための以下の取組

- ①観光復興促進調査事業
- ②地域取組体制構築事業
- ③プロモーション強化事業
- ④受入環境整備事業
- ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業
- ⑥国際会議等誘致・推進事業

※原則として、複数の地方公共団体が連携して広域的に事業を行うものを支援

- ・交付対象事業者: 東北地方の地方公共団体
- ・交付率: 事業費の8／10以内

#### 重点的に支援する事業 事業に対して重点支援。

- ・インバウンド誘客に直接資する取組として、滞在コンテンツ充実・強化事業、受入環境整備事業、プロモーション強化

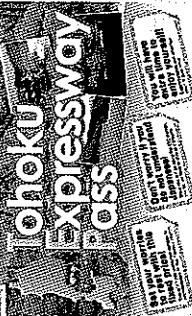
#### 滞在コンテンツ充実・強化事業

- （事業例）地域の名産を使った北東北の食を巡るツアーや等の旅行商品造成



#### 受入環境整備事業

- （事業例）レンタカーを活用したドライブ周遊  
観光の利便性向上



#### プロモーション強化事業

- （事業例）東北6県が連携して「TOHOKU」  
実施する、多言語HP等の制作による冬の東北の魅力とスノーコンテンツの情報発信



- ・インバウンド誘客に直接資する取組として、滞在コンテンツ充実・強化事業、受入環境整備事業、プロモーション強化

#### 滞在コンテンツ充実・強化事業

- （事業例）多言語観光案内看板の設置、Wi-Fi環境の整備、二次交通の整備等、旅行環境の整備や円滑化等に関する取組

#### 滞在コンテンツ充実・強化事業

- （事業例）滞在プラン開発等、地域資源を掘り起こし、観光への活用により旅行者の滞在促進に資する取組

#### 滞在コンテンツ充実・強化事業

- （事業例）地域の名産を使った北東北の食を巡るツアーや等の旅行商品造成

## JNTOによる東北観光復興プロモーション

観光庁(国際観光課):1,000百万円

- 東北に特化した海外主要市場向けのデステイネーション・キャンペーンとして、集中的な訪日プロモーションを、東北運輸局・東北観光推進機構・東北の地方自治体及び観光関係者と連携しつつ実施し、東北の魅力を強力に発信する。

東北観光復興プロモーション

- ・知名度向上（グローバルメディア、海外の著名人を活用した情報発信）
- ・メディアや旅行会社の招請（イベントや商談会の活用）
- ・送客促進（オンライン旅行会社等と連携した送客促進）

### 集中的なプロモーションにより東北地域への誘客を強力に促進



グローバルメディアを  
活用した情報発信

商談会を活用した  
旅行会社の招請

オンライン旅行会社等と  
連携した送客促進

## 福島県における観光関連復興支援事業

観光庁(観光地域振興課):300百万円

- 福島県においては、東北地方の中でも特に風評被害が大きく、国内観光客についても震災前の水準まで回復していない。特に教育旅行においては震災前よりも復が遅れている状況。
- 福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が福島県観光連携実施計画に基づいて実施する国内向け風評被害対策や、教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援。(補助率:事業費の8／10以内)

■内外プロモーション

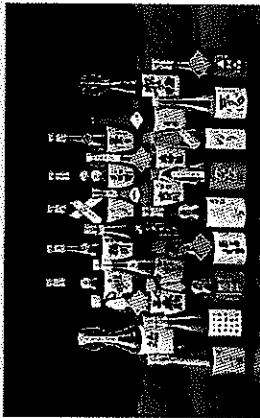
継続的な観光地域づくりに向けた取組体制の構築と  
福島ならではの地域資源を活かした観光ブランドの  
育成

■教育旅行支援

福島ならではの学習プログラム造成と  
県外への情報発信強化による教育旅行再生

観光地ブランド周遊観光推進

- ・「花」「温泉」「日本酒」の観光資源を活用、ブランド化しPR
- ・スタンプラリー等による県内周遊の促進



観光地域づくり総合推進

- ・復興ツーリズムのモデルコースの造成、利用者と地域のマッチング窓口の設置等

全国新酒品評会で史上初  
の6年連続で金賞受賞数  
日本一を達成し、高い品質  
が認められた福島の酒蔵に  
食と文化をあわせた周遊  
パスポートを作成し、県内  
周遊を促進。



魅力と安全性の発信

- ・教育旅行関係者の招へい、  
モニターシャー
- ・教育素材、モデルコースのPR

学習プログラム造成

- ・震災語り部のスキルアップ研修
- ・地域に即した学習プログラムの作成

県外への情報発信強化

- ・教育旅行専門誌への広報
- ・教育旅行誘致キャラバンの強化

中高生を対象に被災地で  
當む飲食店経営者、旅館  
女将、医師等と直接対話。  
福島のこれまでと今を学ぶ  
モニターシャーを実施。

## (参考) 三の丸尚蔵館の整備

宮内庁：1,500百万円

三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類が平成元年（1989）6月、国に寄贈されたのを機に、これらを環境の整った施設で大切に保存・管理するとともに、調査・研究を行い、併せて一般にも展示公開することを目的として、平成5年（1993）11月3日に開館。その後、香淳皇后のご遺品等が加わり、現在約9,800点の美術品類を収蔵し、テーマに沿った展示を通して、公開されている。現在約9,800点の美術品類を収蔵し、テーマに沿った展示を通して、公開されている。

三の丸尚蔵館



### 三の丸尚蔵館の整備概要

- 2019年から工事に着手し、一部を2022年に開館。全館開館は2025年の予定。
- 展示面積の拡大（約160m<sup>2</sup> → 約1,300m<sup>2</sup>）
- 収蔵スペースの確保と保存環境の改善
- 情報発信機能の強化

### 三の丸尚蔵館収蔵品



伊藤若冲「唐獅子図(屏風)」

狩野永徳「唐獅子図(屏風)」

### 3. 平成31年度税制改正

## 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充(消費税・地方消費税)

既に消費税免税店の許可を受けている事業者が、地域のお祭りや商店街のイベント等に出店する場合において、免税販売を可能とする「臨時免税店制度」を新たに創設することにより、地域の特産品等の販売機会を増やし、外国人旅行者への販売額の増加に繋げ、外国人旅行消費税のより一層の拡大と地方を含めた免税店数の更なる増加を図る。

### 施策の背景

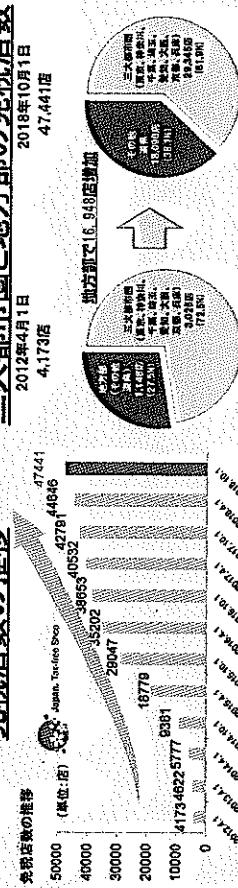
- 地域のお祭りや商店街のイベント等に出店する場合において、免税販売を行いたいという、既に消費税免税店の許可を受けている事業者からのニーズ
- 多數の外国人旅行者の参加が見込まれる「ラグビーワールドカップ2019」「東京2020オリンピック・パラリンピック」等の開催を控えており、イベント等に出店する場合において免税販売を可能とする環境整備が焦眉の急

**地域の特産品等の販売機会を増やし、外国人旅行消費のより一層の拡大と地方を含めた免税店数の更なる増加を図る**

32 -

- 「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日決定)
- 「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)
  - ・「訪日外国人旅行消費額を2020年8兆円、2030年に15兆円とする」
  - ・「地方における消費税免税店数を2018年に2万店規模へと増加」

### 免税店数の推移



### 要望の結果

- 既に消費税免税店の許可を受けている事業者が、7月以内的期間を定めて臨時免税店を設置する場合において、あらかじめその承認を受けているときは、届出により免税販売を可能とする「臨時免税店制度」を新たに創設する。

### これまでの消費税免税制度の拡充

- 「第一弾」(平成26年10月運用開始)
  - ・一般物品に加え、消耗品も消費税の免税対象に追加



- 「第二弾」(平成27年4月運用開始)
  - ・免税手続きの第三者への委託を可能とし、一括カウンターの設置等

- 「第三弾」(平成28年5月運用開始)
  - ・一般物品の購入下限額引き下げ
  - ・購入者誓約書の電子的記録による保存等

- 「第四弾」(合算 : 平成30年7月運用開始、平成32年4月運用開始予定)
  - ・一般物品と消耗品の合算
  - ・免税販売手続の電子化

申請  
→ 承認  
→ 納税地  
所轄税務署

## 4. 平成30年度観光庁第二次補正予算

### 非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策

平成30年度二次補正予算:3.0億円

観光庁

本年7月の豪雨、9月の台風21号をはじめ、各地で豪雨・台風等の災害が頻発・激甚化している中で、急増する訪日外国人旅行者等が災害発生時でも安心して旅行を継続できるよう、全国において、迅速に運行等に関する情報収集を可能とするための旅客施設、車両等における多言語での情報提供や非常時のスマートフォン等の充電を行ったための非常用電源設備等の整備への支援を展開する。

1. 補助対象事業者 公共交通事業者等
2. 補助率 国:1／2等

### 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインパウンド対応支援事業）

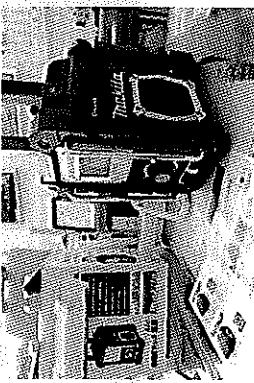
非常時のスマートフォン等の充電機能の確保

■非常用電源装置・携帯電話充電設備等

■多言語放声装置等



■携帯型翻訳機



<非常用電源の配置箇所・用途>

○空港（那覇空港、大分空港、広島空港他）  
ターミナル内で携帯電話充電機器等を稼動させるための電源の供給等

○駅（JR北海道管内の駅他）  
駅の館内放送設備、携帯電話の充電や案内に必要な機器等を稼動させるための電源の供給等

○バスタークミナル（広島バスセンター、熊本交通センター、那覇バスターミナル他）  
バスタークミナルにおいて携帯電話の充電や案内に必要な機器等を稼動させるための電源の供給等

○旅客船ターミナル（宮島港、鹿島港、神戸港他）  
フェリー事業者が燃料ポンプ、携帯電話の充電や案内に必要な機器、券売機等を稼動させるための電源の供給等



# 宿泊施設バリアフリー化促進事業

国土交通省  
観光庁

平成30年度二次補正予算：2.7億円

- 災害弱者となりやすい高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者に安全・安心な滞在環境の提供を拡大していくためには、他の改修に比べて特に大規模な改修が必要となり宿泊事業者が改修を躊躇しがちなバリアフリー客室（車椅子使用者用客室等）の整備を重点的に支援していく必要。
- このため、高齢者・障害者等の要配慮者の受入体制等に関する施設や避難所となる施設の防災機能強化を図る。

<現状等> 車椅子使用者用客室を1室以上設けている宿泊施設の割合：32.0%（全国606施設から回答）

出典：国土交通省「ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直しに関する検討会」資料（平成30年2月）

車椅子使用者用客室の設置数基準：床面積2,000m<sup>2</sup>以上、かつ客室総数が50室以上のホテル又は旅館を建築する場合、建築する客室の総数の1%以上（2019年9月1日施行）※建築とは新築、増築、改築又は用途変更をいう。

## 申請書の内容

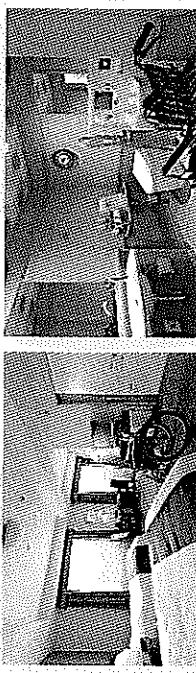
- 旅館業法の営業許可を得た宿泊施設（旅館・ホテル等）のうち、次の2つの要件を満たす宿泊施設が実施するバリアフリー化改修に対して支援を行う。
- ①地方自治体との間で、災害時ににおける宿泊施設の提供に関する協定（高齢者・障害者などの要配慮者等への提供が定められたものに限る）を締結している組合等に所属していること
  - ②訪日外国人旅行者の高齢者・障害者等が宿泊した実績を有すること

【バリアフリー化改修内容】  
**客室の大規模改修等(車椅子使用者用客室等の整備)**

：1／2補助  
1者当たり上限1,000万円

## 期待される効果

- 災害等の非常時においても、高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者が安全・安心に宿泊施設を利用することが可能となる。
- 高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者への対応にかかる宿泊事業者の人的コストが軽減され、効率的な経営に寄与する。



車椅子使用者用客室の整備

## 5. 参考資料

### 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| (1) 観光先進国の実現に向けた政府の取組           | 36 |
| (2) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議         | 37 |
| (3) 明日の日本を支える観光ビジョン新たな目標値       | 37 |
| (4) 「明日の日本を支える観光ビジョン」概要         | 38 |
| (5) 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要       | 38 |
| (6) 訪日外国人旅行者数の推移                | 39 |
| (7) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕(2017年) | 39 |
| (8) 外国旅行者受入数の国際比較(2017年)        | 40 |
| (9) 訪日外国人旅行消費額                  | 40 |
| (10) 国際旅行収支の改善について              | 41 |
| (11) 国内における旅行消費額(2017年)         | 41 |
| (12) 日本人海外旅行者数の推移               | 42 |
| (13) 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移 | 42 |
| (14) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2017年)  | 43 |
| (15) 地方における消費税免税店の拡大について        | 43 |
| (16) 國際観光旅客税の使途に関する基本方針等について    | 44 |

## 観光先進国実現に向けた政府の取組

- 2003年 1月 小泉総理が「観光立国懇談会」を主宰  
4月 ビジット・ジャパン事業開始
- 2006年 12月 観光立国推進基本法が成立
- 2007年 6月 観光立国推進基本計画（閣議決定）
- 2008年 10月 観光庁設置
- 2012年 3月 観光立国推進基本計画改定（閣議決定）
- 2013年 3月 観光立国推進閣僚会議の設置  
12月 訪日外国人旅行者数1000万人達成
- 2015年 11月 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催  
12月 訪日外国人旅行者数2000万人達成
- 2016年 3月 「明日の日本を支える観光ビジョン」  
(明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)
- 2017年 3月 観光立国推進基本計画改定（閣議決定）  
5月 「観光ビジョン実現プログラム2017」(観光立国推進閣僚会議決定)  
12月 「国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について」  
(観光立国推進閣僚会議決定)
- 2018年 4月 国際観光旅客税法が成立  
外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に  
関する法律の一部を改正する法律が成立  
6月 「観光ビジョン実現プログラム2018」(観光立国推進閣僚会議決定)  
12月 訪日外国人旅行者数3000万人到達  
「国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について」  
(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定)の一部変更

# 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。



2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】内閣総理大臣  
 【副議長】内閣官房長官、国土交通大臣  
 【構成員】副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣



(民間有識者)

石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長  
 井上 慎一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO  
 大西 雅之 鶴雅グループ代表  
 小田 真弓 旅館 加賀屋 女将  
 唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長  
 テービッド・アトキンソン 小西美術工藝社社長  
 李 容淑 大阪国際大学客員教授

（議長：安倍内閣総理大臣）



（副議長：石井国土交通大臣）

## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】  
 内閣官房長官  
 【座長代理】  
 国土交通大臣  
 【構成員】  
 内閣官房副長官  
 内閣総理大臣補佐官  
 内閣官房副長官補  
 関係省庁局長 等



（座長：菅内閣官房長官）

2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）

これを踏まえ、「観光ビジョン実現に向けたプログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

## 明日の日本を支える観光ビジョン 新たな目標値

### 安倍内閣5年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、大胆な「改革」を断行。

(2012年) (2017年)

- ・訪日外国人旅行者数は、約3.5倍増の2,869万人に 836万人 ⇒ 2,869万人
- ・訪日外国人旅行消費額は、約4倍増の4.4兆円に 1兆846億円 ⇒ 4兆4,162億円

### 新たな目標への挑戦！

#### 訪日外国人旅行者数

2020年： 4,000万人  
 (2015年の約2倍)※

2030年： 6,000万人  
 (2015年の約3倍)※

#### 訪日外国人旅行消費額

2020年： 8兆円  
 (2015年の2倍超)※

2030年： 15兆円  
 (2015年の4倍超)※

#### 地方部での外国人延泊宿泊者数

2020年： 7,000万人泊  
 (2015年の3倍弱)※

2030年： 1億3,000万人泊  
 (2015年の5倍超)※

#### 外国人リピーター数

2020年： 2,400万人  
 (2015年の約2倍)※

2030年： 3,600万人  
 (2015年の約3倍)※

#### 日本人国内旅行消費額

2020年： 21兆円  
 (最近5年間の平均から約5%増)※

2030年： 22兆円  
 (最近5年間の平均から約10%増)※

※( )内は観光ビジョン策定時である2015年時点との比較

# 「明日の日本を支える観光ビジョン」—世界が注目する日本— 機関

これまでの議論を踏まえた課題

平成28年3月30日策定

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えしていくことが必要。

- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

## 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

### 視点 1 「観光資源の魅力を極め、地方創生の基礎」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
  - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目の「理解促進」、そして「活用」へ
  - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
  - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
  - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

### 視点 2 「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
  - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トライアルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
  - ・欧州・米国、豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的ナリティ緩和などを実施
  - ・MICE誘致、開催の支援体制を抜本的に改善
  - ・首都圏におけるビジネスパッケージの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
  - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
  - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

### 視点 3 「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
  - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
  - ・スマートな通信・交通利用環境を実現
  - ・ナレッジ型観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
  - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
  - ・新幹線開業や「オホツク空港運営等と連動した、観光地へのバス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、運動感あふれる社会を実現
  - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
  - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

## 「明日の日本を支える観光ビジョン」実現構造

### 1 観光資源の魅力を極め、地方創生の基礎

- 魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
  - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- 文化財の観光資源としての開拓
  - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 国立公園の「ナショナルパーク」としてのグローバル化
  - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
  - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- 景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上
  - ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
  - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- 滞在型農山漁村の確立・形成
  - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
  - ・2020年までに、商店街等において、50箇所で併設整備、1500箇所で外国人受入環境整備
  - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- 広域観光周遊ルートの世界水準への改善
  - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門家チーム（プロジェクトチーム）を派遣
- 東北の観光復興
  - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

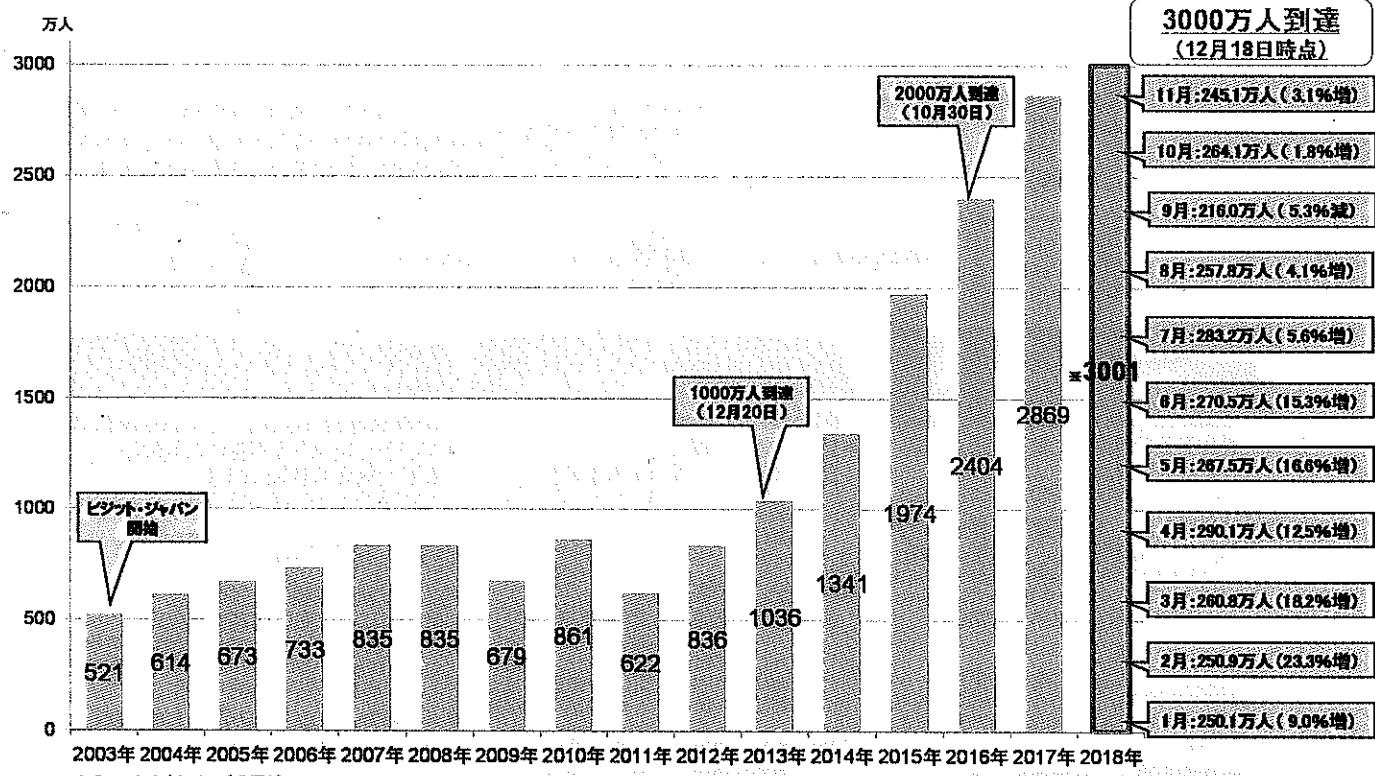
### 2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
  - ・通案内士、ラドバーレタ、宿泊業等の抜本見直し
- 民泊サービスへの対応
  - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化
  - ・2020年までに、トライアルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
  - ・旅館等におけるイバウンド投資などを促進
- 世界水準のDMOの形成・育成
  - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
  - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- 次世代の観光立国実現のための財源の検討
  - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- 訪日アーチェリーの戦略的高度化
  - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外セレブ局で配信
- イバウンド観光促進のための多様な魅力の对外発信強化
  - ・在外公館や放送コンテンツなどを活用した情報発信
- MICE誘致の促進
  - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- ビザの戦略的緩和
  - ・中国、フィリピン、ペルー、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- 訪日教育旅行の活性化
  - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- 観光教育の充実
  - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- 若者のイバウンド活性化
  - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

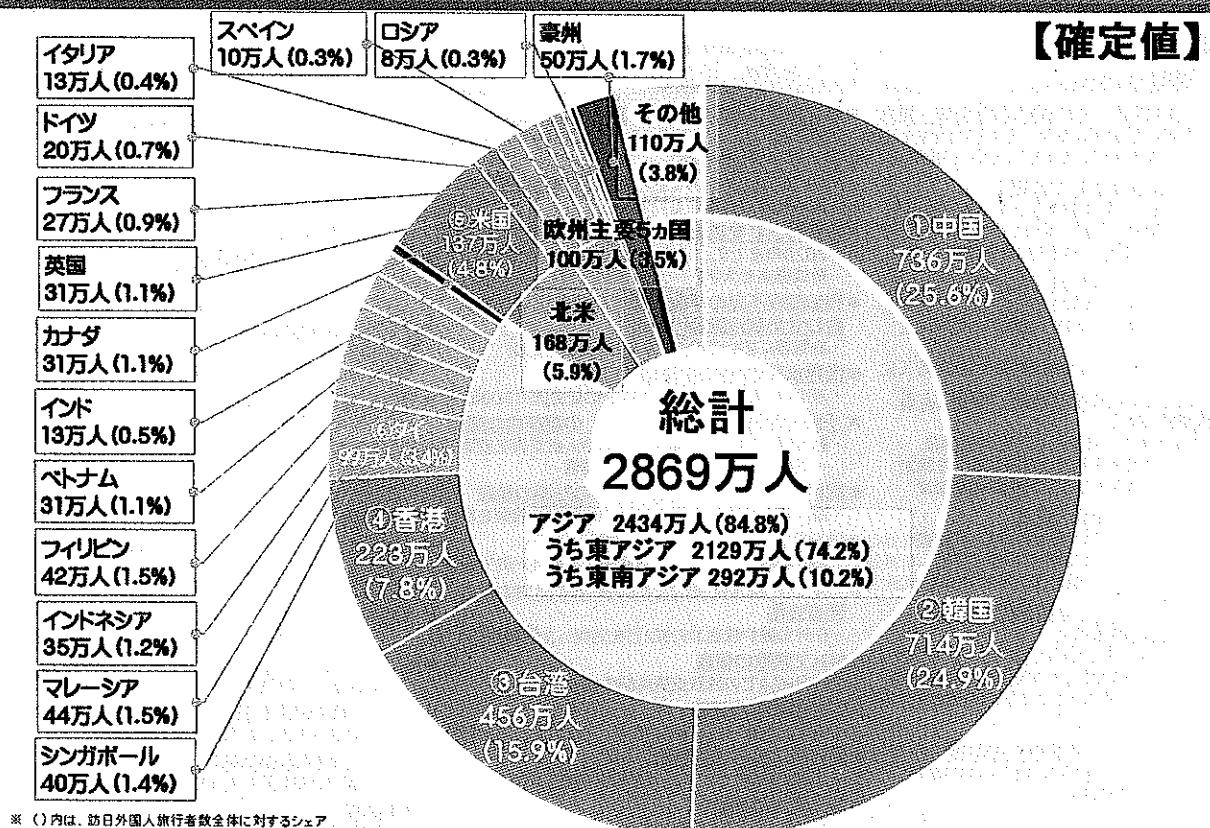
### 3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
  - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- 民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進
  - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- ナレッジ環境の飛躍的改善
  - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
  - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- 多言語対応による情報発信
  - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
  - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
  - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- 「地方創生回廊」の完備
  - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- 地方空港のゲートトイ機能強化とLCC就航促進
  - ・複数空港の一括運営（コンセッション等）の推進
- クルーズ船受入の更なる拡充
  - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- 公共交通利用環境の革新
  - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- 休暇改革
  - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- カバーリーに向けたユバーサルデザインの推進
  - ・高い水準のユバーサル化と心のバリアフリーを推進

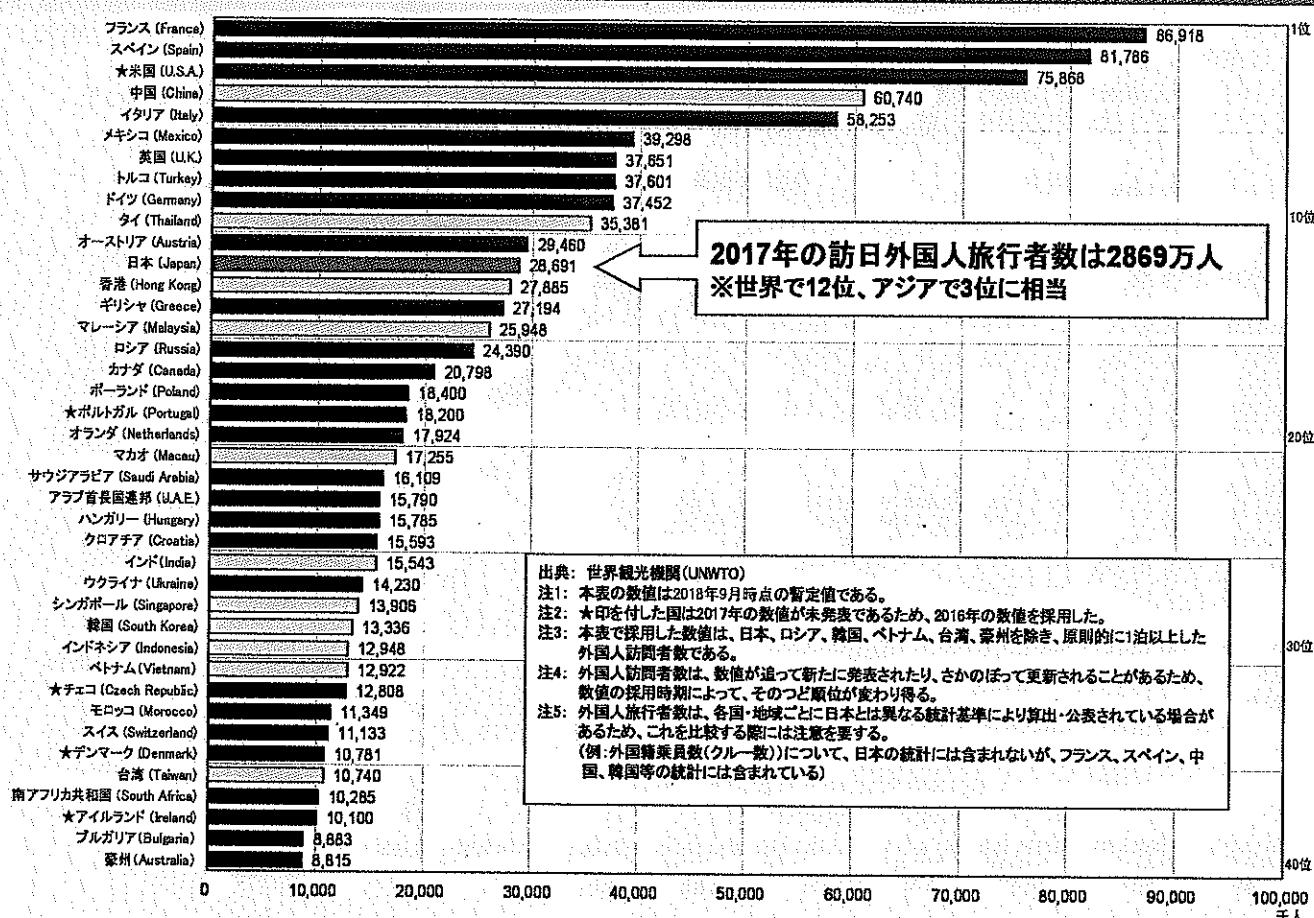
# 訪日外国人旅行者数の推移



# 訪日外国人旅行者数及び割合[国・地域別](2017年)



# 外国人旅行者受入数の国際比較(2017年)



2017年の訪日外国人旅行者数は2869万人  
※世界で12位、アジアで3位に相当

出典：世界観光機関(UNWTO)

注1：本表の数値は2018年9月時点の暫定値である。

注2：★印を付した国は2017年の数値が未発表であるため、2016年の数値を採用した。

注3：本表で採用した数値は、日本、ロシア、韓国、ベトナム、台湾、豪州を除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。

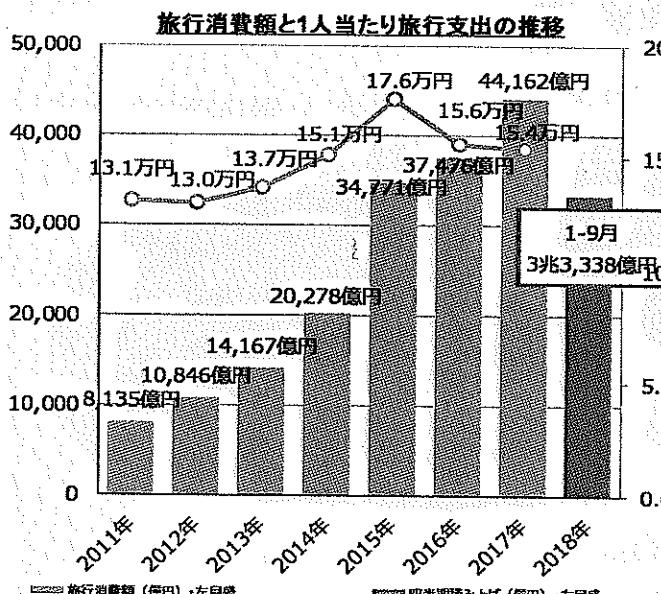
注4：外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

注5：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。

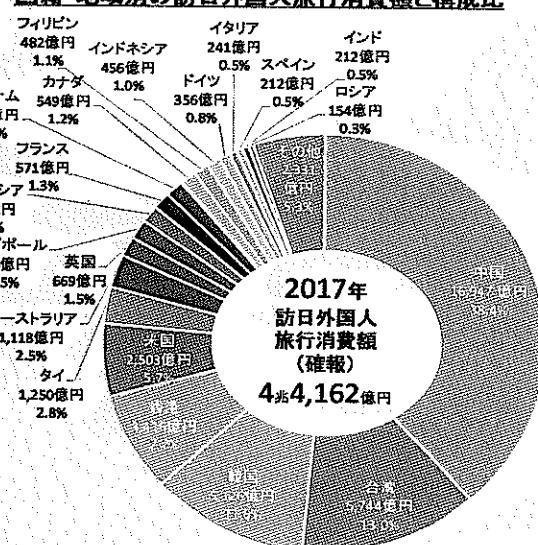
(例：外国籍乗員数(クルーカウント)について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている)

## 訪日外国人旅行消費額

- 2017年の訪日外国人旅行消費額は、前年比17.8%増の4兆4,162億円となり、過去最高となった。  
1人当たり旅行支出は前年比1.3%減の15万3,921円となった。
- 2018年1~9月期の累計額は3兆3,338億円。



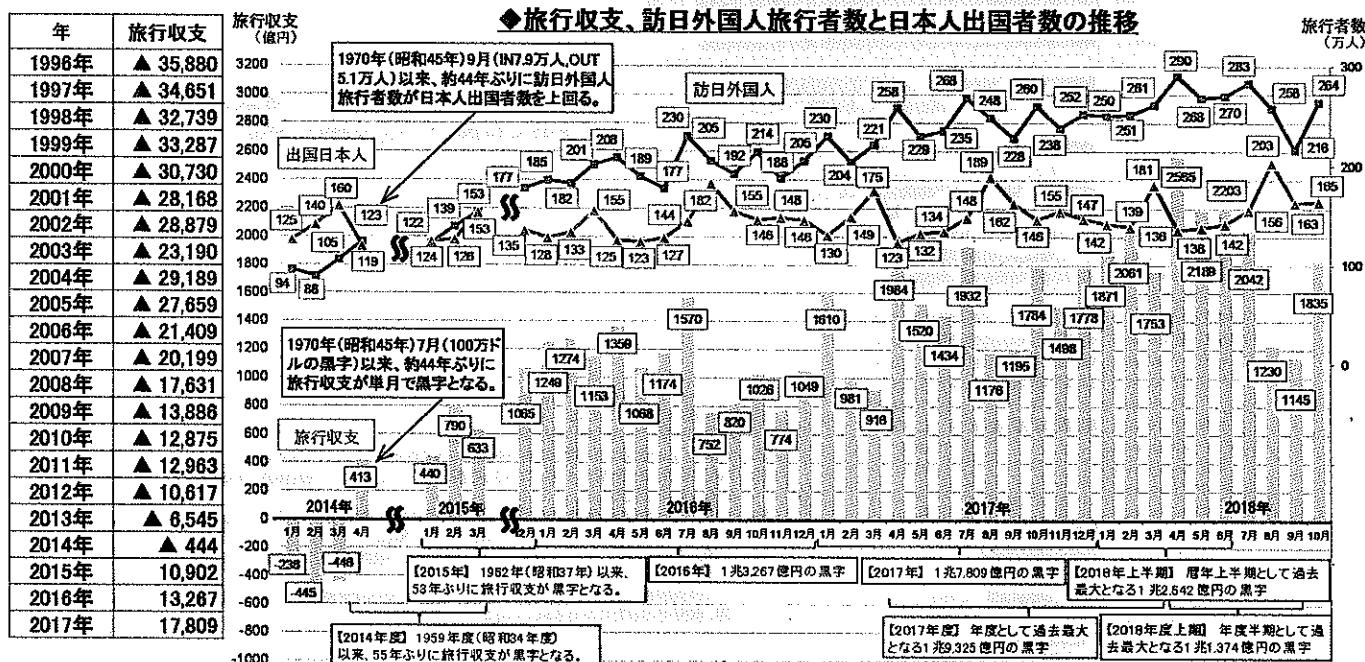
### 国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



注1) パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全額に対する割合  
出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

## 国際旅行収支の改善について

- ビジット・ジャパン事業を2003年に開始して以来、国際旅行収支は改善し、2015年に暦年としては1962年(昭和37年)以来53年ぶりに黒字(1兆902億円)に転化した。
- 2017年は過去最大であった前年(1兆3,267億円)からさらに黒字幅を拡大し、1兆7,809億円の黒字となった。
- 2018年10月は前年同月から黒字幅を拡大し、当月として過去最大となる1,835億円の黒字となった。



出典：旅行収支…財務省国際収支統計、訪日外国人旅行者数…日本政府観光局(JNTO)訪日外客数、日本人出国者数…法務省出入国管理統計  
注)旅行収支における2018年7月～10月の値は速報値、2017年10月～2018年6月の値は第2次速報値、2014年1月～2017年9月の値は年次改訂値である。  
期間集計における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 国内における旅行消費額（2017年）

日本人海外旅行(国内分)  
1.2兆円(4.5%)

26.7兆円

訪日外国人旅行  
4.4兆円(16.5%)

日本人国内宿泊旅行  
16.1兆円(60.2%)

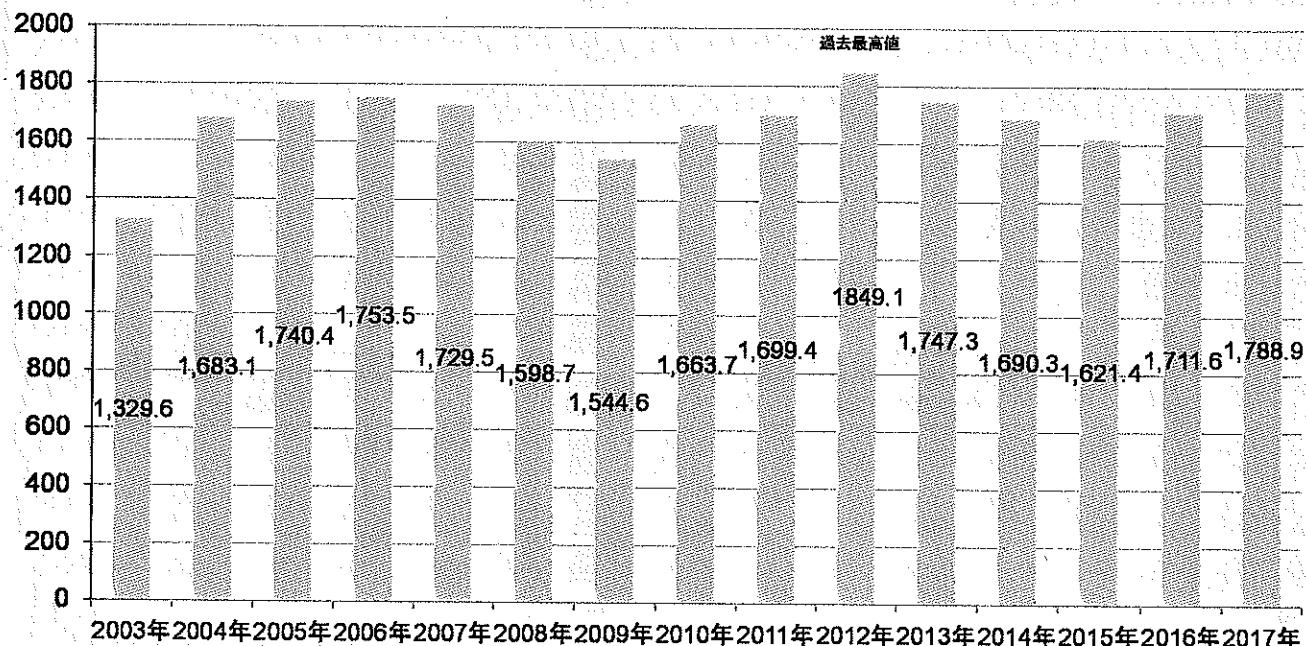
日本人国内日帰り旅行  
5.0兆円(18.8%)

観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

## 日本人海外旅行者数の推移

国土交通省  
観光庁

(万人)



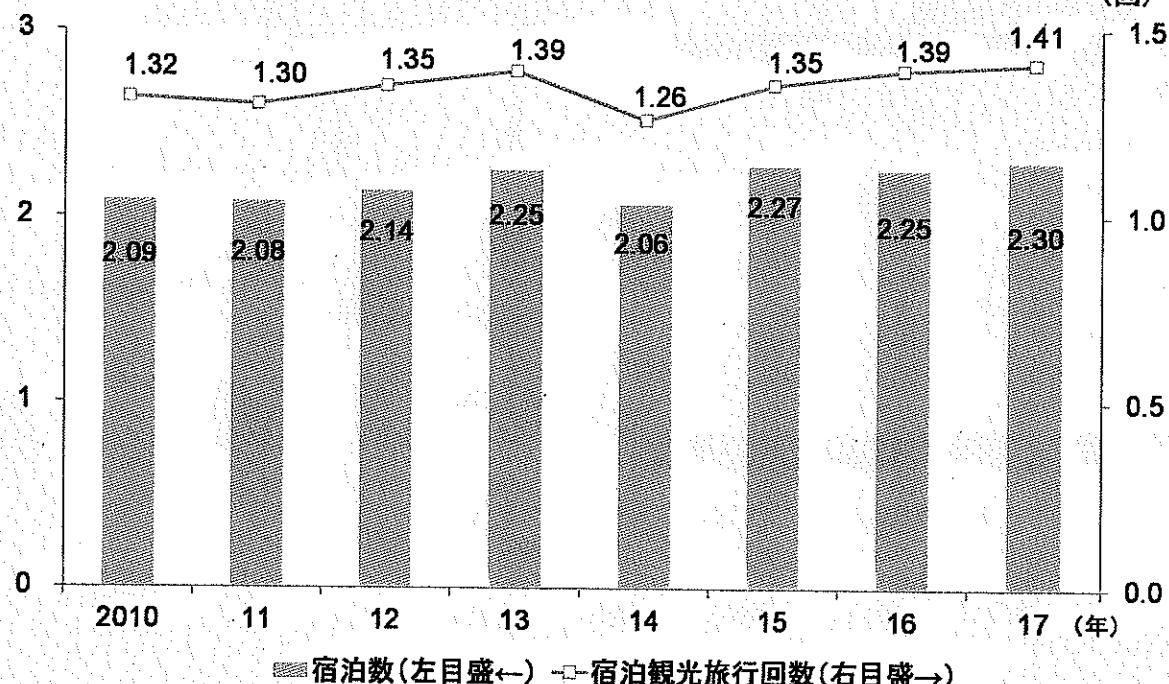
出典：日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

## 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

国土交通省  
観光庁

(泊)

(回)



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」より作成  
注1：宿泊数＝宿泊観光旅行回数 × 平均泊数

# 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数（2017年）



| 日本人延べ宿泊者数 |       | (単位：万人泊) |
|-----------|-------|----------|
| 0         | 500   | 1,000    |
| 1,500     | 2,000 | 2,500    |
| 3,000     | 3,500 | 4,000    |
| 4,500     | 4,017 | 4,017    |
| 東京都       | 2,785 |          |
| 北海道       | 2,154 |          |
| 大分県       | 2,096 |          |
| 千葉県       | 1,928 |          |
| 福岡県       | 1,928 |          |
| 神奈川県      | 1,842 |          |
| 沖縄県       | 1,706 |          |
| 長崎県       | 1,670 |          |
| 愛媛県       | 1,465 |          |
| 群馬県       | 1,389 |          |
| 茨城県       | 1,337 |          |
| 奈良県       | 1,255 |          |
| 宮崎県       | 1,073 |          |
| 栃木県       | 995   |          |
| 鹿児島県      | 989   |          |
| 三重県       | 972   |          |
| 広島県       | 870   |          |
| 埼玉県       | 847   |          |
| 三重県       | 798   |          |
| 石川県       | 796   |          |
| 滋賀県       | 724   |          |
| 静岡県       | 709   |          |
| 香川県       | 694   |          |
| 山口県       | 642   |          |
| 大分県       | 596   |          |
| 岩手県       | 589   |          |
| 福井県       | 539   |          |
| 宮崎県       | 538   |          |
| 岐阜県       | 523   |          |
| 山形県       | 512   |          |
| 秋田県       | 452   |          |
| 埼玉県       | 437   |          |
| 高知県       | 436   |          |
| 和歌山県      | 434   |          |
| 山梨県       | 432   |          |
| 滋賀県       | 426   |          |
| 宮崎県       | 390   |          |
| 福島県       | 361   |          |
| 群馬県       | 353   |          |
| 鹿児島県      | 328   |          |
| 愛媛県       | 324   |          |
| 奈良県       | 314   |          |
| 鹿児島県      | 285   |          |
| 福井県       | 264   |          |
| 佐賀県       | 259   |          |
| 大分県       | 226   |          |
| 宮崎県       | 220   |          |

2017年（確定値）日本人延べ宿泊者数  
4億2,991万人泊

| 外国人延べ宿泊者数 |         | (単位：万人泊) |
|-----------|---------|----------|
| 0.0       | 500.0   | 1,000.0  |
| 1,500.0   | 2,000.0 | 2,500.0  |
| 東京都       | 1,167   | 1,167    |
| 北海道       | 556     | 556      |
| 大分県       | 462     | 462      |
| 千葉県       | 368     | 368      |
| 福岡県       | 311     | 311      |
| 沖縄県       | 254     | 254      |
| 神奈川県      | 234     | 234      |
| 山口県       | 161     | 161      |
| 群馬県       | 150     | 150      |
| 大分県       | 139     | 139      |
| 長崎県       | 129     | 129      |
| 岐阜県       | 125     | 125      |
| 愛媛県       | 98      | 98       |
| 広島県       | 93      | 93       |
| 福井県       | 81      | 81       |
| 島根県       | 78      | 78       |
| 石川県       | 78      | 78       |
| 鹿児島県      | 74      | 74       |
| 新潟県       | 53      | 53       |
| 奈良県       | 48      | 48       |
| 岡山県       | 44      | 44       |
| 高知県       | 39      | 39       |
| 宮崎県       | 39      | 39       |
| 徳島県       | 39      | 39       |
| 三重県       | 33      | 33       |
| 宮崎県       | 32      | 32       |
| 高知県       | 30      | 30       |
| 島根県       | 29      | 29       |
| 高知県       | 29      | 29       |
| 徳島県       | 27      | 27       |
| 宮崎県       | 26      | 26       |
| 高知県       | 26      | 26       |
| 茨城県       | 23      | 23       |
| 埼玉県       | 22      | 22       |
| 宮崎県       | 19      | 19       |
| 高知県       | 18      | 18       |
| 福井県       | 14      | 14       |
| 高知県       | 13      | 13       |
| 山口県       | 12      | 12       |
| 山口県       | 12      | 12       |
| 徳島県       | 10      | 10       |
| 高知県       | 10      | 10       |
| 高知県       | 8       | 8        |
| 高知県       | 6       | 6        |
| 高知県       | 5       | 5        |

2017年（確定値）外国人延べ宿泊者数  
7,969万人泊

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注：「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

## 地方における消費税免税店の拡大について



○外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、地方の外国人旅行者向け免税店の拡大を推進。

※全国の免税店数：2012年4月1日 4,173店 → 2018年10月1日 47,441店(11.4倍)。

### 消費税免税制度の拡充

#### 〈拡充第1弾〉（2014年10月1日運用開始）

○全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。

#### 〈拡充第2弾〉（2015年4月1日運用開始）

○免税手続の第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において、免税手続の一括カウンターの設置を実現。  
○外航クルーズ船が寄港する港湾における輸出物品販売場に係る届出制度の創設。

#### 〈拡充第3弾〉（2016年5月1日運用開始）

○免税の対象となる、一般物品の最低購入金額の「10,000円超」から「5,000円以上」への引き下げ。

### 平成30年度税制改正

#### 〈拡充第4弾〉

○「一般物品」についても特殊包装を行う等を条件に、「一般物品」と「消耗品」の合算を実現。（2018年7月1日運用開始）

➡ 免税対象の判定が容易になることで、外国人旅行消費をより一層、活性化。

○「購入記録票の旅券への貼付け、割印」に代えて、「免税販売情報の電磁的記録による提出」を免税販売の要件とする。（2020年4月1日運用開始予定）

➡ 免税販売手続の電子化により、購入記録票の貼付けが不要になることで、外国人旅行者の利便性の向上及び免税店事業者の免税販売手続きの効率化を促進。

### 【免税店数の推移】



### 【三大都市圏と地方部の免税店数】

2012年4月1日 4,173店 → 2018年10月1日 47,441店



「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）及びそれを踏まえた「観光立国推進基本計画」（平成29年3月28日閣議決定）において、「地方における消費税免税店数を2018年に2万店規模へと増加」させることを目標としている。

# 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更)①



観光は、双方の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、「2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

さらに、「国際観光旅客税の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する3つの分野については、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)において、法文上使途として明記したところである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

## 記

### 1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

の3つの分野に観光財源を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人事費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

# 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更)②



### (4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

### 2. 平成31年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

平成31年度予算においては、総額500億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

|                                            | 金額     | 執行官庁 |
|--------------------------------------------|--------|------|
| ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備                     | 70.6億円 | 法務省  |
|                                            | 30.1億円 | 財務省  |
|                                            | 123億円  | 観光庁  |
| ②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化                    | 51.5億円 | 観光庁  |
|                                            | 100億円  | 文化庁  |
| ③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上 | 50.8億円 | 環境省  |
|                                            | 59億円   | 観光庁  |
|                                            | 15億円   | 宮内庁  |

### 3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宫廷費として整理する。

以上

（この冊子は、再生紙を使用しています。）

(この帽子は、再生紙を使用しています。)